

デジタルハリウッド大学

平成22 年度 大学機関別認証評価

自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月

デジタルハリウッド大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色.....	1
II. デジタルハリウッド大学の沿革と現状.....	7
III. 「基準」ごとの自己評価.....	9
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	9
基準 2. 教育研究組織.....	12
基準 3. 教育課程.....	20
基準 4. 学生.....	35
基準 5. 教員.....	56
基準 6. 職員.....	63
基準 7. 管理運営.....	67
基準 8. 財務.....	72
基準 9. 教育研究環境.....	76
基準 10. 社会連携	83
基準 11. 社会的責務(組織倫理、危機管理、広報活動)	87
IV. 特記事項.....	91
(1) 学部.....	91
1. コンテストなど受賞実績.....	91
2. 留学プログラム利用実績.....	94
3. 就職実績.....	95
(2) 大学院.....	96
4. 起業実績.....	96
5. 産学官連携の推進実績.....	97

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. デジタルハリウッド大学の建学の精神

デジタルハリウッド大学は、平成 16(2004)年に構造改革特別区域法に基づく規制の特例措置として認定され設立した株式会社立大学である。

当初は、大学院大学(専門職大学院)として開学し、翌平成 17(2005)年には、4 年制大学の設置を行い、現在に至っている。

本学を設立した目的、経緯は、設置認可申請書に記載されているが、共通して言えるのが、20 世紀後半から始まった、世界のあらゆる“知”のデジタル化によって、それまで独立していた産業の融合が進み、コンピュータとインターネットが、人類の生活に無くてはならない社会基盤となりつつある現在、デジタルコミュニケーションの本質を理解した人材を育成することが急務である、という想いである。

そうした想いのもと、デジタルハリウッド大学は設立され、建学の精神を以下のように定めている。

(1) 建学の精神

知の創造と伝授こそ、人類の歴史を単なる生物の営みでなく、高度な文明と文化を持つ生物の歴史として成らしめているものと言えよう。知を表現し他者に伝えることができるという人間が持つ特徴的な能力を、更に進歩させうる人材育成を行うことこそが、未来に渡り人類の繁栄を確かなものとするために、必要かつ欠くべからざるものであるという信念のもと、ここに大学を開学する。

(【資料 F-9】 大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類)

(【資料 F-10】 学部等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類)

2. 使命・目的、教育研究目的

本学は、平成 16(2004)年に大学院大学として開学し、その後デジタルコンテンツ学部の設置に至った。その経緯から学部・大学院において、それぞれ使命・目的を定めている。

(1) デジタルハリウッド大学の使命・目的

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、真偽、善悪、美醜の 3 つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成すると共に、それに付随する研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と社会発展に寄与することを使命とする。

(2) デジタルハリウッド大学院の使命・目的

本大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定める専門職大学院として、人類が産み出す無数の知から、新たな知の関係を創造・構築することにより、広く人類社会の発展に寄与する人材を養成すると共に、それに付随した高度かつ実践的な研究開発を行う

こととし、これをもって文化向上と産業発展に寄与することを使命とする。

この使命・目的は、建学の精神で掲げている“知”に対して、4年制大学では、真偽、善悪、美醜の3つの概念を基礎にした人材育成・研究開発をその使命として掲げ、大学院では、新たな知の関係を創造・構築することにより、広く人類社会の発展に寄与する人材養成・高度かつ実践的研究開発を行うことをその使命として定められている。

また、学部・大学院共に使命・目的に基づき、下記の通り教育研究目的を定めている。

(1) デジタルコミュニケーション学部の教育研究目的

デジタルコミュニケーション学部は、クリエイティビティ、ICT (Information Communication Technology)、英語を教育の基軸に置き、教養と専門的な学術を教授研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(2) デジタルコンテンツ研究科の教育研究目的

デジタルコンテンツ研究科は、ビジネス、クリエイティビティ、ICTの融合こそが、これからの社会において重要かつ欠かすことのできない要素であるとの認識のもと、深く専門の学術を教授研究し、実学に根ざす卓越した応用力と実践力に富む人材を養成することを目的とする。

3. 本学の個性・特色

本学の最大の個性・特色は、構造改革特別区域法(平成十四年十二月十八日法律第百八十九号)第12条第1項に規定されている学校教育法の特例として、学校設置会社による大学設置の認可を受け設立されている点にある。

それと共に、文部科学省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令(平成十五年三月三十一日文部科学省令第十八号)第6条及び第7条に規定されている大学設置基準などの特例として、空地及び運動場に係る要件の弾力化を受けている。

本学の設立にあたっては、秋葉原という立地にキャンパスを構えることが最重要事項の一つであった。

日本のコンテンツ産業の中心地として発展・進化を続けている秋葉原で教育を行い、実社会で起こっている最先端の事例、刺激を日常生活の中で目の当たりにすることが、学生の知的好奇心を喚起し、教育効果を最大化するために必須であるとの確信があったためである。

当然、都心の駅前という立地から、校地を確保する事自体が困難であり、特区の特例措置を受ける必要がある訳だが、各種要件の弾力化を受けることによりマイナス面を補って余りある効果が得られていると認識している。

また、「デジタルハリウッド大学の建学の精神」の冒頭でも述べた本学の想いは、平成14(2002)年7月に知的財産戦略会議により取り纏められた「知的財産戦略大綱」において

も同様の趣旨が盛り込まれており、「知的財産を生み出す人材の育成」「優れたデジタル・コンテンツを今後とも世界に供給していくための基盤確保」など国家戦略としての喫緊の課題であるとの方針が示された。

その後の知的財産基本法の制定や知的財産戦略本部の設置、知的財産推進計画の策定といった一連の動きは周知のことだが、本学の設置会社は平成6(1994)年の設立時からデジタルコンテンツを生み出す人材の育成を目的としてきており、国家の一員として、その戦略・方針にいち早く貢献したいという強い思いから、スモールパッケージでの設立が可能であった特例措置を受けての大学・大学院の設置認可申請を行うこととした。

現在受けている特例措置は下記の通りであるが、運動場については、平成18(2006)年度より八王子制作スタジオに保有している。

- ・学校設置会社による学校設置事業
- ・空地に係る要件の弾力化による大学設置事業
- ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業

大学院大学及び学部の設置に際しては、当然のことながら、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の審査を受け設置認可されており、大学設置基準などの適用は受けているが、私立学校法のように、主に学校法人に関して規定された法令の適用は直接的には受けていない。会計処理に当たっても同様で、学校法人会計基準ではなく、企業会計が適用される。

従って、通常の学校法人立の私立大学が享受し得る、私学助成や税制上の優遇措置を受けることができない。また、大学教育・学生支援推進事業をはじめとする国公私立大学を通じた大学教育改革の支援プログラムなども募集の対象外となっており、学生納付金のみをその原資として、大学運営を行っている。

そのため、限られた原資の中で、高等教育機関としての使命を果たすためには、「如何に今ある資源を効率的、有効的に活用し、教育、研究、社会貢献などといった高等教育機関としての本質、責務を果たすか。」という視点を常に持ち続けることが重要であり、そのことに開学当初から注力し続けている。現状では、人材育成への資源配分を最優先としており、特に施設・設備などに関しては、他の学校法人と比して、見劣りする点もあるが、高等教育機関の本質を踏まえた運営が行われていると認識している。

近年、中央教育審議会の答申において、社会や学生からの多様なニーズに対応する大学教育の在り方の重要性が指摘されているが、本学では、開学当初より株式会社立ならではの「顧客主義」を大学運営に取り入れている。

それを実現するための種々の取組みは、基準ごとの記載に委ねるが、顧客たる学生に提供する教育の質向上こそが、現状取り得る大学運営の最重要課題と認識し、それを経営方針としている。

今後は、その方針を堅持しつつも、経営の更なる改善・効率化を推進し、研究によりもたらされた新たな知の社会への積極的な還元、学内での研究費補助の拡充による研究環境や施設設備などの学修・学生生活環境面の更なる充実などにも注力することで、文化の向上・社会の発展に寄与していきたい。

そこで、上述した設立の根底に流れる想いやその使命・目的などを達成するため、本学では、以下のような施策を講じている。

(1) 実務経験を有する教員による授業

本学では、学則第1条に定めている使命・目的のひとつに社会発展・産業発展に寄与することを掲げているが、その使命・目的を実現するための特徴ある取組みとして実務の経験を有した教員を多く配置している。

学部においては、専門科目を担当する教員の多くは実務経験を有しており、また、大学院では、学則第4条の2教育目的において「実学に根ざす」とする旨を謳っている通り、ほぼすべての科目において、実務家教員を採用している。

これは、変化が激しいコンテンツ産業や関連したITビジネスの業界は、既存の知識が陳腐化するスピードが早く、常に最先端の情報を把握し、教育内容に活かす必要があるからである。そのため、最新の事例を踏まえた授業を行うことができ、知識修得だけではとどまらない最先端の実務に即した内容修得を可能としている。

学生にとっても、実際にその業界の最前線にいる実務家教員と接することにより、将来希望する業界についての最新の情報、希望する業界に進むための助言をもらえるなど、キャリア形成の観点からも実務家教員による授業の効果は非常に高い。

(2) 学部における分野横断的な履修を可能にした教育課程

教育研究上の目的である「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を養うため、学部はデジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科の1学部1学科により構成され、分野横断的な履修を可能としている。

世界のあらゆる“知”のデジタル化によって、それまで独立していた産業の融合が進み、コンピュータとインターネットが、人類の生活に無くてはならない社会基盤となりつつある現在では、誰もが大量の情報を瞬時に入手することが可能となった。このような社会環境において、文化向上、社会発展に寄与する人材を育成するためには、①社会に溢れる多種多様な情報から、必要な情報のみを取捨選択し有効に活用する力(判断力)、②情報を使いやすく・判りやすく他者へ伝えるための発想・表現する力(創造力)、③自己が得た情報を、他者に適切に、的確に伝える力(コミュニケーション力)が必要となる。

この3つの力を修得するには、経済、社会、工学、美術といった多領域に渡る学問を融合的に学ぶことが求められるため、このような教育課程・学部の構成としている。

なお、専門領域での史実や知見を用いることによって、それぞれの学問領域の本質を学べるよう一般教養科目も履修年次を限定せず、学士に相応しい高い教養を修得できるよう構成している。

(3) 大学院における分野融合的な教育課程

社会人が多く学ぶ本学では、教育研究目的である、「ビジネス」「クリエイティビティ」「ICT」の融合を実現するために、これら3分野とその融合領域を学生自身の経験やキャリアプランにあわせて学ぶことのできる教育課程編成となっている。

それを効率化するための教育手法として、異なる専門領域を持つ複数の教員により指

導を行う「クロスティーチング」や、授業の進行や課題に当該領域のビジネスに関連したリアルな案件に取り組む「プロジェクトベース教育」を行っている。

結果、あらゆる「メディア」「コンテンツ」「産業」をデジタル技術や表現手法によって繋げ、新たなコンテンツ、ビジネス、サービスを創造できる高度専門職業人材「次世代プロデュース人材」の育成を行っている。

(4) 教育研究の成果と産業や社会への貢献

本学はデジタルコンテンツ分野における先端的な教育研究を行う大学・大学院であり高度デジタル化社会における豊かさの追求とそれに対する貢献こそ、本学の使命であると認識している。そのため、産業や社会に有益で実効性のある成果を生み出すと共に、その成果を発信・提案することに注力している。

端的な取り組みとしては、専門職大学院における各種成果発表会があげられる。例えば毎年2月に行われる「ビジネスプラン発表会」では、学生が作成した本学の教育研究領域に関連するビジネスプランを、毎年100人以上の来場者(投資家、企業、各種団体)に対し発表・提案している。提案の核となるデモコンテンツの制作が義務付けられた発表は実効性が高く、来場者とのマッチングや経済産業省からの助成金獲得を経て事業化するという実績に結びついている。

この他、企業や外部団体との共同研究やプロジェクトにより、それらが抱える問題解決にも貢献し、産業や社会の活性化に貢献している。

(5) 大学運営に深く関わる職員

本学の職員の業務は事務処理だけにとどまらず、大学運営の企画・実施に深く関わっている。

これは日本国内の大学を取り巻く「大学全入時代」や「多様化する学生の価値観」といった社会的背景に対応するために、教員や経営者だけでなく、一般職員でも大学としてのビジョンや使命、経営的視点を強く認識し、日々の行動の指針とする必要があるという考えに基づく。

そのため、本学では、大学運営における重要事項を決議する「学部教員会」「大学院教授会」や教員の教育力向上のための教員研修、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」、並びに各種委員会などへ、職員を陪席若しくは構成員として参加させている。そこでは、会議資料の作成や議事録作成に留まらず、各種施策の基本方針案の策定やファシリテーションなども行っており、大学における意思決定に主体性を持ち臨むことで、視座が高まり、資質向上へと繋がっている。

また、体制面においては、現状、教務課、学生課といった分業制を採らず、学生には「事務局」として窓口を一本化している。これにより学生の利便性向上、並びにワンストップサービスを行うことによる学生情報の一元化を実現し、より学生視点に立った大学運営の企画・実行を可能としている。

さらに、教員が教育と実務(研究)に専念できるように、学生の出席管理や授業準備補助などは、職員が行っている。これにより、日々行われている授業の情報をより深く収集することを可能としている。

デジタルハリウッド大学

経営の効率化を念頭に置きながら、大学の使命・目的の実現を目指すという株式会社社員としての使命を実現するためにも上記の施策は不可欠である。職員が大学での意思決定に構成員として参画することは、一般的な事では無いかも知れない。しかしながら、それを可能にしているのは、事務局が、すべての学生・すべての教員の意見・要望・状況などを限なく収集・把握しているためである。

(6)顧客主義の大学運営

本学の設置会社は、平成6(1994)年の設立時からデジタルコンテンツを生み出す人材の育成を目的として、専門スクールを運営してきた。そこでは、「顧客(受講生)に、より良いサービス(教育)を提供する。」という株式会社として当然の行動指針があった。大学院大学設置までの約10年間で醸成・蓄積された、その指針及び風土は、本学の設置にあたって引き継がれ、開学当初から「教育の質向上」を常に意識した取組みを継続して実施している。

例えば、授業改善アンケート「エヴァリエーションシート」によって、顧客である学生の意見・提案などを全科目、毎回の授業において回収している。それら意見・提案は、当該担当科目の教員のみならず、事務局や「学部教員会」「大学院教授会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」などにおいて周知され、検討・改善されている。

また、改善・工夫がなされている授業は、教員研修の際に、ティーチング・シェアリングとして、他の教員にも共有されており、大学全体として教育力の向上が図られている。

II. デジタルハリウッド大学の沿革と現状

1. 沿革(斜体は設置会社に係わる事項)

1994年 10月	デジタルハリウッド株式会社設立 専門スクール開校
2004年 2月	デジタルハリウッド大学院大学 設置認可
4月	デジタルハリウッド大学院大学(専門職大学院:デジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻) 開学
4月	デジタルハリウッド大学院大学 初代学長杉山知之 就任
11月	デジタルコミュニケーション学部(四年制大学) 設置認可
2005年 4月	四年制大学(デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科) 開学 デジタルハリウッド大学に名称変更
4月	デジタルハリウッド大学 初代学長杉山知之 就任
4月	大阪サテライトキャンパス 設置
7月	日本経済団体連合会(日本経団連) 入会
7月	附属研究機関 メディアサイエンス研究所 設立
	海外の大学15校と単位互換に関する基本協定 締結
2006年 4月	秋葉原セカンドキャンパス 設置
7月	八王子制作スタジオ 設置
	海外の大学4校と単位互換に関する基本協定 締結
2007年 4月	秋葉原サードキャンパス 設置
4月	附属研究機関 国際アニメ研究所 設立
4月	デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科 収容定員増認可(入学定員190人を250人に変更)
12月	明治大学と交流連携事業に関する基本協定 締結
	海外の大学1校と単位互換に関する基本協定 締結
2008年 4月	キャリアセンター 設立
3月	デジタルハリウッド大学大学院 外部認証評価委員会による認証評価を受け、「基準に合致している」と評価される
	海外の大学5校と単位互換に関する基本協定 締結
2009年 2月	産学官連携センター 設立
2010年 4月	同窓会組織 デジタルハリウッド校友会 設立
	海外の大学1校と単位互換に関する基本協定 締結

デジタルハリウッド大学

2. 現状

(1) 大学名

デジタルハリウッド大学

(2) 所在地

- ・秋葉原メインキャンパス
東京都千代田区外神田 1-18-13 秋葉原ダイビル 7 階
- ・秋葉原セカンドキャンパス
東京都千代田区外神田 3-1-16 ダイドーリミテッドビル 6 階、7 階
- ・秋葉原サードキャンパス
東京都千代田区神田練塀町 3 番地 富士ソフト秋葉原ビル 11 階
- ・御茶ノ水キャンパス
東京都千代田区神田駿河台 2-3 DH2001 Bldg.
- ・八王子制作スタジオ(八王子キャンパス)
東京都八王子市松が谷 1 番地
- ・大阪サテライトキャンパス
大阪府大阪市北区西天満 6-5-17 デジタルエイトビル 地下 1 階、1 階、2 階

(3) 学部・大学院構成

- ・学部：デジタルコミュニケーション学部 デジタルコンテンツ学科
- ・大学院(専門職大学院)：デジタルコンテンツ研究科 デジタルコンテンツ専攻

(4) 学部・大学院の学生数

デジタルコミュニケーション学部 デジタルコンテンツ学科

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	合計
302 人	264 人	259 人	260 人	1,085 人

デジタルコンテンツ研究科 デジタルコンテンツ専攻

1 学年	2 学年	合計
46 人	223 人	269 人

(5) 教員、職員数

教員	教授	准教授	講師	合計
デジタルコミュニケーション学部	17 人	6 人	10 人	33 人
デジタルコンテンツ研究科	13 人	3 人	2 人	18 人
合計	30 人	9 人	12 人	51 人

職員	事務系	教務系	合計
	45 人	22 人	67 人

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

(教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

<1-1 の事実の説明(現状)>

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神の学外への周知方法としては、本学のWebサイトへ掲載することにより、広く社会に公表している。また、資料請求者や入学検討者に対し配布しているパンフレット(学校案内)などに記載すると共に、学校説明会や個別相談会などで直接伝えることにより、周知を図っている。

学内への周知方法としては、教員に対する取組みとして1年ごとに契約を交わす業務委託契約書と併せて書面で配付している。

また、学生に対しては入学時に配付する「学生ガイドブック」に記載すると共に入学式や卒業式などの公式行事において、学長自らが大学の建学の精神を語る場を設け周知を図っている。

建学の精神を記載しているURL

学 部 : <http://www.dhw.ac.jp/profile/policy/>

<http://www.dhw.ac.jp/parents/policy/> (保護者向けページ)

大学院 : <http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/>

<1-1 の自己評価>

本学では主要な広報媒体や学内資料において建学の精神を公表している。

また、入学検討者に対し本学の建学の精神を理解したうえでの入学を願っており、そのため入学前の学校説明会や個別相談会などで本学の建学の精神を伝えている。

<1-1 の改善・向上方策(将来計画)>

今後とも、前述の方法を継続し、建学の精神を学内外に示していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

<1-2 事実の説明(現状)>

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学は、平成16(2004)年に大学院大学として開学し、その後デジタルコミュニケーション学部の設置に至った。その経緯から学部・大学院にてそれぞれ使命・目的を定めている。

(1) デジタルハリウッド大学の使命・目的

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、真偽、善悪、美醜の3

つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成すると共に、それに付随する研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と社会発展に寄与することを使命とする。

(2) デジタルハリウッド大学院の使命・目的

本大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定める専門職大学院として、人類が産み出す無数の知から、新たな知の関係を創造・構築することにより、広く人類社会の発展に寄与する人材を養成すると共に、それに付随した高度かつ実践的な研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と産業発展に寄与することを使命とする。

この使命・目的は建学の精神で掲げている知の創造と伝授こそ、人類の歴史を単なる生物の営みでなく、高度な文明と文化を持つ生物の歴史として成らしめているものである、という考えから、学部では知に対する真偽、善悪、美醜の3つの概念を基礎にした高等教育が使命とし掲げられた。大学院はそれらの無数の知から、新たな知の関係を創造・構築することにより、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成することを目的としている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

基準 1-1 で述べた建学の精神と同様、使命・目的も学生、教職員に向けそれぞれ周知を図っている。

また、基準 3-1 で述べる本学の教育研究目的は使命・目的を踏まえ作られたもので、教育課程の編成方針にも反映されている。そのため、教員はその編成方針に沿って授業を計画し、実施している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外に向けては、本学のWebサイトやパンフレット(学校案内)などで公表している。

学部の使命・目的のURL：<http://www.dhw.ac.jp/profile/policy/>

大学院の使命・目的のURL：<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/>

<1-2の自己評価>

学内、学外共に主要な広報媒体や学内資料を通じて使命・目的を公表している。

また、学内に設置している産学官連携センターにおける企業や官公庁との取組みも、本学の使命・目的の周知に寄与している。

<1-2の改善・向上方策(将来計画)>

今後も主要な広報媒体や学内資料、及び教育そのものにおいて本学の使命・目的を継続的に周知していく。

[基準1の自己評価]

建学の精神、使命・目的共に、主要な広報媒体や学内資料により、学内外に対して適切

に公開・周知している。そして、それらが教育課程の編成方針においても十分反映されたものになっている。

また、学長自ら学部・大学院の必修科目を担当することにより、本学の建学の精神及び使命・目的を全学生に伝えている。

平成 20(2008)年には、建学の精神、使命・目的をより周知させるために、その趣旨を反映したスローガン「すべてをエンタテインメントにせよ！(Entertainment. It's everything.)」を新たに掲げた。なお、平成 22(2010)年度から各キャンパスにこのスローガンを掲示している。

加えて、新入生を対象に、使命・目的を浸透させるための研修を行っている。特に学部においては、毎年入学直後にアメリカ(ロサンゼルス)に赴き、ハリウッドの映画製作スタジオの視察や、現地で活躍する専門スクールの卒業生を招いた特別講義などを行っている。

[基準 1 の改善・向上方策(将来計画)]

今後とも本学の建学の精神及び使命・目的を継続的に公表・周知し、産業界のみならず、広く社会に貢献することを目指す。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

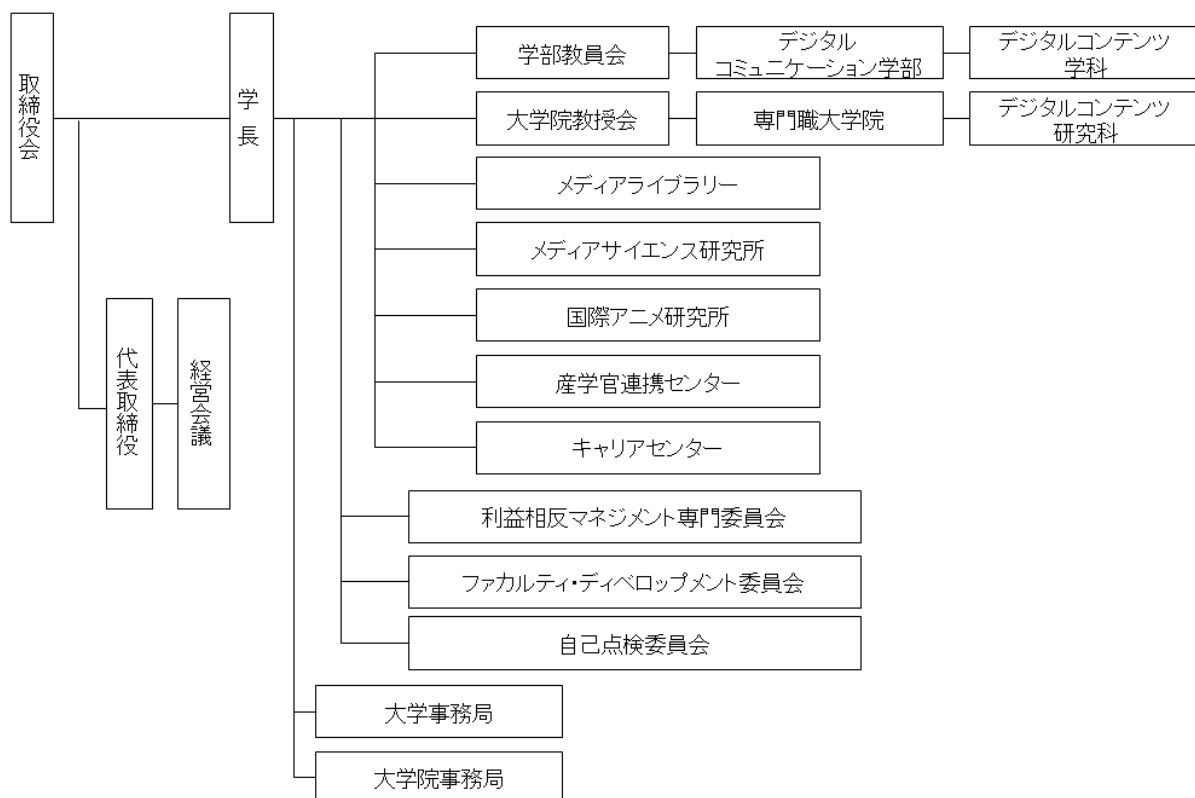
<2-1 の事実の説明(現状)>

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

学部の教育研究上の目的は、学部学則第 3 条の 2 に明記の通りであり、大学院の教育研究上の目的は、大学院学則第 4 条の 2 に明記の通りである。

この目的を達成するための教育研究上の基本組織として、学部・大学院を下図の通り設置している。

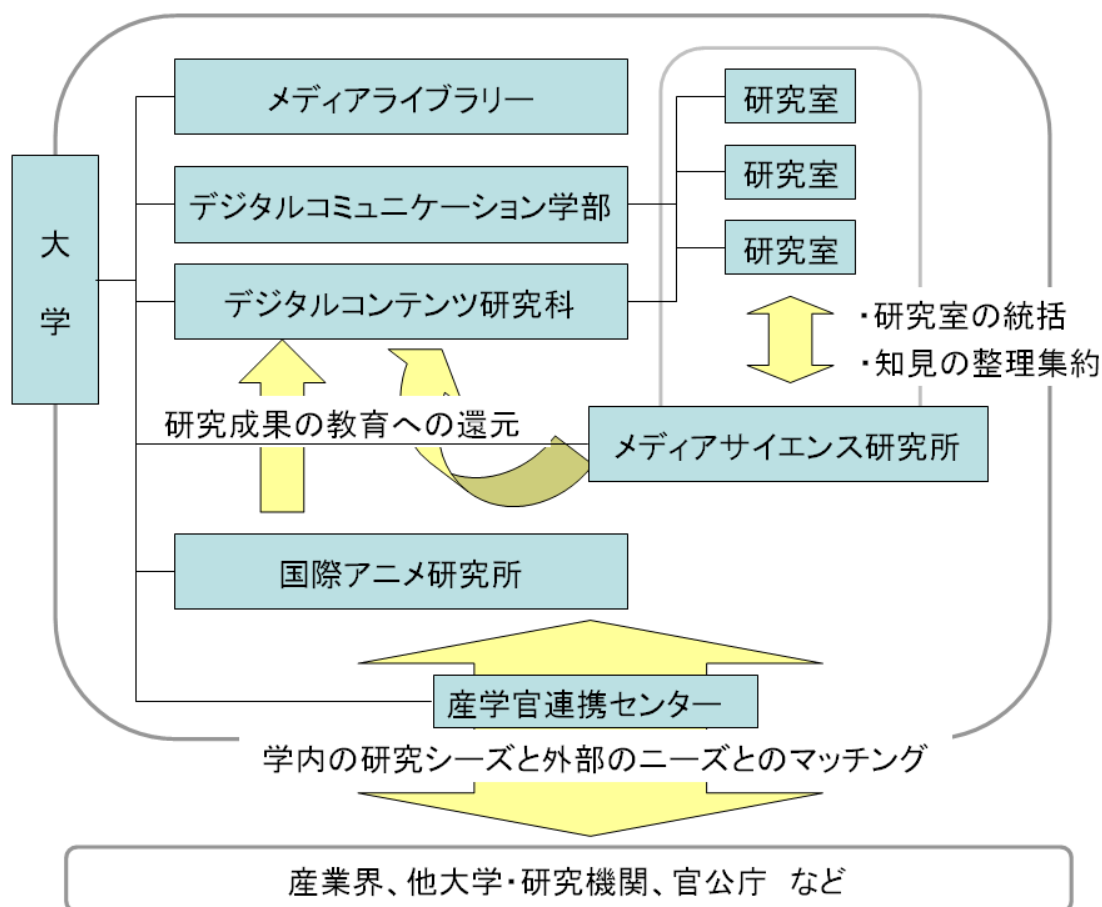
【図 2-1-1】基本組織図



本学は、学部においてデジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科を設置し、大学院はデジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻を設置している。

学部・大学院とも共通の研究対象である「デジタルコンテンツ」を総合的に研究し、その成果を循環させ、活性化させるという目的からすべての研究室活動を束ねる組織として、メディアサイエンス研究所を設置している。

【図 2-1-2】組織概念図(研究所の位置付け)



さらに、本学の教育研究活動の基盤体制の強化と国際的で先進的な研究活動を行うとの目的からメディアライブラリー(図書館)、国際アニメ研究所を設置している。また、大学が社会で公共的な役割を担うという社会貢献の意味から、産学官連携センターを設置している。

以下、本学の教育研究組織を記載する。

(1) 学部

テレビ、ラジオ、映画、新聞、雑誌などあらゆるメディアのデジタル化により、それまで独自に発展してきた各産業が融合され、「コンテンツ産業」が誕生した。その急速な発展により、この産業を支える人材は圧倒的に不足している。本学はコンテンツ産業の発展に寄与する人材を輩出するため、デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科の1学部1学科を設置した。

デジタルコンテンツという学術分野は先進的な融合分野であり、その内容は芸術、経済、工学など多領域に渡っている。このような様々な学問領域を融合的に学べる1学部1学科制は教育研究上の目的である「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を養ううえで重要な役割を担っており、本学の特色となっている。

学部の入学定員は250人(平成22(2010)年度より入学定員245人、編入学定員5人)、合計収容定員数は1,000人である。専任教員の数は33人で、大学設置基準を満たして

いる。

(2) 大学院

平成 14(2002)年に日本政府が知的財産立国を宣言して以来、「わが国の優れたコンテンツが幅広くユーザーに楽しまれ、関係者に適正な収益をもたらすためには、国際的にも活躍できるプロデューサーの育成が喫緊の課題」と報告されており、そのためには従来の研究者養成の大学院ではなく、欧米型の経営学大学院(MBA)などに見られるような高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識、卓越した能力を培うことを目的とした専門職大学院の必要性が提言されたことを受け、本学では大学院にデジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻の1研究科1専攻を、修士課程(専門職)として設置している。

デジタルコミュニケーションが加速度的に発達する21世紀にリーダーシップを発揮できるのは、デジタル技術とコンテンツによって産業や文化にイノベーションを起こせる人材である。大学院はこうした力を身につけた人材を「次世代プロデュース人材」と定義し、ビジネス、クリエイティビティ、ICT(Information Communication Technology)の3分野を理解し融合できる能力の証明として、修了者に対しデジタルコンテンツマネジメント修士(専門職)という学位を授与している。

大学院の入学定員は80人、合計収容定員数は160人である。専任教員数は18人(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)附則第2項の規定により、学部の専任教員の数に算入する専任教員を含む)で、大学院設置基準を満たしている。

(3) メディアライブラリー(図書館)

本学における教育研究の水準維持と発展を図るために、学生の学習及び教養の涵養に必要な資料を収集・保管し、教育研究の基盤となる蔵書を備え、その情報提供に努めている。

(4) メディアサイエンス研究所

学部・研究科の研究室を有機的に結びつけ、研究成果の価値の最大化を図る役割を担っている。それら研究から得られた知見は教育課程のみならず、産業界や社会にも還元されている。

主な実績としては、文部科学省の「平成17年度科学技術振興調整費重要課題解決型研究 デジタルコンテンツ創造などのための研究開発」において本研究所の研究テーマが研究開発プロジェクトとして採択された。

(5) 国際アニメ研究所

日本のアニメを世界へ発信する監督やプロデューサーの後継者不足、制作工程の海外アウトソーシングに伴う産業空洞化といった問題に対応すべく平成19(2007)年4月に設置した。

主な実績としては、アニメ業界を中心とした様々な企業を招いたフォーラムを定期的に開催している。

(6)産学官連携センター

民間企業・自治体との共同研究などを通じた研究成果の社会還元、新産業の創出及び地域産業の活性化を推進するため、平成 21(2009)年 2 月に産学官連携センターを設立した。

活動内容としては、産学官連携による共同研究の仲介、ICT人材育成に関する産業界・自治体への企画提案、産学官連携に関する情報発信・交流などを実施している。

主な実績は、以下の通り。

1. 香川県「情報通信交流館 e-とぴあ・かがわ」における県民のICT情報リテラシーの向上を目的としたICT講座の開発及び運営
2. コンテンツ制作現場におけるコストや労働力などの問題点を軽減するための制作環境やスキームについて企業と共に研究する「コンテンツ制作共有基盤研究会」の設置
3. 上海万博日本館の映像演出におけるプロデュース
4. 本センターが集約した産業界や自治体からの知見やニーズをもとに、大学院科目「3D立体映像プロジェクト科目」を設置

なお、メディアサイエンス研究所、国際アニメ研究所、産学官連携センターについては、物理的な施設を伴わず、各々の目的を果たすための機能として存在している。

2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の基本的な組織が教育目的に照らして適切な関連性を保つために、以下のような組織間の取組みを行っている。

デジタルコミュニケーションの本質を理解した人材を育成し、そのような人材をデジタルコンテンツ業界に輩出していくということは、学部・大学院共通の本学の想いである。

ただ、人材育成の観点でいうと、学部では、デジタルコンテンツ業界において多種多様なデジタル技術を駆使し、コンテンツを創っていくというディレクションできる人材を、そして、大学院では、デジタルコンテンツ業界において、デジタル技術とコンテンツによって、ビジネスをプロデュースできる人材を育成するという事で、それぞれの目的別に教育研究組織を設けており、学部と大学院で一貫性を持った教育を行っている。

学部においては、国際アニメ研究所と連携を図っている。学部 に在籍するアニメ関連科目の担当教員と国際アニメ研究所が協働し、デジタルによるアニメ制作教育にまつわる書籍の執筆を開始するなど、アニメ制作についての知見を集約し、アニメ関連産業への還元 に努めている。

開学以来、大学院においては、企業の課題解決や新しい取組みの提案を目的に「プロジェクト科目」を開講し、実務に即した教育研究を行ってきた。平成 21(2009)年に産学官連携センターが設置されたことで、より企業、産業、社会の課題やニーズを把握できるようになり、それらの情報は学内で共有され、学部・大学院の教育課程編成に活かされるようになった。このような取組みの実例としては、ハリウッド映画での採用を皮切りに、今後、様々なメディアやコンテンツにて大きな需要が見込まれる 3D 立体映像の原理、制作、演

出を研究する「3D立体映像プロジェクト」の開講があげられる。

メディアサイエンス研究所においては、基準 2-1-①の通り、学部・研究科の研究室を有機的に結びつけ、研究成果の価値の最大化を図る役割を担っている。

<2-1の自己評価>

学部・大学院は、規模、構成の両面において、大学設置基準を満たしており適切である。また、基準 2-1-②の通り、本学の教育研究目的に照らして、それぞれの組織が相互に適切な関連性を保っている。

なお、本学の附属研究所は専有の施設を有していない。そもそも本学の研究所とは、物理的施設そのものを指すものではなく、各教員が研究した成果を有機的に結びつけ価値の最大化を図るための機能を持った組織を指すためである。

<2-1の改善・向上方策(将来計画)>

本学の教育研究上の目的を達成するため、附属機関の活動は重要である。これらを更に実際の教育へ展開し充実させていくために、運営体制を整備していく方針である。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

<2-2の事実の説明(現状)>

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

(1)学部

基準 2-1-①の通り、1学部1学科の小規模な単科大学であり、教養教育に特化した特別な組織は設置していない。しかしながら、教養教育をはじめとしたカリキュラムの運営、改善は、「学部教員会」のもとに設置された「カリキュラム検討委員会」にて検討されている。カリキュラム策定にあたっては、学長や教員の意見もさることながら、就職支援や各授業担当教員のサポートを行っている事務局職員も参加し、カリキュラム策定の際に大きな判断材料となっている。

学部では国際的に活躍できる人材の育成を学部の教育研究上の目的として掲げており、一般教養科目だけでなく、充実した留学プログラムが設置されており、「留学委員会」により運営されている。また、事務局内に留学を専門に担当する職員を配置し、留学先や留学希望者の情報を「留学委員会」にて共有している。

その他、本学に在籍している外国人留学生への日本語教育も実施しており、日本語科目の担当教員と留学生担当職員がワーキンググループとして「日本語検討委員会」を編成し、「カリキュラム検討委員会」と協力しながら教養教育の充実を行っている。

さらに、将来の目標の設定と自己実現に主体性を持って取り組むことを目的とした「セルフディベロップメント科目群」を設置している。

(2)大学院

主に社会人を中心とした専門職大学院のため、教養教育の科目は設置されていない。入学選抜の段階で一般教養も含む社会人としての素養を確認するため、小論文などの書類審査や面接審査である自己プレゼンテーションと口頭試問の選抜がなされており、入

学者の教養のレベルは入学選抜試験で把握されている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 学部

教養教育のみを統括する特別組織は構成されていないが、「カリキュラム検討委員会」がその役割を担っている。本委員会には学長が委員長として参加しており、教養教育の内容面での責任体制はもとより、運営上の責任体制は確立されている。

(2) 大学院

主に社会人を中心とした専門職大学院のため、教養教育の科目は設置されていない。そのため、教養教育の責任体制はない。

<2-2の自己評価>

学部では「カリキュラム検討委員会」で教養教育を含めた定期的な議論を行っており、学長が委員長を務めているため責任体制は明確である。「カリキュラム検討委員会」には、教員だけでなく、就職支援や教員の授業運営サポートを行っている事務局職員も参加しているため、多角的な意見を取り入れることができている。

<2-2の改善・向上方策(将来計画)>

人間形成のための教養教育は、学部の教育研究目的からみても重要であり、社会の状況を鑑みながら「カリキュラム検討委員会」の主導のもと見直しを行っていく。

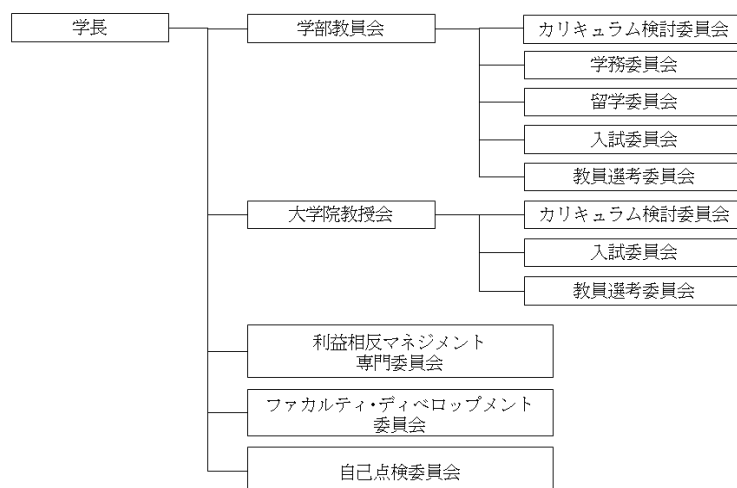
2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

<2-3の事実の説明(現状)>

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関する意思決定の組織図は下記の通りである。

【図 2-3-1】 教育研究の基本的な組織図



学部では、学則第 14 条に定める審議事項については「学部教員会」で審議し、決議を行っている。また、「学部教員会」の下部組織として「デジタルハリウッド大学教員会規則」第 9 条に基づき「カリキュラム検討委員会」「学務委員会」「留学委員会」「入試委員会」「教員選考委員会」が設置され、専門委員会ごとに審議事項・決議事項を定め、「学部教員会」で報告又は決議を行っている。

大学院では、学則第 46 条に定める審議事項については「大学院教授会」で審議し、決議を行っている。また、「大学院教授会」の下部組織として「デジタルハリウッド大学大学院教授会規則」第 6 条に基づき「カリキュラム検討委員会」「入試委員会」「教員選考委員会」が設置され学部と同様の体制を設けている。

附属機関などでの決定事項は、「学部教員会」「大学院教授会」において報告し、全学的な意思統一と連携を図っている。

大学運営を円滑に行うため、「利益相反マネジメント専門委員会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」「自己点検委員会」を設置している。これらの委員会は全学的な委員会として位置付けている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関する意思決定は、「学部教員会」「大学院教授会」で行っている。また、学習者の要求については次に示す方法によって組織的に把握している。

- (1) 学部・大学院共に、毎回の授業で行う「エヴァリエーションシート」と学期終了後に実施しているアンケートを通して、教育課程や授業満足度に関する意見や要求を集約している。
- (2) 学部では、事務局職員による「ゼミ担任制」により、担当職員が直接学習者とコミュニケーションをとることによって情報収集を行っている。
- (3) 大学院では、各ラボ(ゼミ)のリーダーを務める学生による「ラボ長会」の開催を定期開催している。

これらを全学的に集約する事務局職員が「学部教員会」「大学院教授会」に陪席し、教員と情報を共有することにより適切に対応している。

<2-3 の自己評価>

学内意思決定機関の組織は、「学部教員会」「大学院教授会」が設置されている。また、「学部教員会」及び「大学院教授会」の下部組織として、各種委員会が設置され、適宜審議・決議されており、適切に機能している。そこには、専任教員に加え、事務局職員も構成員や陪席者として参画し、事務局で集約した学生や教員の要望・意見に基づいた提案を行っており、それらは本学の意思決定において重要な要素になっている。

<2-3の改善・向上方策(将来計画)>

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できる体制が整備されているため、これを維持継続していく。今後とも事務局職員が積極的に意見などの集約を行い、学内の意思決定過程に貢献していく。

[基準2の自己評価]

本学の教育研究の組織は適切な規模と構成で設置され、大学設置基準及び専門職大学院設置基準を満たしている。

小規模大学という特性を活かし、学長が「学部教員会」「大学院教授会」をはじめ、主要な委員会に参加し、リーダーシップを発揮しながらも、教職員の建設的な意見も交えた大学運営が適切に行われている。学長が主要な委員会に参加できる現在の環境は、大学全体の経営方針や目指すべき方向性を直接的に共有することを可能とし、教育研究に関わる学内意思決定過程においてその効果は大きい。

教育研究を支える運営上の組織として、「学部教員会」「大学院教授会」及び各種委員会などが適切に整備されており、これらの組織の円滑な連携と運営に事務局職員が積極的に関わることにより、相互に適切な関連性を保ちながら意思決定及び業務執行が行われている。

また、学習者からの要求も基準2-3-②の通り、事務局から全学的に情報共有が行われることにより、適切に対応できている。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

本学の教育研究上の目的を達成するため、附属機関の活動は重要である。これらを更に実際の教育へ展開し充実させていくために、運営体制を整備していく方針である。

また、今後とも事務局職員が積極的に学内の意思決定過程に貢献していく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

<3-1 の事実の説明(現状)>

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学の教育目的は、学部は学則第 3 条の 2、大学院は学則第 4 条の 2 に定められ、それぞれの Web サイト、又は学内グループウェアにより公表されている。

基準 1 の通り、「知を表現し他者に伝えることができるという人間が持つ特徴的な能力を、更に進歩させうる人材育成を行うこと」を不可欠としているのが建学の精神であり、これを実現する人材育成を行うことを教育研究目的として掲げている。

具体的には、学部は広く知に対するリテラシーを有し国際社会に貢献できる人材の育成、大学院は専門の学術を他分野と融合させ実践することのできる人材の養成、以上がそれぞれの教育研究目的となる。

また、知の表現の多くがデジタルコンテンツとして扱われている現代社会において、その表現手法の発展、ビジネスへの応用は必要不可欠であり、知的財産戦略本部や日本経団連における近年の報告書においても本学の研究目的に合った内容がまとめられている。

(1) 学部の教育研究目的

デジタルコミュニケーション学部は、クリエイティビティ、ICT (Information Communication Technology)、英語を教育の基軸に置き、教養と専門的な学術を教授研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(2) 大学院の教育研究目的

デジタルコンテンツ研究科は、ビジネス、クリエイティビティ、ICT の融合こそが、これからの社会において重要かつ欠かすことのできない要素であるとの認識のもと、深く専門の学術を教授研究し、実学に根ざす卓越した応用力と実践力に富む人材を養成することを目的とする。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

学部教育課程においては、基準 1 で述べた大学の使命・目的や、基準 3-1-① で述べた学部の教育研究目的に則り、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を育成すべく、以下の編成としている。

- (1) 基礎的なコミュニケーション力として英語力を重要視し、語学科目を「国際コミュニケーション科目群」として設置している。特に、実践的な英語力を養うために多くの科目を少人数クラスとして設けており、また、留学プログラム自体をカリキュ

ラムのひとつとして組み入れ、グローバルなコミュニケーション力を育成する。

- (2) すべての学生を対象に、人生を通じての自身の成長の基礎を築くことを目的とし、「セルフディベロップメント科目群」を設置している。本学での学習に必要な能力だけでなく、溢れる情報に惑わされず、直面する問題を多角的な視点から見つめ、問題の本質を見抜いて積極的に解決していく判断力とコミュニケーション力を養成する。
- (3) デジタルコンテンツにおける各専門領域の専門科目群(「専門基礎科目群」「専門応用科目群」「専門アナログ演習科目群」「専門デジタル演習科目群」)を、一つの学科内に並存させることにより、すべての学生が、関心のある科目を幅広く履修し、複数領域へ視野を広げ多角的な視点を養えるように、領域横断型の学びを推奨する。
- (4) デジタルコンテンツが表現対象とするものは、人間が知るところのすべての知と捉え、その基盤として「一般教養科目群」を設置している。学習意欲を喚起する方法論として、専門領域での史実や知見を用いることによって、それぞれの学問領域の本質を学び、創造力につながる判断力が養われることを目指す。
- (5) 専門領域における表現能力を、文化向上・産業発展にまで寄与させる能力を学ぶ「コンテンツビジネス科目群」を設置している。表現をするだけでなく、表現したものをどのように情報発信するかが重要であるとし、各専門領域におけるプロデュース能力の修得を目指す科目を多く設置し、高度なコミュニケーション力を育成する。
- (6) これらを通した4年間の学びの集大成が卒業制作課題であり、「研究科目群」として設置している。大学で身に付けた知識、思考力、表現力などを駆使して、その成果を結実させられるよう、少人数のゼミ形式で個別指導を含めて行うこととする。

【表 3-1-1】 学部における科目の体系

科目群		科目種別	最低履修 単位数
国際コミュニケーション科目		必修	6
		選択必修	
		自由選択	
セルフディベロップメント科目		必修	10
		選択必修	
		自由選択	
一般教養科目	経営・経済系	選択必修	6
	情報・自然科学系	選択必修	
	芸術・人文科学系	選択必修	
専門基礎科目		必修	8
		自由選択	
専門応用科目		自由選択	0
専門アナログ演習科目		自由選択	0
専門デジタル演習科目	CG・映像関連科目	選択必修	12
		自由選択	
	Web関連科目	選択必修	
		自由選択	
	デザイン関連科目	必修	
		選択必修	
		自由選択	
	エンジニア関連科目	選択必修	
		自由選択	
	アニメ関連科目		
コンテンツビジネス科目		自由選択	0
研究科目		必修	8

大学院教育課程においては、大学院の使命・目的や、研究科の教育研究目的に則り、「ビジネス」「クリエイティビティ」「ICT」の3分野を理解し、融合できる人材を育成すべく、以下の編成としている。

- (1) ビジネス、クリエイティビティ、ICTの3分野の基礎としての、デジタルコミュニケーション時代をリードする人材にとって基盤となる知識、感性、能力などを広い視野から俯瞰し体現する科目として「基盤科目」を設置している。
- (2) ビジネス、クリエイティビティ、ICTの各分野、及び複数分野の融合領域における専門知識や実践的手法を修得する「専門科目」を設置している。
- (3) 研究成果物を創造する過程を通じて、実行力、融合力、人間力を会得する「研究実践科目」を配置し、「次世代プロデュース人材」の育成を実践している。
- (4) 研究成果を実務の見地から論理的にまとめる「修了課題」を設置している。テーマを、新規性があり、かつ、専門職側、業界側からのニーズに適した、理論と実務を架橋するものとするにより、「実学に根ざす卓越した応用力と実践力に富む人材を養成」を実現する。

デジタルハリウッド大学

なお、本学ではこのような知識や能力を修得した人材を「次世代プロデュース人材」と定義している。

【表 3-1-2】 大学院における科目の体系

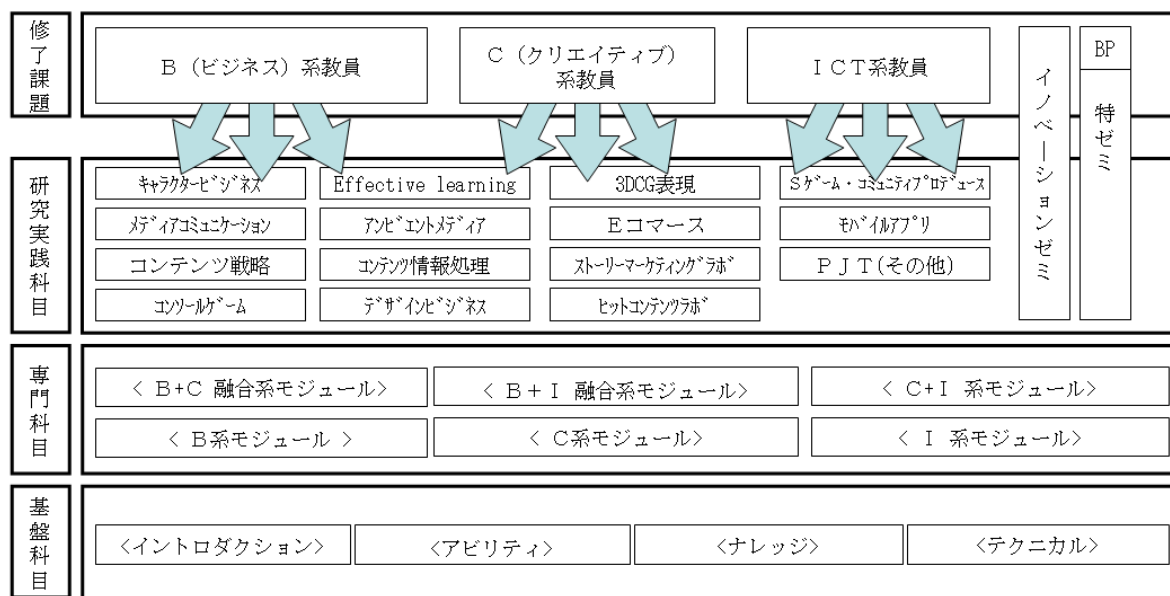
科目群	科目種別	最低履修 単位数
基盤科目	イントロ	必修
	アビリティ	選択必修
	ナレッジ	必修
	スキル	自由選択
専門科目	B (ビジネス)	必修
	C (クリエイティブ)	必修
	I (ICT)	必修
	B + C	自由選択
	B + I	自由選択
	C + I	自由選択
研究実践科目	B	選択必修
	C	
	I	
	B + C	
	B + I	
	C + I	
	B + C + I	
P J T	自由選択	
修了課題		必修

※1 B系入学者以外の場合 (B系入学者の場合は自由選択)

※2 C系入学者以外の場合 (C系入学者の場合は自由選択)

※3 I系入学者以外の場合 (I系入学者の場合は自由選択)

【図 3-1-1】 大学院カリキュラム構造概略図



また、学問の対象領域に先端的な分野が多いため、その日進月歩の進化に対応できるよ

う、学長を長とする「カリキュラム検討委員会」を随時開催することで、柔軟にカリキュラムの見直しを行っている。

教育課程の編成方針の公表方法としては、履修ガイダンスや個別履修説明会において職員が説明し、資料を配付している。

(【資料 3-5】履修モデル)

(【資料 3-6】 Starter Notes 学びのハンドブック)

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学の教育目的については、入学前には学校説明会や入学検討者への個別相談会において、学生に対しては、入学式、入学後のガイダンスや、履修時のガイダンスや資料内において周知を行っている。教員に対しては、年3回の教員研修などの研修会にて周知している。また、業務委託契約締結時に、契約書に添付して配付している。このようにして、定期的に学生と教職員に理念を浸透させる機会を持ち、教育に反映するよう徹底している。

教育研究目的において謳われている「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を養成するための基盤となる教育手法として、学ぶ技術であると同時に教える技術である「アクティブラーニング」を積極的に取り入れている。多くの授業でこの手法を取り入れ、学生の「自己成長力」を引き出すことで、カリキュラム全体の効果を高めるという工夫を行っている。教員への「アクティブラーニング」手法の共有についても、年に3回開催している教員研修にて、教員のデモンストレーション授業とそれに対する意見交換を通じて、積極的に行われている。

また、コミュニケーション力を養う方法として、多くの授業でグループワークを行わせている。入学直後の授業から、専門的な演習科目まで、様々な場面でグループでの作業を行い、共同作業を通じてコミュニケーションに対する経験を積ませている。

学部ではこれらの教育方法により、デジタルコンテンツ業界はもちろん、その他の分野でも広く国際社会に貢献できる人材の育成を行っている。

また、大学院においては以下の教育方法も用い、実学に根ざす卓越した応用力と実践力に富む人材の養成を行っている。

(1) クロスティーチング

大学院では、「プロデュース能力開発演習」や「Web事例研究」「Webプランニング演習」などの科目及び修了課題指導において、二人以上の教員が同時に指導を行うクロスティーチングを採用している。特に修了課題においては、ビジネス、クリエイティブ、ICTの分野ごとに指導教員を配置することで、多角的な指導を行い、かつ分野を融合した成果を生み出すことに注力している。

(2) プロジェクトベース教育

高度専門職業人の育成には、理論に加え実務に限りなく近い経験が不可欠であることから、「Webプランニング演習」「ビジネスモデル演習」「キャラクターマーケティング」などの多くの専門科目と研究実践科目、及びプロジェクト科目において、実務家教員が持ち込むコンテンツビジネスやネットビジネスに関連したリアルな案件に取り組ん

でいる。

<3-1の自己評価>

学部・大学院共に、教育目的が教育課程や教育方法に反映されている。

学部においては、複数の専門領域を学べる多角性や、一般教養など、専門科目以外への広がり、留学プログラムやセルフディベロップメント科目群の設置など、教育研究目的を体系的に修得できる体制が整っている。

大学院においても、ビジネス、クリエイティビティ、ICTの融合を重視し、複数の専門領域を横断して修得できる科目群の構成や、異なる分野を専門とする教員の「クロスティーチング」を筆頭に、多角的かつ実践的に教育研究目的を実現できる教育方法を採用している。

最大の特徴は、実務経験を有する教員を重視して配置していることであると考えており、学部・大学院共に、学生の起業実績や、最先端の事例を学ぶという点で大きく貢献している。

<3-1の改善・向上方策(将来計画)>

教育課程の編成方針に則り、教育目的が教育課程や教育方法などに十分反映されているので、これを維持する。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

<3-2の事実の説明(現状)>

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

学部教育課程は、以下のように体系的な編成を行っている。

まず、各科目群に必修科目又は選択必修科目を置き、必要な知識などを一つの領域に偏ることなく修得できるよう配慮をしている。

専門科目においては、「専門基礎科目群」及び「専門応用科目群」を設置し、順序立てて修得できる流れとなっている。主に作品制作について学ぶ「専門デジタル演習科目群」については、CG・映像・Web・グラフィックなど、どの分野においても必要とされるスキルを「2Dグラフィック演習Ⅰ」に集約し、1年次前期の必修科目としている。

一般教養においては、「経営・経済系」「情報・自然科学系」「芸術・人文科学系」の3つの系統に分け、それぞれの系統の中で選択必修単位数を指定し、偏りのない教養が身に付く配慮をしている。また、履修年次を1年次から4年次と在学中すべての期間とし、専門科目と併行して学ぶことで、学生自身がより一般教養修得の必然性を実感したうえで履修することを狙いとしている。

学生の人間力の醸成を促す「セルフディベロップメント科目群」の必修科目については、大学生活の前半である1年次前期から留学開始前の2年次前期までの間に、社会人基礎力を培う3科目を設置しており、留学が終了した3年次後期にも1科目を設置し、卒業後の進路について見つめ行動する機会としている。

大学院教育課程は、基盤科目、専門科目、研究実践科目、修了課題制作の4層構造となっている。修了要件は34単位とし、うち、必修科目として「基盤科目」から4科目4単位

と「修了課題制作」6単位の合計5科目10単位、選択必修科目として「基盤科目」及び「専門科目」から5科目5単位以上、更に「研究実践科目」から2科目6単位以上の単位取得が必要となる。

このなかで特筆すべきは、入学者の経験や能力により、入学者ごとに選択必修科目が異なることである。具体的には、ビジネス、クリエイティブ、ICTの3分野の中での入学者各々の得意分野を入試時に判断し、それ以外の分野を一定数以上履修することを義務づける仕組みにすることで、本学の教育研究目的である「ビジネス、クリエイティブ、ICTの融合」を実現するための教育課程編成となっている。

なおこれらの教育課程に、より実効力を持たせるべく、履修登録時には教務担当職員が入学者全員と面談することで、本人の意思やキャリアプランに応じた履修計画の作成を指導している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

教育課程は編成方針に即した科目を配置しており、学部教育課程においては、各科目群の内容は次の通りである。

(1) 国際コミュニケーション科目群

英語科目を中心として、中国語、韓国語、外国人留学生のための日本語が科目として設定されている。特に、国際社会への貢献という教育研究目的に従い、国際共通語である英語科目をその中心として設定している。英語科目は、実践的な英語力を重視しているため、英会話授業を中心とし、留学や就職のためのTOEFL[®]・TOEIC[®]対策科目、またビジネス英語科目まで設置し、少人数教育を行っている。

(2) セルフディベロップメント科目群

本学での学習に必要な能力を養成する「アクティブラーニング」や、判断力・コミュニケーション力の基礎である「情報リテラシー」「日本語文章表現基礎」、社会に出てからの人間力を養成する「社会人基礎力」「キャリアガイダンス」「社会人基礎力実習」、より高次の判断力・コミュニケーション力を養成する「ロジカルシンキング」「リーダーシップ論」を設置している。

(3) 一般教養科目群

「経営・経済系」「情報・自然科学系」「芸術・人文科学系」の3つの領域を設け、それぞれ専門領域での史実や知見を用いることによって、それぞれの学問領域の本質を学べるよう科目を設置している。また、それぞれの領域において歴史から学ぶということに重きを置き、史実から様々な教養を深める科目も多く設置している。

(4) 専門科目群

「専門基礎科目」「専門応用科目」「専門アナログ演習科目」「専門デジタル演習科目」の4つの科目群を設置している。「専門基礎科目」「専門応用科目」は、デジタルコンテンツ各領域の概論から各論までを、年次を追って高度になる形で配置している。「専門

「アナログ演習科目」は、デジタルコンテンツ各領域における表現力の基礎となる、アナログでの表現技術を身に付ける演習授業が配置されており、コンピュータを使った表現力を身に付ける「専門デジタル演習科目」で修得する能力の基盤、かつ、補完となる科目配置としている。

(5) コンテンツビジネス科目群

3年次から4年次にかけて設置しており、自身の表現を効果的に情報発信するための様々な能力の修得を目指す。デジタルコンテンツ各領域のプロデュース論から、起業論やマーケティング論についての科目を設置している。

(6) 研究科目

4年間の集大成として、「卒業制作課題」と、それを制作するためのゼミを設置している。このゼミについては、3年次後期から受講させることにより、卒業制作について十分な理解と準備を行い、4年次に臨むよう指導している。

大学院教育課程においては、各科目群の内容は次の通りである。

(1) 基盤科目群

デジタルコミュニケーション時代をリードする人材にとって基盤となる知識、感性、能力などを広い視野から俯瞰しつつ体得することを目的とし設置している。「デジタルコミュニケーション原論」「プロデュース原論」からなる「イントロ」をはじめ、「プロデュース能力開発演習」5科目からなる「アビリティ」、「コンテンツビジネスにおけるライツⅠ～Ⅱ」「コンテンツ振興政策概論」ら3科目からなる「ナレッジ」、「デジタルコンテンツ表現演習Ⅰ～Ⅲ」「Webプログラミング演習」ら4科目からなる「スキル」の4モジュール、合計14科目にて構成され、その名の通り本課程の基盤をなしている。

(2) 専門科目群

ビジネス、クリエイティビティ、ICTの3分野に各々の融合領域を加えた計6モジュール、合計32科目にて構成されている。

具体的には「ビジネスモジュール」では「ビジネスプランニング演習」をはじめとする7科目、「クリエイティブモジュール」では「デジタルコンテンツ表現手法」をはじめとする5科目、「ICTモジュール」では「ICTソリューション導入手法」をはじめとする3科目、「ビジネス+クリエイティブモジュール」では「ヒットコンテンツ事例研究」をはじめとする7科目、「ビジネス+ICTモジュール」では「インターネットマーケティング」をはじめとする8科目、「クリエイティブ+ICTモジュール」では「クリエイティブ表現とインターフェイス」をはじめとする2科目にて編成されている。いずれも高度専門職業人に必要な実践的内容となっており、本課程の中核を担っている。

(3) 研究実践科目群

研究成果物を創造する課程を通じて、「デジタルコンテンツマネジメント修士(専門

職)」に必要な、実行力、融合力、人間力を会得するための科目である。具体的には14のラボ及びゼミからなっており、学生各自が基盤科目や専門科目での学修を活かし、各々のテーマに沿って1年間研究活動を行う。また、「特ゼミ」や「イノベーションゼミ」といった起業や新事業創設をテーマとした総合的なゼミを配置している。

(4) 修了課題制作

修了課題制作は、本課程の集大成として、新規性があり、かつ、専門職側、業界側からのニーズに適した、理論と実務を架橋するテーマについて、企画書若しくは論文形式でまとめるものである。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学部では、年間の行事予定や授業期間は、「学年暦」として学内グループウェア上で公開している。これは、学生用のガイドブックにも記載しており、毎年4月のガイダンス時にも配布している。

大学院においても、大学院生用のガイドブックに記載しており、学内グループウェア上で公開している。

年次途中で変更が生じる場合は、学生全体への告知を行い、変更内容の周知徹底を行っている。

また、各科目については、学内グループウェア上で公開しているシラバスに、実施期間、授業計画とその概要などを記載している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

本学における、すべての科目の成績評価方法は、当該科目のシラバスに記載されている。成績は、5段階評価(学部：秀、優、良、可、不可／大学院：S、A、B、C、D)で表し、秀～可／S～Cまでを合格とし、不可／Dを不合格としている。素点による基準は、秀／Sから100～90点、89～80点、79～70点、69～60点、59点以下としている。

学部の進級要件は、平成21(2009)年度入学生より、3年次を終えた時点での取得単位数が90単位以上かつ、3年次までに配当されている必修・選択必修科目のすべてを修得していること、として定めた。

卒業要件は、4年の修業年限を満たし、必修・選択必修科目をすべて修得し、合計124単位以上取得することが条件となっている。

大学院では修了要件を34単位と定めている。ただし、学則第7条第2項に規定されている通り、本学では、教育内容に関連するICT又はコンテンツ関連分野(Web・映像・放送・出版・ゲーム・マーケティングなど)での職務経験3年以上、若しくは同等の能力を有すると本学が判断した場合は、特例として1年で修了することを認めている。なお、この場合は、入学前の願書提出時にその旨を願い出ると共に、入試選考時に別途審査を受けることが必須となっている。

また、教育研究目的に謳われている各分野(ビジネス、クリエイティビティ、ICT)の融合を実現するために、自身の専門分野の「修了課題制作」に対して、他の分野の教員か

らの指導と評価が入る、「クロスティーチング」を実施している。

なお、卒業、修了にあたっては、学部は卒業判定会議、大学院は修了判定会議を以て全学生の判定を行い、「学部教員会」「大学院教授会」で最終決裁を行うという形で厳正な運用を行っている。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

学部においては、平成 20(2008)年度までは、年間 60 単位を履修登録のできる上限単位数として設定していたが、半期ごとに教育効果を最大限にするためのバランスを検討し、平成 21(2009)年度より、半期 30 単位を上限として再設定した。また、課題などに割く時間の割合が多い一部の演習科目については、適切な学習量が保てるよう、半期に 2 科目までの制限を設定している。

大学院においては、1 年間 25 単位を上限としている。(1 年制の場合は 36 単位)

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

学部・大学院共通での取組みは、次の通りである。

(1) 実務経験を有する教員による授業

本学では、数多くの実務経験を有する教員が授業を担当しており、実際の社会で同時進行的に起こっている現象や事例が教材になることにより、学生に対して強い刺激を与えている。特に、デジタルコンテンツを取り巻く環境は日進月歩であり、常に最新の情報を入力することが重要になるため、学生にとっては大きな利点となる。

(2) 授業改善アンケートの活用

本学では、すべての毎回の授業後に、「エヴァリエーションシート」という授業改善アンケートを学生から取得しており、これは授業の効果測定としての機能だけではなく、教員と学生が協同で授業を活性化させることを最大の目的とした取組みとして、機能している。

(3) 著名人による特別講義の実施

正課教育とは別に、ほぼ月に 1 度の頻度で、様々な業界の著名人などによる特別講義を実施し、学生へ公開している。実績として、国内外の映画監督・プロデューサー、Webディレクター、CGクリエイターはもちろん、外務大臣から科学者まで、最先端で活躍する姿を学生に伝えることで、高いモチベーションの喚起を促している。

学部独自の取組みとしては次の通りである。

(4) 分野横断的な履修

1 つの学科の中で、複数の専門領域の授業を行っているが、これをあえてコース化していないことも大きな特徴である。高校卒業後の、まだ進路が明確に定まっていない学生に対して、新しい可能性と出会い、自分の将来像を描くことを助けるために、分野横断的な履修をすることができる。

(5) 英語教育

力を入れている英語教育を担当する教員には、外国人教員を多数配置している。また、TOEFL[®]やTOEIC[®]は学生のレベル別に目標点数を設定し、細かく指導を行っている。

(6) 留学プログラム

協定校への留学をプログラムとして用意している。原則として留学期間も本学での休学扱いとはせず、1年間留学に行っても4年間で卒業できる仕組みとなっている。学費に関しても、本学との協定校(7カ国23校)への派遣留学の場合は、協定校の学費100万円を上限として本学への通常の学費のみで留学でき、協定校以外への留学においても最大70万円の奨励金を支給することで、学生の経済的負担を軽減している。

更に大きな特徴として、留学の手続きなどを外部業者に委託せず、専任の職員がすべて行っており、きめ細かく学生への留学相談を行っている。また、留学した学生には、専任職員が実際に現地へ赴き、留学後の学生の不安を解消したり、協定校の状況を確認したり、様々なケアを行っている。

(7) 新入生海外研修

学部におけるカリキュラム上の重要科目である英語の必要性を入学直後の時点で理解させ、かつ、コンテンツ産業の世界最前線であるアメリカハリウッドの映画関連産業など、海外でのコンテンツ制作機関を肌で触れさせることで入学後の学生のモチベーションアップを図るため、新入生は原則参加として実施している。

また、現地滞在中には学長の特別講義を実施し、大学の建学の精神などを伝えると共に、これからのデジタルコンテンツ産業及び社会の展望、そこで活躍すべき人材に求められる姿勢などを新入生に対して伝えている。

(8) 実践的な課題

授業内で提示する課題に、企業から提供されたテーマやコンテスト応募を目的とした題材を取り入れ、全学生の創作意欲を刺激するよう工夫している。企業提供テーマは教員から持ち込まれることもあり、実務家教員を多く抱える本学の特徴でもある。

(9) インターンシップの推進

学生である間に、学んでいることが社会でどのように役立つかを知ることができ、近い将来の就職活動においても役立つ社会経験を積むべく、インターンシップを正課科目である「社会人基礎力実習」として設置している。特徴的な仕組みとして、キャリアセンターを通じて応募をする形式の他に、学生自らが受入先企業や、NPO、自治体など様々な団体に対してアプローチする方法を取ることができる。また、学生が応募する際には、担当教員及び職員が応募書類の指導からマナー指導までを行い、不安なく取組めるよう対応している。

大学院独自の取組みは次の通りである。

(10) クロスティーチング

教育研究目的に謳われている融合を実践するために、「プロデュース能力開発演習」や「Web事例研究」「Webプランニング演習」などの科目、及び修了課題指導において、2人以上の教員が同時に指導を行うクロスティーチングを採用している。特に修了課題においては、ビジネス、クリエイティブ、ICTの分野ごとに指導教員を配置することで、多角的な指導を行い、かつ分野を融合した成果を生み出すことに注力している。

(11) プロジェクトベース教育

高度専門職業人の育成には理論に加え実務に限りなく近い経験が不可欠であることから、「Webプランニング演習」「ビジネスモデル演習」「キャラクターマーケティング」などの多くの専門科目と研究実践科目、及びプロジェクト科目において、実務家教員が持ち込む本学の教育研究領域に関連したリアルな案件に取り組んでいる。特にプロジェクト科目においては、企業や諸団体、アーティストなどとの実際のビジネス案件をそのまま科目として開講することも可能としている。また、平成 21(2009)年に設置された産学官連携センターは、積極的に学外に働きかけることで前述のような案件の獲得にも貢献している。

(12) 起業家育成のためのプログラム

デジタルコンテンツマネジメント関連分野における起業家育成に積極的に取り組んでいる。具体的には、「アントレプレナーシップ」「ベンチャーキャピタルビジネス論」などを配置した専門科目ビジネスモジュールにて、起業マインドの高揚、ベンチャーキャピタルの理解、経営シミュレーションなどを実施させ、研究実践科目の「イノベーションゼミ」「特ゼミ」などによって、具体的な事業計画の策定を行っている。これらの取組みの成果として、開学以来の6年間で26社の起業実績を残している。

(【資料 3-7】 大学院生起業実績)

(13) 数多くの学外への成果発表機会

投資家、企業、各種団体などから毎年100人以上の来場者がある「ビジネスプラン発表会」や、各ラボの優れた成果を発表する「DCMカンファレンス」をはじめ、外部ゲストを招聘して行われる各授業内での成果発表など、本学では、学生が学外にその成果を発表できる機会を数多く設けている。

(14) プライマリープログラムによる若年層支援

近年、本学の教育研究領域の重要性が広く認識されるにつれ、学部及び他大学からの進学者や若年層、留学生が増加している。社会のデジタル化、グローバル化に歩をあわせて育ち、優れた感性を持つものの、ビジネス経験の浅い彼らの本学における学修・研究活動を支援するために、「プライマリープログラム」を入学前のプログラムとして平成 21(2009)年度より実施している。主な内容は、キャリアプランの構築とビジネス及

びコミュニケーションスキルを補完するための講義及び体感型のプログラムである。

(15) 新入生を対象とした合宿

本学の教育研究目的を理解し、学生間の交流・融合を促進するために、入学直後の4月と後期開校直前の9月の年2回実施している。内容は修了時のイメージの明確化、ビジネスプラン作成グループワーク、コミュニケーション演習などである。

(16) メディア補講

研究実践科目を除くすべての授業を映像で保存しており、授業を欠席した学生は、後日その授業をDVDなどにて視聴することができるようにしている。

<3-2の自己評価>

学部・大学院共に、教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されている。

各自の将来のキャリア、研究分野を視野に入れ、各科目や分野を十分に理解したうえでの履修が重要であるため、履修登録説明には重きを置き、体系的な履修計画が立てられるよう指導している。学部では、大学生活4年間の計画的な目標設定という観点を与えるための履修モデル・キャリアデザイン説明会だけでなく、教務担当職員が個別で質問を受け付ける履修登録説明会も開催している。大学院でも、全体説明会と個別相談会の2段階で設定しており、特に個別相談会は入学者全員と行い、本人の意思やキャリアプランに応じた履修計画の作成を指導している。

<3-2の改善・向上方策(将来計画)>

教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されているので、これを維持継続していく。

また、学部においては、過去の学生の履修状況を鑑み、より修得をし易くするために、最大履修申請単位数の変更を行う方針である。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

<3-3の事実の説明(現状)>

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 学習状況

1. エヴァリエーションシート

本学では、日々の点検方法として、全授業後に学生に対して「エヴァリエーションシート」を配信しており、これにより、学生がいかに授業に能動的に臨んだか、理解を出来たか、興味を持っているか、不明な点はないか、などをデータとして取得し、学習状況を点検・評価している。集計結果は、毎月の「学部教員会」「大学院教授会」、教員と共有を行い、問題点についても、その場で話し合われる。また、学内グループウェアを

使って、全教員と教務担当職員が常時閲覧が可能である。

さらに、大学院においては、「エヴァリエーションシート」から回収された意見を職員がまとめ、教員にその要約と共にメール配信するようになっている。また、「エヴァリエーションシート」に「満足度」という項目を設け、この数値によって、教員評価を行っている。各学期に満足度上位3科目の教員を表彰しているが、これにより教員間に競争原理をもたらし、教育の質を高める努力がなされている。

2. 科目別の到達目標確認と結果の振り返り

学部において各専門科目を担当する教員は、各期の開始時及び終了時に、到達目標の確認と結果や改善方法について共有するワーキンググループを実施している。

大学院においては、各教員が次期の授業に改善できるよう、「エヴァリエーションシート」とは別に、科目ごとに学期末アンケートを実施している。

3. 卒業制作課題・修了課題の進捗発表の場の設定

学部・大学院共に、卒業制作課題及び修了課題について、中間発表を行う場を設けており、学生の修得状況を確認することができる。大学院においては、それに加え、他分野を専門とする教員による指導「クロスティーチング」を行い、多角的に進捗の確認及び学生への指導ができる体制を整えている。

(2) 資格取得

学部では、一部の英語科目において、TOEIC[®]の点数を成績評価に取り入れ、目標点数を明示して授業を行っている。また、入学時にもTOEIC[®]を受検させ、その点数により必修英語科目のレベル分けを行っている。この時採取した点数から、1年後に点数がどの程度変化したかを指標として点検し、授業内容の評価を行っている。また、選択必修科目である「日本語文章表現基礎」では、日本語検定の受検結果を、成績評価に取り入れている。

(3) 学生の意識調査

年に2回、各期末に学生の学期末アンケートを配信し、各学生の学習上の悩みや不満を把握し、改善すべき点には当該学生に連絡をとるなどの対策を講じている。

(4) 就職状況の調査

学部の「ゼミ担任」職員は、毎回ゼミのクラスに足を運び、アンケートや学生と直接対話することで、ゼミ生全員の就職活動状況を把握し、キャリアセンターとの合同会議にて情報を共有している。

大学院においては、修了生に対して、年に2回の進路調査アンケートを行い、新たな起業情報なども収集している。

(5) インターンシップ研修評価

学部での科目「社会人基礎力実習(インターンシップ)」においては、受入先企業の教

育担当者より、研修評価表として、期間中のビジネスマナー、モチベーション、コミュニケーション、プロフェッショナリズム、ビジネススキルの5つの大項目について、それぞれ3項目ずつ4段階での評価と、学生へのコメントを収集している。

また、これを一つの資料として、「社会人基礎力実習」の担当教員は学生と面談を行い、単位認定を行っている。

<3-3の自己評価>

毎回の授業で配信される「エヴァリエーションシート」の運用は、学習状況の点検や授業の改善に役立っている。

また、学期末アンケートも合わせて、定期的に学生の状況を調査して、教育目的の達成状況を点検する取組みを行っている。

本学における、学生の最終的な達成状況の点検・評価は、卒業制作課題・修了課題の内容が指標となっており、今後の教育方法などを改善する際の大きな要素となっている。

就職状況の調査に関しても、学部は独自の「ゼミ担任制」を採っており、教員や学生と日々密に接することによって、最新の状況を把握しており、その状況に添ってキャリアセンターが対策を講じている。

<3-3の改善・向上方策(将来計画)>

「エヴァリエーションシート」の学部生における回答率向上策を検討するため、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」の議題とし、今後も引き続き検討を図っていく。

[基準3の自己評価]

本学の教育目的は、建学の精神、使命・目的に基づいて定められており、教育課程及び方法はその教育目的を達成するために採られている。

学部・大学院共に、過去の卒業生にICTやコンテンツに関わる産業に就職又は起業した者が多い点や、その他の産業にて本学で修得した知識を活かして活躍していることを鑑みても、本学の教育課程は十分な効果を得ていると考える。

平成21(2009)年度3月末時点での起業者数27人、転職者30人である。その他、起業、転職に至らずとも、所属している勤務先において、当該専門職大学院にて修得した知識を活かし得る部署に配置転換されたり、新部署やサービスを立ち上げた者も多数いることから、教育課程は十分な効果を得ている。

加えて、実務経験を有した教員を多数配置しているため、日進月歩の技術や事例について、最新の情報が授業に反映されることは、大きな強みである。

[基準3の改善・向上方策]

学部における、過去の学生の履修状況を鑑み、より修得をし易くするために、最大履修申請単位数の変更を行う方針である。

また、「エヴァリエーションシート」の回答率向上策を検討するため、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」の議題とし、今後も引き続き検討を図っていく。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

<4-1 の事実の説明(現状)>

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学のアドミッションポリシーは教育研究目的のもと、学部・大学院にそれぞれに設けている。

(1)学部のアドミッションポリシー

1. AO(アドミッションズ・オフィス)入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT(Information Communication Technology)、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、本学部での専門的な学習を行うために必要な、高等学校での幅広い教科における基礎的な学力を有する者や、本学部が重視する特定の教科(本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」、クリエイティビティを学ぶうえで基礎となる「芸術」、ICTを学ぶうえで基礎となる「情報」、国際コミュニケーションを学ぶうえで基礎となる「外国語」の4教科の科目)のいずれかに秀でている者を対象とし、デジタルコンテンツに高い関心を有することが、デジタルコンテンツ学への高い学習意欲につながるという観点から、将来デジタルコンテンツに関する技術や知識を活用し、世界を視野に活躍することを明確な目標として主張することができ、本学部の使命・目的と教育研究目的を理解し、適性、特性、将来性、人間性においても優れた人物を求める。

2. 自己推薦入学試験(一般型)

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、本学部での専門的な学習を行うために必要な、高等学校での幅広い教科における基礎的な学力を有する者や、本学部が重視する特定の教科(本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」、クリエイティビティを学ぶうえで基礎となる「芸術」、ICTを学ぶうえで基礎となる「情報」、国際コミュニケーションを学ぶうえで基礎となる「外国語」の4教科の科目)のいずれかに秀でている者を対象とし、様々な個性が集まることで新たな創造を促進するという観点から、様々な長所や特技、経験など各個人固有の特性を持ち、学習意欲、適性、将来性、人間性においても優れている人物を求める。

3. 自己推薦入学試験(芸術型)

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際

社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、クリエイティビティにおいて高い基礎能力を有し、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性においても優れている人物を求める。

4. 自己推薦入学試験(国際型)

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、英語によるコミュニケーションにおいて高い基礎能力を有し、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性においても優れている人物を求める。

5. 指定校推薦入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、本学部の使命・目的や教育研究目的、学習内容を理解していると本学が指定した高等学校に所属し、本学部で専門的な学習を行うために必要な高等学校での幅広い教科における基礎的な学力を有する者や、本学部が重視する特定の教科(本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」、クリエイティビティを学ぶうえで基礎となる「芸術」、ICTを学ぶうえで基礎となる「情報」、国際コミュニケーションを学ぶうえで基礎となる「外国語」の4教科の科目)のいずれかに秀でている者を対象とし、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性において優れている人物を求める。

6. 一般入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」の基礎力を審査する「作文試験」、クリエイティビティを学ぶうえで基礎となる「芸術」の基礎力を審査する「デッサン試験」、国際コミュニケーションを学ぶうえで基礎となる「外国語」の基礎力を審査する「英語試験」、本学での学習意欲、適性、特性、将来性、人間性を審査する「面接試験」の4科目から選択した最も得意な2科目の組み合わせにより、総合的に秀でた資質を有する人物を求める。

7. 大学入試センター試験利用入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、当該年度の大学入試センター試験を受験している者を対象に、高等学校で学ぶ様々な科目がデジタルコンテンツを学習するうえでの基礎となるという観点から、同試験の全科

目から自由に選択した2科目の成績による審査により、高等学校での学習全般において、いくつかの秀でた学力を有する人物を求める。

8. 外国人学生入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、本学での勉学を目的とし、入学後は「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得又は更新でき、日本語能力試験2級若しくは日本留学試験(日本語)200点以上、若しくは相当する能力のある者を対象とし、将来日本で学んだデジタルコンテンツに関する技術や知識を活用し、国際的な視野で活躍することを明確な目標として主張することができ、適性、特性、将来性、人間性においても優れた人物を求める。

9. 編・転入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこととする。本試験方式では、短期大学や専修学校の専門課程(専門学校)の卒業生及び卒業見込み者、4年制大学の2年次修了者などを対象とし、本学の3年次の課程から学ぶために必要な基礎能力を有し、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性においても優れている人物を求める。

(2) 大学院のアドミッションポリシー

21世紀、デジタルコミュニケーションは、一般生活者の常識を遙かに越えて発達を続けている。これを支えるコンピュータとネットワーク技術は、科学者たちの予測通りに、着実に進化し、その勢いはいまだ止まる気配をみせていない。デジタルコミュニケーションが発達した近未来社会のモデルとして世界的に認知されるようになった日本においては、生活のデジタル化は、様々な企業活動をベースに、一般社会に広がってきている。しかし、デジタルコミュニケーションの利用については、スタートラインが見えたといえる状況であり、これからが超高度情報化社会を創造する時期に入る。本格的なデジタルコミュニケーションの利用が提案され実行されることにより、21世紀からの人類社会は、大きな変革を見せることとなる。その変革を起こす人材を育成する目的で、学校教育法の定める専門職大学院として設立されたのが「デジタルハリウッド大学院」である。本学では、これからの社会のリーダーたちが持たなければならない要素は、「ビジネス」、「クリエイティブ」、「ICT」であると定義し、それぞれの分野をバランス良く身に付け融合できる人材を育成するため、既存の大学院には見られない革新的な教育課程を用意し、修了者に「デジタルコンテンツマネジメント修士」を付与している。よって本学は、以下のような人材を募集する。

1. 「ビジネス」「クリエイティブ」「ICT」のいずれかの分野において、実務経験を積んでいる。あるいは、基盤となる教育(4年制大学卒など)を受けている人。
2. 以下の3、4、5のいずれかを実現するために、本学において、主体的に学習し、積

極的に活動する意志と意欲を持つ人。

3. クリエイティビティを核として、ビジネスにイノベーションを起こす意志と意欲を持つ人。
4. デジタルコミュニケーションを基盤として、新しい産業や新しい文化を創造する意志と意欲を持つ人。
5. これからの社会を牽引するリーダーとして、よりよい人類社会の構築に取り組む意志と意欲を持つ人。

アドミッションポリシーの周知方法としては、学部・大学院共に本学のWebサイト、学生募集要項などの広報媒体や本学が受験検討者やその保護者向けに定期的に開催している入試相談会や、学校説明会などにおいて周知を図っている。

学部のアドミッションポリシーのURL

<http://www.dhw.ac.jp/entrance/exam/>

大学院のアドミッションポリシーのURL

<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/>

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験などが適切に運用されているか。

本学の入学要件、入学試験は、以下のようにアドミッションポリシーに沿って適切に運用されている。

(1) 学部

学部の入学試験では、本学部の使命・目的、教育研究目的を理解した人材を広く募集するために、学力審査のみに頼らない、多様な入試形態を設けている。

アドミッションポリシー、入試要件については「入試委員会」が審議及び決議し、「学部教員会」に報告している。また、本学は外国人留学生の受入れも行っており、外国籍を有し、外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者も、日本人学生と同様に本学の入学試験を受験できる。

各入試制度の詳細は以下に記載する。

1. AO(アドミッションズ・オフィス)入学試験

高等学校において全体の評定平均値が3.0以上若しくは、本学部が重視する特定の教科(「国語」、「芸術」、「情報」、「外国語」の4教科の科目)のいずれか1つ以上の評定平均値が3.3以上であり、本学部の使命・目的、教育研究目的を理解し、入学意欲の高いことを出願の要件としている。選抜方法は、高等学校の調査書、活動記録報告書、志望理由書、自己推薦書(出願時に課している評定平均値に満たないが、それを補う自己アピールを有する者にのみ課している)で評価する書類審査と、自己プレゼンテーションを含めた面接試験を行い、受験生の学習意欲や適性、特性、人間性、将来性などを多角的に判断したうえで合格者を決定している。

2. 自己推薦入学試験

一般型では高等学校において全体の評定平均値が 3.0 以上若しくは、本学部が重視する特定の教科(「国語」、「芸術」、「情報」、「外国語」の 4 教科の科目)のいずれか 1 つ以上の評定平均値が 3.3 以上であること、芸術型では作品の制作経験を有すること、国際型では実用英語検定準 1 級相当の資格を有することを出願の要件としている。選抜方法は、高等学校の調査書、活動記録報告書、志望理由書(出願時に課している評定平均値に満たないが、本学への志望意欲が高い者にのみ課している)、自己推薦書で評価する書類審査と、自己プレゼンテーションを含めた面接試験(芸術型では制作作品のプレゼンテーション、国際型では英語によるプレゼンテーションも含む)を行い、受験生の学習意欲や適性、特性、人間性、将来性などを多角的に判断したうえで合格者を決定している。

3. 指定校推薦試験

本学の使命・目的や教育研究目的、学習内容を理解している高等学校を対象に、指定校推薦入学試験制度を設けている。その本学が指定した高等学校に所属し、高等学校において全体の評定平均値が 3.0 以上若しくは、本学部が重視する特定の教科(「国語」、「芸術」、「情報」、「外国語」の 4 教科の科目)のいずれか 1 つ以上の評定平均値が 3.3 以上で本学の入学を強く希望することを出願の要件としている。選抜方法は、高等学校の調査書、活動記録報告書、志望理由書(出願時に課している評定平均値に満たないが、本学への志望意欲が高い者にのみ課している)で評価する書類審査と、自己プレゼンテーションにより受験生の学習意欲や適性、特性、人間性、将来性などを多角的に判断したうえで合格者を決定している。

4. 大学入試センター試験利用入学試験

本学への入学を望んでいる者の中で、当該年度の大学入試センター試験を受験しているものを対象としている。選抜方法は、当該年度の大学入試センター試験の全科目の中から 2 科目を選択し、その成績で審査する。また、高等学校の調査書は、選考時の参考として活用している。

5. 一般入学試験

本学への入学を希望している者を対象としている。選抜方法は、筆記試験(英語、作文)又は実技試験(デッサン)、面接試験の中から 2 科目を選択し、その成績で審査する。また、高等学校の調査書は、選考時の参考として活用している。

6. 外国人学生日本国外入学試験

外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者。又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者で、入学後に「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得又は更新でき、日本語能力試験 2 級若しくは日本留学試験(日本語)200 点以上であることを出願の要件とし、日本国外に試験会場を設置し実施している。選抜

方法は、高等学校の卒業証明書及び成績証明書、志望理由書で評価する書類審査と、自己プレゼンテーションを含めた面接試験を行い、受験生の日本語能力、学習意欲や適性、特性、人間性、将来性などを多角的に判断したうえで合格者を決定している。

7. 編・転入学試験

短期大学や専修学校の専門課程(専門学校)の卒業生及び卒業見込み者、4年制大学の2年次修了者などを対象とし、本学の3年次の課程から学ぶために必要な基礎能力を有することを出願の要件としている。選抜方法は、出身校の成績や志望理由書などで評価する書類審査と、自己プレゼンテーションを含めた面接試験を行い、受験生の学習意欲や適性、特性、人間性、将来性などを多角的に判断したうえで合格者を決定している。

(2) 大学院

アドミッションポリシーに則り、入学要件を定め、入学試験(書類審査、面接審査)を実施している。書類審査では小論文、過去の研究実績、活動実績、志望動機等を総合的に判断しており、面接審査では、自己プレゼンテーションを行い、キャリア、将来の抱負、志望動機、研究テーマなどについて述べさせ、様々な視点から社会人としての素養、及びアドミッションポリシーに合致した人物であるかを審査している。また口頭試問により専門分野の基礎知識や考え、発想力を確認している。

入学試験の実施体制については、学長を長とする「入試委員会」を中心に、教職員の協力のもと運営している。

試験日当日は、入試本部を構え、試験問題の配布、回収、管理を行うと共に不測の事態に備えて入学試験が円滑に進むよう厳重に管理している。

最終的な合否の判定は「入試委員会」での決議を経て学長が合格者を決定する。

4-1-③ 教育にふさわしい環境確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

学部では平成20(2008)年に完成年度を迎え、収容定員に対して適正な在籍学生数になっている。また、より質の高い授業運営を行うために、語学科目(英語、日本語)においては入学後にプレースメントテストを行い習熟度別に少人数クラスを設けている。学生一人一人の進捗把握がより必要な演習科目についても、1クラスにおける履修者数に一定の定員を設け適正規模での授業運営を行っている。

また、履修希望者が多い科目についてはクラス数を増設するなどして、履修者数を適正に調整している。

デジタルハリウッド大学

【表 4-1-1】 学部の入学定員・在籍学生数(各年度 5 月 1 日現在)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度 (完成年度)	平成 21 年度	平成 22 年度
入学定員	250 人	250 人	250 人	250 人
収容定員	630 人	880 人	940 人	1,000 人
在籍学生数	659 人	924 人	993 人	1,085 人
定員超過率	－%	92.4%	99.3%	108.5%

※収容定員内訳

平成 19(2007)年度：1 年次 250、2 年次 190、3 年次 190 人

平成 20 年(2008)年度：1 年次 250、2 年次 250、3 年次 190、4 年次 190 人

平成 21 年(2009)年度：1 年次 250、2 年次 250、3 年次 250、4 年次 190 人

一方大学院では、2 年間で修了する学生の減少に伴い在籍者数が増加傾向にある。これは多忙な社会人に配慮し「学費単位従量制」「10 年在籍可」といった制度を採用していたことが原因であるが、在学 3 年目以降の学生一人当たりの年間履修授業数は平均 5 科目以下であり、教育環境は適切水準を担保している。

なお、平成 22 年度より、学費は「入学時一括若しくは学期ごとの納入」とし、在籍可能期間も 5 年に短縮、来年度以降での改善を図る。

【表 4-1-2】 大学院の入学定員・在籍学生数(各年度 5 月 1 日現在)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人
収容定員	160 人	160 人	160 人	160 人
在籍学生数	128 人	165 人	235 人	269 人
定員超過率	80%	103.1%	146.9%	168.1%

<4-1 の自己評価>

本学は、教育研究目的に則ったアドミッションポリシーを明確にし、入学者選抜が適切に運用されている。

入学検討者には学校説明会でアドミッションポリシーを説明している。外国人学生に向けては、海外で行われる日本留学イベントに参加し、アドミッションポリシーを説明しており、それに伴い、日本国外入学試験を利用する志願者数も増加している。

また、入学者選抜の際は、アドミッションポリシーに合った学生を確保するために面接試験を重視している。面接により、入学志願者の一人ひとりの個性、経験、将来性を確認し、人物評価をして合否判定している。

<4-1 の改善・向上方策(将来計画)>

アドミッションポリシーについては、引き続き学生募集要項や本学 Web サイトなど様々な広報媒体で積極的に公開し、入学志願者をはじめ高等学校の教員、保護者などに対

して十分に理解してもらおう機会を増やしていく。

大学院の収容定員超過は、基準 4-1-③の通り、平成 22(2010)年度より、学費を入学時一括若しくは学期ごとの納入とし、在籍可能期間も 5 年に短縮したことで来年度以降、徐々に改善するものとする。

4-2. 学習支援への体制が整備され、適切に運営されていること。

<4-2 の事実の説明(現状)>

4-2-① 学習支援への体制が整備され、適切に運営されているか。

学部の学習支援のための組織体制は設置会社の組織として、大学教務グループが置かれているが、学生や保護者向けには「大学事務局」として案内している。これは、学生の利便性を考慮し、ワンストップサービスが行えるように、また、情報の共有化やスムーズな伝達ができるように、一般的な大学で言う教務課、学生課のような分業制をとらず、窓口を一本化している。

学習面以外にも学生を支援していく組織(大学広報グループ、事務局グループ)もあるが、それらもこの「大学事務局」に内包し、即座の対応を可能としている。

また、大学院の学習支援のための組織体制は設置会社の組織として、大学院教務グループが置かれており、こちらも学生には「大学院事務局」として案内しており、大学院広報グループも内包している。

その他、本学では以下のような学習支援を実施しており、学生の満足度向上を目指している。

(1) 学部

1. 新入生海外研修

目的意識の明確化及び学習意欲の向上を狙いとし、入学直後に海外研修を実施している。本研修では、英語を用いたフィールドワークや、海外のコンテンツ産業の最前線現場の視察、及び現地で活躍する専門スクールの卒業生を招いた特別講義などを行っており、入学直後のマインドセットとして大きな役割を果たしている。

2. スタートアップウィーク

新入生に対し、海外研修から帰国後の約 2 週間を「スタートアップウィーク」と称し、学校生活、履修、留学、就職、奨学金、IT 環境利用方法の各種ガイダンスや履修相談会及び自ら「学ぶ力」を学び大学生活 4 年間のマニフェストを作成する必修科目「アクティブラーニング」を実施するなど、新入生が本学での学生生活を円滑にかつ向上心高く開始できるようサポートしている。

(【資料 4-6】平成 22(2010)年度スタートアップウィークのスケジュール)

3. 履修モデル・キャリアデザイン説明会

上記「スタートアップウィーク」の中で、卒業後に進むべき進路や将来のゴール提示などのキャリアデザインや、そのゴールに向かうための 4 年間の過ごし方、履修、勉強、推奨する課外活動を入学時に説明し、日常の学生生活を送るうえでの指針としている。

4. 演習授業説明会の開催

本学では「2Dグラフィック演習」「Webサイト構築演習」「3DCG演習」「プログラミング演習」「映像編集演習」といった演習授業を選択必修科目として設定し、1年次より履修登録を可能としている。当演習群は学生の興味も高く、進路を模索する大きな要素となるため、新入生には上記「スタートアップウィーク」の中で、各科目の授業目的や授業内容についての説明会を行い、履修登録検討の際の一助としている。

5. 新入生個別面談

新入生対象に、職員との個別面談を実施している。この面談を行うことで、上記「履修モデル・キャリアデザイン説明会」で説明した本学卒業後の進路や将来についてのキャリアデザインのアドバイスや、そのゴールに向かうために4年間どのような履修・勉強・課外活動を行うべきなのかということを再度説明・確認している。また、このときの学生の担当職員は4年間継続し、学生生活での相談に応じている。休学や退学の相談の際も最初の窓口となっており、学生が持つ問題を解決するためのサポートをしている。

6. 外国人留学生のフォローアップ

外国人留学生に対して、留学生用の履修相談、学生生活指導、レベル別日本語授業の開催などを行っている。また、必須の演習科目においては、使用頻度の高い言葉を訳した専門用語集を作成・配付している。

7. PC教室の開放及び自習専用PC教室の設置

本学の学生は、一人につき一台ノートPCを所有しているが、CGや映像制作においては、より高い性能のPCを使用することが望ましいため、デスクトップPCを設置した教室を完備している。当教室は、授業が行われていない時間は課題制作や自主制作の時間として学生に開放している。また、授業を行わない自習専用の教室も設置しており、学生は開館時間内であればいつでも制作をすることができる。

8. オールナイトフリータイム

特に作品制作過程の終盤においては、レンダリングなど長時間連続してPCを利用した作業をする必要があるため、週に1度、夜間にPC教室を開放する「オールナイトフリータイム」を実施している。

9. 保護者へ成績の送付

期末の成績発表は、学生は学内グループウェアで確認が可能だが、保護者へは書面で郵送し、情報の共有を図っている。

10. 学長賞授賞式

成績優秀者や制作活動・ボランティア活動などの課外活動などで顕著な実績の学生を対象として、学部開学当初から毎年行われている。この受賞は学生の目標の一つとして

定着しており、学修意欲の向上・課外活動の活発化へと繋がっている。

11. 卒業制作展の開催

4年次の必修科目として設置している「ゼミⅡ」のクラスで制作された卒業制作を一同に展示する展覧会。全作品を審査し、優秀作品賞を決定、そしてその中から「最優秀作品賞」も決定している。

3年次以下の在校生には卒業制作展への来場を促し、さまざまな作品を鑑賞することを通じて、将来の学習イメージを持たせると共に、学習意欲を高めるため実施している。

12. 英会話初級セミナーの実施

入学直後の海外研修への準備及び授業へのモチベーション向上のため、入学者にネイティブ教員による基礎的な英会話講座を実施している。これは、AO入学試験などで合格した入学決定者に対しての入学前教育も狙いとしている。

(2) 大学院

1. 履修登録

全体説明会と個別相談会の2段階で設定している。全体説明会においては、カリキュラムの構造や意図の解説、履修登録方法の説明を実施し、個別相談会では、全体説明会での不明点への回答や、本人のキャリアプランに応じた履修計画作成を支援している。そのため個別相談会は入学者全員と行っている。

2. メディア補講

大学院においては、すべての授業をDVDに録画し、授業に参加できなかった際の補講として、そのDVDを貸出している。

3. 授業ごとメーリングリストの作成

すべての授業において、1つずつメーリングリストを作成している。担当教員、学生、事務局がメンバーとなっており、授業以外での意見交換を促し、交流を促進している。

(3) 学部・大学院共通

1. 学内グループウェア

学生への各種告知、授業資料や授業改善アンケートの配布・提出、履修登録、授業への出席状況、成績発表や教員とのコミュニケーションなどを行うための学内グループウェアを整備している。学生一人ひとりにIDとパスワードを発行し、ログインして使用することにより、個人宛の情報も管理が可能となっている。また、携帯電話からのアクセスも可能とし、いつでもどこからでも情報を確認することができるコミュニケーションツールとして機能している。

(【資料4-7】学内グループウェア 学部用「デジキャン」画面)

(【資料4-8】学内グループウェア 大学院用「デスクネッツ」画面)

2. ティーチング・アシスタント

演習科目においては、T Aを配置し授業を円滑に進めるための体制を整えている。T Aの業務として、主に授業準備、授業内における学生のサポート、教員のサポートなどがある。

3. 八王子制作スタジオの貸出

八王子制作スタジオには、P C教室、会議・プレゼンテーションなどを行えるプロジェクトルーム、体育館やグラウンドなどを整備し、ゼミ合宿や映像撮影のロケーション、サークル活動の場として学生に設備を貸し出している。

4. 機材貸出

映像制作を学ぶ学生のため、デジタルビデオカメラやマイクなどを貸出している。ゼミ生などより専門的に学ぶ学生には更にグレードの高い機材を予約制で貸し出している。

5. 特別講義

各業界を代表する著名人を招聘し、学生にその業界の最前線について、並びに、その業界を目指す学生にメッセージを発信する特別講義を実施している。通常、特別講義は本学学生のみを対象としているが、特例として、翌年度入学試験の合格者にも参加を呼びかけ、希望者を参加させている。入学前に各業界の最前線で活躍する方の話を聞くことで、早期から将来のキャリアをイメージさせると共に、入学後の学習意欲を高めるために実施している。

6. デジタルフロンティアグランプリ

年に一度、本学の設置会社デジタルハリウッドが運営するすべての教育機関(学部、大学院、専門スクール、オンラインスクール)で制作されたクリエイティブ作品から優秀作品を選出し、グランプリ(最優秀作品)を表彰する式典「デジタルフロンティアグランプリ」を実施している。Web・CG/映像・グラフィックなど、あらゆるジャンルのクリエイティブ作品を、業界の最前線で活躍する企業やアーティストなどが審査する。入学式の後続けて開催をしており、新入生各々の卒業時のゴールイメージを持たせる役割も担っている。

7. シーグラフツアー

「シーグラフ」(Special Interest Group on Computer GRAPHics)とは、毎年アメリカにて開催される、コンピュータグラフィックスに関する世界最大級のカンファレンスである。

同カンファレンスでは、世界最先端の研究発表、ヴァーチャル・リアリティ技術、商用映画の製作手法、アート表現などが発表され、CG及び映像関係の進路を目指す学生には非常に有効な内容であるため、毎年参加する学生については、公欠となる旨を「学部教員会」にて決議している。

同ツアーには学長も同行し、現地にて参加学生に知見を蓄積するポイントを指導するブリーフィングを行ったうえで参加をさせている。

また、平成 21(2009)年、横浜で実施されたシーグラフアジアに関しては、学内で参加希望者を取りまとめ、入場券を団体割引価格で入場券を手配し、学生の利便を図った。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

(該当なし)

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生からの意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学では主に以下の方法で学生からの意見などを汲み上げている。

(1) エヴァリエーションシート

全授業、毎回の授業において授業改善アンケート「エヴァリエーションシート」を実施している。この「エヴァリエーションシート」は、学生がその日の授業を評価する以外にも、教員や大学事務局に対しての意見を気軽に記載することができる。記載された内容は、職員・教員間で学内グループウェアや「学部教員会」「大学院教授会」にて共有され、問題解決へ向けて素早く対応できる体制を取っている。

(2) 個別面談

入学時及び在学中に、学生は全員、職員と面談を行っている。面談では、進路や履修相談の他、学生生活での不安・不満などについてもヒアリングしている。面談後は、情報を一つのデータに集約し、対応が必要なものについては大学事務局内の会議などにて対策を検討・実施している。また、小規模な大学であるため、面談担当職員以外でも普段から学生と直接コミュニケーションを取ることが多く、そこで得た学生からの意見などについても、上記の通り共有を図っている。

(3) 事務局メールアドレスの一元化

学生に公表している本学のメールアドレスは、部署ごとや内容ごとに分けることなく、一元化している。職員全員がそれを毎日確認することにより問題の早期解決、情報の周知がスムーズに行えている。

(4) ゼミ担任制

基準 3-3-②の通り、4年次の必修科目であるゼミにおいて、「ゼミ担任制」を設け、職員がゼミ内に入り、学生の情報収集や学生への情報提供を行って、職員・教員間で情報の共有化を図っている。

(5) 学期末アンケート

学期末には大学生活や環境といった大学全体に関するアンケート「学期末アンケート

ト」を実施し、学生の満足度、意見などを汲み上げる仕組みを構築している。このアンケートも学内グループウェア上でアンケート回答されるので、即座にデータ化され、各担当に情報が共有される仕組みとなっている。

(6) 留学中の学生との面談

学部の留学プログラムで留学する学生に対しては、現地渡航1ヶ月ほど経過後に留学プログラム担当職員が現地に赴き、留学している学生と直接面談を行い、フォローアップを行っている。この面談は渡航後すぐの実施ではなく、あえて1ヶ月ほど経過後に実施し、現地で生活するうえで発生したトラブルにも対応できるように配慮している。

本学では以上のような、学生からの意見などを汲み上げる仕組みを設けており、より高い学生の満足度、より効果的な学習へのサポートを実施している。

<4-2の自己評価>

本学は様々な学習支援体制を持ち、適切に運営されている。特に「エヴァリエーションシート」においては、毎回の授業後に取得しており、学生の理解度・興味度の把握や意見の汲み上げに大きく寄与している。また、学生との距離が近いという小規模大学ならではの長所を活かし、対面でのコミュニケーションやメールでの問い合わせなど、学生一人ひとりの意見に対して細やかに対応している。

<4-2の改善・向上方策(将来計画)>

現在の学習支援体制及び学生からの意見を汲み上げる仕組みを維持・継続していく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

<4-3の事実の説明(現状)>

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が整備され、適切に機能しているか。

学生サービスを行う組織は、事務局職員全員で取組んでいる。厚生補導に関する専門の組織は設けていないが、基準4-2-①の通り、学生の利便性を考慮し、ワンストップサービスが行えるように、また、情報の共有化やスムーズな伝達ができるように、一般的な大学で言う教務課、学生課のような分業制をとらず、窓口を一本化している。学生が大学になんらかの相談・申し出がある場合、まずは事務局に連絡又は訪問するように伝えている。職員はその業務内容により、各担当へ割振りを行い、シームレスな対応を実現させている。学生サービスの時間帯は本学グループウェアやキャンパス入口に掲示し、周知を図っている。

その他に以下のような学生サービスを行っている。

(1) 外国人留学生・派遣留学生支援

外国人留学生、並びに派遣・認定留学をする学生両方のフォローアップのため、専門の職員を配置している。本学に迎え入れた外国人留学生への対応業務と、留学プログラムとして海外へ送り出す学生の対応業務を1チーム内に集約させることで、ノウハウの

蓄積を行っている。また、職員を増員するなどの体制の強化を行い、学生サービスを向上させている。特に外国人留学生については、毎週、各学生の出席状況の確認を行い、出席率が芳しくない学生については、担当職員や日本語科目の担当教員から積極的に声をかけて出席率の向上を促している他、入学時に日本で生活するうえでの注意事項などのガイダンスの実施や、授業で用いる専門用語が翻訳された用語集を配るなど、細かな配慮をしている。

(2) 長期欠席者への連絡

授業を長期間欠席している学生に対し、学部では基準 4-2-①で述べた個別面談の担当職員から、大学院では教務担当職員から連絡や面談を行ない、各学生の問題となっている要因解決のサポートを行っている。

(3) その他学生サービス・厚生補導支援

学生生活支援全般に関しては、事務局の全職員で担当している。

学生生活支援全般に関する審議は、週 1 回実施している会議で審議され、実行に移される。定例会議が少なくとも週に 1 回は実施されているため、問題に対して迅速な判断、施策の実行が可能となっている。

厚生補導の一環としては、基準 4-2-①と同じく、全新生入生に対し、個別面談を実施し、学生生活への支障や大学への不満、進路へ不安を取り除き、学習に関するモチベーションの向上や安易な休学や退学を防止している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では以下のような経済的支援を行っている。

(1) 奨学金など

日本学生支援機構をはじめとした奨学金申込に関する窓口を設置し、学生に案内している。特に学費の支払いの困難な学生に対しては、教育ローンの紹介を行う他、学部においては「学費特別分納制度」や「学費延納制度」を設け、学生の状況に合わせた支援を行っている。

また、私費外国人留学生については、日本学生支援機構が設置している「私費外国人留学生等学習奨励費給付制度」に加え、学部・大学院共に学費の減免を実施している。さらに、学部では本学独自の「私費外国人留学生奨学金制度」も設け、学生を経済的側面から支援している。

(2) 留学プログラムでの学費支援

学部の留学プログラムにおいては、学生が本学へ納付した学費の一部を留学先の大学の学費に充当すると共に、「派遣留学生奨学金制度」を設定し、留学に係る費用負担の支援を行っている。

(3) ノートパソコンなどの低価格販売

ノートパソコン及び所定のソフトウェアの所有を義務付けているが、入学時にそれらを所有していない学生に対して、入学前に特別割引販売を実施し支援を図っている。販売業者に対し、事前にそのスケールメリットを活かした価格交渉を行い、購入価格に反映させている。

(4) 緊急時の学費減免

平成 21(2009)年度のいわゆる「内定取消問題」では、内定取消を受けた学生 2 人に対して、学費を減免し、半期 50,000 円の授業料で引き続き在籍を認めることで、経済的負担の軽減を行った。また、入学予定者、在校生が災害などに見舞われた場合は、状況に応じ別途、学費の減免や延納措置を講じることとしている。

(5) 進学者への学費支援

本学部から本大学院に進学する学生に対しては「特別進学生制度」、一般から大学院に入学した学生に対しては「特別奨学生制度」という制度を設け、経済的支援を行っている。この制度の適用者については、選抜試験において特筆すべき能力があると認められたうえで合格した者に対して行い、大学院の学費を減免している。

(6) 卒業制作や起業への支援

学部生の卒業制作や大学院生の起業にあたり、資金的な援助を求める学生に対しては、学長や事務局長などによる審査を実施し、その内容が本学の取組みとしてふさわしく優秀であると認められた場合は、そのうち一部費用を支援している。

(7) 学生会館

本学では独自に管理・運営する学生寮は有していないが、学生会館を持つ専門業者と提携し、学生に情報提供している。月に 1 回、その業者から本学学生の入居者の生活状況の報告を受けており、大学としての生活状況の把握もできている。

(8) その他

本学のキャンパスは賃借した物件内に設置しているため、専有の学生食堂は有していない。しかしながら、秋葉原サードキャンパスの所有会社の協力のもと、当該株式会社社員専用のカフェテリアを学生・教職員も利用可能となっており、それを補っている。

また、秋葉原メインキャンパスの入るビルにある喫茶店やパソコンや周辺機器を販売している秋葉原近隣の店舗にも協力を得、本学学生割引価格での商品・サービス提供を受けている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学では以下のような課外活動への支援を行っている。

(1) O J T 案件の開拓・支援

本学が主体的に行う学生の課外活動の主なものとしてO J Tがある。本学のO J Tとは、企業・団体が実際に行っている仕事と同様の環境で取り組む体験型のプログラムである。開学以来多くの案件を学生に提供し、実際に企業や団体の公式のコンテンツの一部として発表されたものもある。O J Tの実施時期に関しては特に配慮しており、正課の授業に影響のないよう、実施時期を夏季休暇や春期休暇といった長期休暇の時期に限定して開催している。

(2) 自主制作などへの八王子制作スタジオ及び機材貸出

正課とは別に映画などの自主制作に取り組む学生やサークルに対し、八王子制作スタジオの設備や映像機材などの貸出を行っている。

(3) コンテスト支援

クリエイティブな活動を推進している本学としては各種コンテストへの出展支援を実施している。各種コンテストの情報提供や申込サポートも行う他、案件によっては応募前に教員が細かに指導する体制を取ることがある。

その他、企画・運営・実施すべてを自主的に学生がとりおこなう、英語スピーチコンテストも実施している。この際、学生の自主性を削がない範囲で教員や職員が企画・運営のサポートを行っている。

(4) その他

外国人留学生向けの支援として、入学直後に外国人留学生向け新入生歓迎会を実施している。この運営には事務局だけでなく、先輩外国人留学生にも参加させ、外国人留学生の間の交流、また、異なる学年間の交流を図る最初の機会となっている。

大学が公認したサークルに対しては、キャンパス内にあるロッカーの無償貸し出し、サークル活動を行うための教室貸し出しといった支援を行っている。

学生主体で運営している学園祭に対しても、担当職員がついて運営サポートを行っている。

(【資料 4-9】 O J T 実施状況一覧)

(【資料 4-10】 コンテスト受賞実績一覧)

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生に対する健康相談は、キャンパス付近の医院と顧問契約を行っており、アドバイスを求めることができる。また、一年に一度、学部生全員に健康診断を実施している。

学部の生活相談の面では基準 4-2-①の通り、新入生個別面談の担当職員が 4 年間継続して学生の面談担当となり、学生が希望次第、随時面談を実施し、学生生活での相談に応じている。

大学院の生活相談の面においても基準 4-2-①の通り、学生が希望次第、大学院事務局において随時面談を実施し、学生生活での相談に応じている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生からの意見を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生サービスに対する学生からの意見を汲み上げる仕組みについては、基準 4-2-③の通り、大学窓口を「事務局」として一本化し、小規模大学ならではのメリットを活かし、迅速な対応が可能となっている。

また、同様に、学期末には大学生生活や環境といった大学全体に関するアンケート「学期末アンケート」を実施し、学生の満足度、意見などを汲み上げる仕組みを構築している。このアンケートも学内グループウェア上でアンケート回答されるので、即座にデータ化され、各担当に情報が共有される仕組みとなっている。また、小規模大学ならではの小回りが利くことを活かし、学生の個別面談の担当職員以外でも学生と多くのコミュニケーションをとっている。

<4-3の自己評価>

いわゆる学生課といった組織は置いていないが、学生の学習状況や学生の生活態度、課外活動、就職活動の状況などを一括で把握するために、窓口を一元化し、学生のトータルなケアを行う体制を整えている。

<4-3の改善・向上方策(将来計画)>

学生への心的支援の面において、現在カウンセラーが不在のため、今年度中に設置する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

<4-4の事実の説明(現状)>

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

(1)相談・助言体制

学学的な就職・進学に対する相談・助言体制の対策を行う組織としてキャリアセンターを設置している。キャリアセンターは、専任の職員6人で構成され、企業・求人情報開架、個別面談ブースを2箇所設置している。業務としては、求人申込票発送、受付、公開、就職活動の支援資料の作成、個別相談、企業訪問などを行い、全体の就職ガイダンス、企業説明会の開催など学生の就職支援を行っている。

さらに、学部では3年次後期から4年次の卒業まで行われる卒業制作のゼミにおいて「ゼミ担任制」をすべてのゼミに導入し、教員をサポートするため、職員がゼミに担任として参加しており、各学生の就職活動の進捗の把握や相談を受け付けている。この「ゼミ担任制」を利用した就職活動の戦略立案はキャリアセンターが行い、運営は事務局が行っている。

通常、教員は自らの専門領域の教育・研究について学生指導を行うのに対し、ゼミ担任の職員は、学生の個性などを把握し、助言を与える者で、就職など学生生活のあらゆる問題に対して解決に向けた支援を行っている。教員と職員が連携し、お互いの役割を相互に補完し、また常に学生情報を共有しながら学生一人ひとりきめ細かな学生支援を行っている。具体的には今後の学生の就職活動に対して学生、職員、教員が卒業後進路について相談や指導を行う三者面談、さらに、既に業界で活躍している専門家を招いた

ゼミ別業界研究授業、企業訪問など各ゼミ内で教員と職員が様々な工夫を凝らして就職支援を実施している。この「ゼミ担任制」は、本学の学生支援の大きな特徴の一つである。

また、本学の特徴の二つ目として実務経験を有する教員の存在がある。これらの教員は産業や各業界の現場で今必要な能力、人材、情報これらすべてを有しており、教員の人的ネットワークを生かした求人案件やマッチング、現場訪問、就職指導など学生の就職活動のために様々な支援を行っている。

学部では入学直後から全学生に対して個別面談を行っており、その中で授業や生活面、今後の進路などにいたるすべての面でサポートを行っており、入学時に個別相談を担当した職員は、その後も専属の担当者として学生の相談サポートを行っている。在学途中で悩みを抱えた学生の個別相談は随時行われている。

さらに、学部生に対し積極的に各種コンテスト・公募展への参加を呼びかけている。コンテスト・公募展での受賞・入賞は、就職活動時において有利な実績になる上に、各自が持参するポートフォリオに有効な裏付を持たせる事ができる。有力なコンテスト・公募展に受賞・入選する事は、就職活動で有利に作用するだけでなく本学の特性でもあるクリエイティブ志向の強い学生にとって多大の教育効果を与えるものである。

また、キャリアセンターへ直接の訪問が困難な場合でも、迅速に相談が行えるよう、専用のメールアドレスを開設している。

(2) 求人情報の公開

学生への求人情報の公開は、設置会社であるデジタルハリウッド株式会社の運営する専門スクールと共有して使用しているデジタルハリウッド独自の就職支援Webサイト「Work e t」を活用している。「Work e t」は求人情報の閲覧から応募まで行うことができ、応募した企業への活動記録をも残すことができる。またコンテスト開催情報やインターンシップ開催情報も併せて掲載されている。

(3) 企業説明会、見学会などの開催

基準 4-4-①の(2)の通り、デジタルハリウッドの専門スクールの企業間ネットワークを活かし、関係企業の企業説明会を学内で実施している。学生に広く就職情報やインターンシップ情報の提供を行い、学生と企業のマッチングを行っている。

企業を知り、自らの志向性や価値観にあった自己実現を達成させるべく、通常の企業説明会とは別に本学学生のみを対象とした特別企業見学会の実施や、本学の実務経験を有する教員がその経験を活かして、業界を志す学生へアドバイスを行うと同時に就職のマッチングも行っている。

(4) 大学院進学

大学院への進学については、キャリアセンターはもちろんのこと、事務局が個別で進学相談を受け、情報提供の支援や学生の自己実現に向けた助言を行っている。

また、本学の大学院への進学希望者に向けては、大学院の入試担当者が進学ガイダンスを年に数回開催し、詳細を説明している。

加えて、本学の大学院は社会人を主な対象とした専門職大学院であり、その特性を十分に理解させる必要があるため、学部から進学した学生に対しては一定の社会経験を積んだ他の大学院生との差を埋めるよう「プライマリープログラム」として、社会で必要な人間力や慣例などを身につけるための研修を行っている。

(5) 就職ガイダンス・就職サポート講座

学部の就職ガイダンスは3年次前期から行っている。この就職ガイダンスは学生だけでなく、学生の保護者も参加可能となっており、雇用環境や業界動向などを説明し、家庭内での就職活動に対しても積極的なコミュニケーションを実施してもらえよう保護者への理解と啓蒙に努めており、学生の就職活動の意識を向上させ、自己分析を行うと同時に内定獲得に向けた対策を行っている。

(6) 就職オフィスアワー

就職に関する学生の質問に随時対応すべく、平日にオフィスアワーを設け、学生に告知し運営している。就職オフィスアワーは予約が不要であり、面談場所も秋葉原メインキャンパスの中に設けられ、気軽に立ち寄れる時間となっている。

(【資料 4-11】平成 21(2009)年度就職関連行事)

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 各機関との連携

学部では、将来の目標の設定及び自己実現に主体性を持って取り組むことを目的とした「セルフディベロップメント科目群」の設置もさることながら、CG・映像・Webなど、デジタルコンテンツに関する各専門領域について、多角的な視点を養うため、学生自身が関心を持つ分野を複数に渡って横断的に履修することができるカリキュラムを整備すると共に、それらを教授する教員自身が、自ら各専門領域においてキャリアを築いてきた実務家であることから、本学の教育課程全体がキャリア教育であると言える。

それを支える支援体制として、教員とキャリアセンターの連携が挙げられる。キャリアセンターは、「学部教員会」に毎回出席し、学生の就職状況を報告しており、その情報をもとに、「学部教員会」の中でキャリア教育についての議論が行われている。そこで議論された課題については、「学部教員会」のもとに設置されている「カリキュラム検討委員会」にて詳細が検討される体制となっている。

その他、キャリアセンターと教務担当職員の定例会議では、キャリアセンターが行っている学生サポート状況と、教務担当職員の「ゼミ担任」が把握しているキャリアセンターに赴いていない学生の近況情報の共有が行われ、対策の検討が行われている。職員は、「学部教員会」及び「カリキュラム検討委員会」の双方に陪席しているため、キャリア教育における議論の際に、当会議で共有された学生詳細情報の提示を行っている。

また、セルフディベロップメント科目群においては、担当教員間でワーキンググループを開き、各クラスの学生状況や授業内容の詳細の共有、今後の方向性の確認を行い、足並みの揃った教育をすべく連携している。

(2) 社会人基礎力実習(インターンシップ)

学部では、学生の社会感覚を養い、今後の学修・進路の方向を明確にする一助とすること、また、実践的な能力を養成することを目的にインターンシップへの参加を推奨している。インターンシップは自己の理想と現実のギャップを埋め、大学で学んでいることが、社会でどのように役立っていくのかを理解する場であり、近い将来の就職活動に於いても役立つ実践的な機会である。参加する者には事前説明会やマナー研修など、円滑な実施のための対策も行っている。

また、平成 22(2010)年度入学生より、インターンシップは正規の教育課程として「社会人基礎力実習(インターンシップ)」という科目を設置した。2 年次という早期段階で履修を可能にしている。

(【資料 4-12】 インターンシップ実績)

(3) 留学プログラム

学部では、2 年次後期から開始する留学プログラムを実施しており、専門の職員が留学の促進及び希望者のサポートを行っている。海外での留学体験が学生のキャリア意識醸成を促進させるという点で既に大きな効果を示しており、第 1 期生の就職希望者のうち、留学プログラム経験者の就職率は 100%であった。

(4) O J T

本学の O J T とは、企業・団体が実際に行っている仕事と同様の環境で取り組む体験型のプログラムである。O J T に参加をすることで、実務に必要な知識や技能・経験の修得や、働くということに対する価値観・達成感の醸成を目的とし、積極的に案件の開拓及び学生への告知を行っている。

(5) T O E I C[®]

本学では、入学直後に T O E I C[®] の受験を必須としており、登校日初日に学内で実施している。また、3・4 年次に設置されている T O E I C[®] 科目では、期末に科目履修者対象に団体受験を実施している。学生は入学直後から現在までの英語力の伸長率を確認することができ、特に留学プログラムを利用した学生においては、英語力が向上している。

(6) 企業などとのマッチング

大学院は、主に社会人を対象とした専門職大学院であるため、キャリア教育の必要性はないが、将来のキャリアデザインをするにあたっての一つの機会の獲得を目的に、学修した成果発表の場のひとつとして「ビジネスプラン発表会」を開催している。

ビジネスプラン発表会とは、「デジタルコンテンツを活用した事業やサービスのプラン」を、企業や投資家を招きプレゼンテーションを行うもので、開学以来、毎年実施されている。特徴は、プランニングのみに終始することなく、デモコンテンツの制作、流通や配給先へのヒアリング、投資家への事前プレゼンテーションなどを行い、実際の事業計画実現を目標としている点である。

来場者も毎年、関連省庁や産業界から 100 人以上あるが、この会での発表を契機に経済産業省から助成金を獲得した学生や、事業化するためのパートナーを見つける学生もあり、非常に高い評価を得ている。

<4-4 の自己評価>

学部の教育課程全体がキャリア教育であるといえる点は、本学の大きな特徴であり、強みである。それを支える実務経験を有する教員は、本学の使命・目的を達成するうえでも重要な存在である。「学部教員会」、キャリアセンター及び大学事務局間の連携体制も整備されており、学生の状況を踏まえたキャリア教育や就職支援が行えている。

また、本学のキャリア教育は、学生の自立力を促すものであり、就職に限らず起業やアーティスト希望者に対しても対象とし支援している。

大学院においては、社会で必要な人間力や慣例などを身につけるための「プライマリープログラム」を設置し、大学を卒業して間もない入学者の増加に対応している。

<4-4 の改善・向上方策(将来計画)>

就職を希望する学生の就職内定率が 100%となることを目標とし、引き続き上記の体制で学生の支援を行っていく。

「セルフディベロップメント科目群」においては、平成 22(2010)年度より 1 年次から卒業に至るまでのキャリア教育の科目を整備し体系化させたため、今後、学期末を迎えるごとにその効果を検証していく。

[基準 4 の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは、入学前においては、パンフレット(学校案内)、Web サイト上の説明だけでなく、学校説明会や個別相談会などで直接伝えることにより、周知を図っている。入学試験においても、面接試験を重要視し、本学のアドミッションポリシーに適応するかどうかで受験生を選抜している。

学習支援及び学生サービスについては、履修説明会や個別面談の実施、「エヴァリエーションシート」の活用、事務局窓口の一本化など、学生一人ひとりに対して細やかなサポートを行う方針及び体制であり、積極的に学生とコミュニケーションを取っている。就職支援についても、教員、キャリアセンター、大学事務局間の連携が取れており、全学的にサポートが行える体制となっている。

[基準 4 の改善・向上方策(将来計画)]

教員だけでなく、大学事務局やキャリアセンターなどの職員も学生の支援を多分に行っているため、スタッフディベロップメントにも積極的に取り組んでいく。また、就職を希望する学生の就職内定率が 100%となることを目標とし、引き続き三者連携してサポートを行っていく。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

<5-1 の事実の説明(現状)>

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学は学部・大学院共に、1 学部(研究科)1 学科(専攻)であり、学長が学部長、研究科長を兼ねており、その責任体制は明確になっている。

学部での専任教員数は、大学設置基準で定められている 33 人に対して、33 人を擁しており、基準を満たしている。このうち専任教授数は基準の半数以上と定められているが、33 人の専任教員のうち、17 人が教授であり、基準を満たしている。なお、大学設置基準における学部の種類について本学の学部が該当する分野が無かったため、大学設置認可申請時に大学設置・学校法人審議会大学設置分科会に相談したところ、本学学部に関連のある、経済学関係、社会学・社会福祉学関係、工学関係、美術関係の学部の値の合計から算出した平均値で良いとの助言を受けたためその基準に則っている。

大学院での専任教員数は、大学院設置基準及び専門大学院設置基準で定められている 16 人に対して、18 人を擁しており、基準を満たしている。このうち専任教授数は基準の半数以上と定められているが、18 人の専任教員のうち、13 人が教授である。また、専任教員の概ね 3 割以上は専攻分野における概ね 5 年以上の実務経験を有することとされているが、専任教員 18 人のうち、16 人が 5 年以上の実務経験を有しており、基準を満たしている。なお、学部と同様、大学院設置基準における専門分野の種類について該当する分野が無かったため、設置認可申請時に大学設置・学校法人審議会大学設置分科会に相談したところ、規模・学際領域などを鑑み、16 人とする旨、回答を得た経緯がある。

学部・大学院共に、コンテンツ産業に関わる分野や IT ビジネスに関連する領域では実務経験を有する教員を多数配置し、知識修得では終わらない、最新の事例を踏まえた授業を行っている。

また、学部の一般教養科目には、他大学で実績のある教員を数多く確保している。

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

学部・大学院共に、50 歳以下の教員が大半を占めており、これはデジタルコンテンツ領域という比較的新しい領域での実務経験を有する教員を確保していった結果であるとも言えるが、科目の内容や特性、各々の教員のキャリアなどを踏まえ、国立大学をはじめとした高等教育機関に所属している教授研究経験の豊富な教員の招聘や、産業界で顕著な業績を有している方を教員として登用しており、学生への教育効果を優先させた結果、バランスのとれた年齢構成となったものと認識している。

また、教授・准教授・講師の別は、大学設置基準、大学院設置基準に定められている資格に準じており、そのうえで実務の経験や産業界での実績、教育研究活動上の功績などを総合的に考慮し決定している。

専門分野別の教員構成については、学部・大学院共に、その教育研究目的に沿った構成となっている。

【表 5-1-1】 教員構成(専門分野別)

専門分野別専任教員数

学部	職位	教養	語学	専門(映像)	専門(CG・ゲーム)	専門(デザイン)	専門(メディア・産業)	専門(ビジネス)	総計
デジタル コミュニケーション 学部	教授	6	1	2	1	4	1	2	17
	准教授	1			1		1	2	5
	講師		4	1	2	3	1		11
学部計		7	5	3	4	7	3	4	33

研究科	職位	専門(ICT)	専門(クリエイティブ)	専門(ビジネス)	総計
デジタル コンテンツ研究科	教授	3	3	7	13
	准教授		2	1	3
	講師			2	2
研究科計		3	5	10	18

<5-1 の自己評価>

教員の確保・配置・バランスは適切である。本学は実務家教員を多く擁しているが、語学や一般教養科目については、大学など、他の教育機関で教授した経験の多い教員を採用している。

<5-1 の改善・向上方策(将来計画)>

実務経験を有する教員を安定的に確保する体制づくりについて、教職員の人的ネットワークの活用はもとより、公募を積極的に実施するなど、幅広い教員採用を実施していく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

<5-2 の事実の説明(現状)>

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用に関する方針は、デジタルコンテンツ領域やビジネス領域などの専門分野については、実社会で起きている様々な変化を直に教育研究へ反映させるため、実務経験を有している方を採用することである。一般教養や語学などの基盤となる分野については、科目の内容や特性、各々の方のキャリアなどを踏まえ、高等教育機関に所属している教授研究経験の豊富な教員や、産業界で顕著な業績を有している方を教員として採用することである。

昇任に関する方針としては、大学設置基準などに定められている資格を踏まえたうえで、実務の経験や産業界での実績、教育研究活動上の功績、大学運営などへの貢献などを総合的に考慮することである。

5-2-②教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

基準 5-2-①で述べた方針に基づき、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」が定められており、科目の増設や欠員があった場合は、この規則に則り、教員の選考が行われる。公募や教員による推薦のそれぞれの場合において、「教員選考委員会」を招集し、審議・選考を行い、「学部教員会」「大学院教授会」で決定する。「教員選考委員会」は、学長と設置

会社の取締役及び各専門分野を代表した専任教授で構成され、学歴や職歴・教育歴、実務での業績や研究業績、著書、論文、受賞歴などに大学運営への貢献や人物評価を加えて、審査・選考される。審査・選考された結果は、「学部教員会」「大学院教授会」に報告し、決議される。

また、昇任に関しても、「教員任用規則」に則り、審査・選考が行われる。特徴的なものとしては、審査にあたり候補者となった教員は、「教員選考委員会」において自己プレゼンテーションを行うこととしており、候補者自らが実務の経験や産業界での実績、教育研究活動上の功績、大学運営などへの貢献などを説明・報告できるものとなっている。

<5-2の自己評価>

教員の採用・昇任に関する規則が明確に定められており、科目の内容や特性を踏まえた教員の採用などが行われている。また、「教員選考委員会」の構成員として学長自らが選考・審査に加わることにより、本学教員として相応しい人材であるか否かを判断することができており、適切に運用できているといえる。

<5-2の改善・向上方策(将来計画)>

今後とも、選考・審査の透明性を担保しつつ、本学の教育研究目的を実践していただける教員の登用を行っていく。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

<5-3の事実の説明(現状)>

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

基準 2-1-①の通り、学部では、教育研究目的に沿って、判断力、創造力、コミュニケーション力を養うために、学問領域を融合的に学べる1学部1学科制を採用し、学生に対して様々な教員の価値観と交わらせるべきであると考えている。そのため、演習科目では、同一科目を複数の教員が各々開講することで、価値観の多様性を持たせている。また、学生への教育効果を考慮し、特にデジタルコンテンツ領域やビジネス領域などの専門分野については、科目内容ごとの専門家を配置することを本学の基本方針としている。そのため、一人の教員が1科目のみを担当することが多く、教員一人当たりの教育担当時間は他大学と比べると相対的に少なくなることもあるが、それこそが、教育研究目的を達成するための方法論であると考えている。

また、実務経験を有する教員を多数配置しており、そのような教員にとっては自身の実務こそが研究領域であるため、校舎への出勤だけを教育研究時間であるとは捉えていない。

しかしながら、現在、教員の勤務状況については、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会での審議を踏まえ、文部科学省より平成22(2010)年度までに達成すべき目標の実現として留意事項が付されており、改善を進めている。

加えて、校地での教育担当時間以外でも、一部教員はメールアドレスを学生に公開し、随時質問や相談に対応できる環境を提供している。

また、学内グループウェアにおいて、教員は、履修している学生との質疑応答や課題の

出題・提出、掲示板、オンラインテストの実施が可能である。このような様々な機能を使って、教員と学生との接点を増やす工夫をしている。

大学院においても学部と同様の考えから、一人の教員が1科目のみを担当することが多く、教員一人当たりの教育担当時間は少ない。また、専門職大学院であることから、大半の大学院生も平日の昼間は働いており、授業は平日の夜間を主な時間帯としていることや、実務家教員を数多く登用しているため、教員の一週間の出勤日数は自ずと少なくなる。しかし、学生からの質問・相談に対しては、全教員に学生へのメールアドレスの公開を義務付けており、随時対応する体制は整えている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A・R A等が適切に活用されているか。

演習授業においては、学生10人につき1人程度のT Aを配置し、授業の補助を行っている。T Aの人選については、本学内外の大学院生や、設置会社の運営する専門スクールの卒業生、教員の勤務先企業の社員など、専門的な能力を有するものを確保している。

T Aに対しては、授業開始前にT A会を行い、その中で具体的な補助内容の確認や、心構えや過去に発生した問題点とその解決策の共有などを、事前に研修することによって、万全に備えている。

また、一部、該当授業を既に優秀成績で修めている学生の希望者に対しては、補助をさせることによる一層の教育効果を見込んで、学生T Aとして補助を行わせている。

平成21(2009)年度の実績としては、合計のべ158人を92クラスに配置した。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

全専任教員に対して、各担当科目数に応じて研究費を支給している。平成21(2009)年度は実績として総額1,217万6,000円の研究費を支給した。

外部研究資金の獲得についても、これまでに27の案件において受託事業を実施し、1件の科学技術振興調整費の給付を受けている。これらの案件を担当した職員を中心に、平成21(2009)年より、産学官連携センターが組織され、より専門的に外部からの案件を獲得するべく活動している。

また、教員の様々な教育研究活動に対する、人的・物的支援も行っている。保有する機材はもちろん、学会や勉強会などのための会場の提供も行う。教員が教育と実務に専念できるように、学生の出席管理や授業準備補助などは、T A及び職員が行っている。職員の一部は、設置会社であるデジタルハリウッド株式会社が15年間運営をしてきた専門スクールの職員経験があり、授業運営についてのノウハウを修得した者である。また、本学の教育研究分野に関連する業界経験のある職員も多く、業界の専門知識を踏まえたうえで、各教員と教育内容について検討・協議が可能である。

<5-3の自己評価>

本学で擁している実務家教員は、実務が研究であるとみなされるということもあるため、自身の領域に対する研究時間は十分に確保されているといえる。また、教育研究目的を適えるために、一人の教員に複数の科目を担当させるのではなく、幅広い領域からそれぞれの科目領域の専門家を教員として招いているため、教育担当時間の少なくなる教員もいる。

その場合は、メールアドレスを学生に公開したり、学内グループウェアを活用したりすることにより、学生とのコミュニケーションを取れる体制を整え、工夫をしている。

TAの活用についても、学生をサポートし、教員をサポートする体制は十分に整っている。

教員の教育研究目的を達成するための資源については、本学は株式会社立大学であるがゆえ、国からの助成金の対象とならないことが多く、学生納付金のみで大学運営を行っているが、いかに現在あるリソースを最大限使い、教育研究目的を達成するかという工夫を日々行っている。その中で、対象となる外部研究資金の獲得は積極的に行っている。

<5-3の改善・向上方策(将来計画)>

平成21(2009)年に外部研究資金を獲得する専門の機関として、産学官連携センターを組織し、今後より一層の案件獲得を図っていく。

また、現在あるリソースを有効に使い、教育研究費の充実を図るべく努力していく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

<5-4の事実の説明(現状)>

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

「ファカルティ・ディベロップメント委員会」が平成19(2007)年9月より発足し、教員の教育研究活動を活性化するための自己評価を行うと共に、職員による教育現場に関する情報の収集や他大学のFD活動の研究、さらに学内での意見交換・会議を定期的で開催し、教育研究活動の向上を目指す中心的活動を実践している。本学はこの「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を教育研究活動の向上の基盤体制組織と位置づけている。そのうえで本学は、二つの柱でFDの取組みを行っている。

一つ目は、学生が毎回の全授業終了後に行っている「エヴァリエーションシート」であり、その内容に関しては担当教員・事務局双方で共有し、改善の必要性がある場合は、次週開講までに措置を講じている。「学部教員会」「大学院教授会」共に、その集計結果を教員全体で情報共有し、更なる改善について議論している。

二つ目目は、教員の指導力の向上を図るため、学部・大学院合同で、年3回の教員研修を実施している。教員研修においては、各教員が講師役、又は学生役となって模擬授業を行い、その指導方法について参加教員全員で考察・改善案を考える試み(ティーチング・シェアリング)を実践している。また、実際の授業においても、教員の希望で教員同士お互いの授業を見学できる体制を整え、大学院においては、毎回の授業のビデオ撮影を行い、希望する教員は、他の授業をDVDにて閲覧することが可能となっている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

「エヴァリエーションシート」は毎回の全授業で行っており、問題点の抽出が即座に行えるシステムになっている。集計は学内グループウェアで行われ、学生が提出した「エヴァリエーションシート」を教員が閲覧できるシステムになっていることから、授業の状況や問題点に迅速に対応することが可能になっている。

大学院では、毎学期終了ごとに集計された各授業の「エヴァリエーションシート」結果から、評価が高かった上位3授業を、その功績を称えるべく教員へ最優秀指導賞と評して学長より授与を行っている。

また、学部では、平成21(2009)年より教育研究活動の評価体制として、学長及び学長が指名する委員により構成される教員選考委員会を設置した。「教員選考委員会」は毎年2回、6月と12月に行われ、評価の結果は昇任などに反映する。評価項目は、研究業績、教育業績、大学への貢献、広報、社会貢献などからなり、これらの評価項目に基づいて総合的に評価する。

<5-4の自己評価>

本学では、開学当初より、FD活動を積極的に推進している。大学設置履行状況調査における留意事項において、実務家教員のFDを積極的に行うよう指摘されているが、本学の活動内容を説明したうえで、その趣旨を確認したところ、現状の活動が不足しているということではなく、先端領域を教授研究している点や大学の設置主体が特殊である点から注目される存在であるため、他の教育機関の模範となる新たな活動を行って欲しい、という発展的な指摘内容であった。

今後とも、現状に満足することなく、教育研究活動の更なる向上・発展のため、FD活動の充実に努めていく。

<5-4の改善・向上方策(将来計画)>

今後も「ファカルティ・ディベロップメント委員会」での方針や具体施策を実行して行く。中でも中心となるのは「エヴァリエーションシート」と教員研修として行われる教員相互の授業見学・参加、教育手法の共有を行うティーチング・シェアリングである。

現状においても「エヴァリエーションシート」と教員研修は、直接的に教育研究の内容充実につながり有効であると見られるが、今後も実施方法や目的、内容を常に検討し、教職員との連動を図りながら結果を検証して改善を図っていく。

[基準5の自己評価]

採用・昇任の規程に関しては、明確に定めており、適切な運用ができています。更なる透明性・客観性を担保する制度・運用方法を模索し、改善を図っていく。

本学における実務経験を有する教員による教育研究は、本学の建学の精神を受けた教育目的を達成するための重要な要素である。そのような教員を多数擁しているがゆえ、研究としての実務から生まれた成果の教育への還元はなされており、教育研究体制は整備できている。

しかしながら、大学として研究費の資金的援助が十分でない状況から、発明・開発などとしての成果が表れ難い。株式会社立大学であるがゆえに、外部研究資金の獲得は困難を極めるが、これの対策として、平成21(2009)年に産学官連携センターを設立し、より一層積極的に外部研究資金の獲得を図っている。

本学のFD活動は、実務経験を有する教員を実務だけではなく、教育者としても第一線の教育ができるよう、教員研修と「エヴァリエーションシート」という手段を講じており、

これを統括する体制として、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」が教育研究活動の向上を目指した取組みを行っている。

[基準 5 の改善・向上方策(将来計画)]

教員の採用に関しては、更なる透明性・客観性を担保する制度・運用方法を模索しつつ、非常勤の教員であっても、採用方針や教育効果などを鑑み、産業界・教育業界において先端的活動をしている者を登用するよう、教職員の人的ネットワークの活用はもとより、公募を積極的に実施するなど、幅広い教員採用を実施していく。

また、教員の教育担当時間を含めた勤務状況については、設定した目標は達成したが、基準 5-3-①で述べた教員配置の基本方針や教育効果などを踏まえつつ、引き続き改善を行っていく。

教員の教育研究目的を達成するための資源については、株式会社立大学であるために、国からの助成金や各種競争的資金の対象とならないことが多く、学生納付金のみで大学運営を行っている中で、いかに現在あるリソースを最大限使い、教育研究目的を達成するかという工夫を日々行っており、対象となる外部研究資金の獲得は、産学官連携センターを中心として引き続き積極的に行っていく。また、更なる安定性・継続性を目指すため、学校法人化のための寄付を募っている。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

<6-1 の事実の説明(現状)>

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学は、職員 67 人を各部署に配置し、大学の目的を達成するために必要な職員を確保し、適切に配置し組織整備を図っている。

なお、組織編制の特徴としては、学生の利便性を考慮し、教務課、学生課といった分業制をとらず、窓口を一本化している。このことにより、実際の組織としては下記の通り複数のグループに分かれているものの、情報の共有化やスムーズな情報伝達が可能となっている。

人員配置としては、学部では、日々の授業運営や学生対応など学校運営全般に関わる業務を担当する教務グループに正職員 7 人、契約職員 4 人、パート職員 2 人、募集や入試業務、各種取材などを担当する広報グループでは正職員 3 人、学費や学校運営に関する事務手続き全般を担う事務局グループでは正職員 8 人、パート職員 2 人がおり、それらを統括する学部事務局長 1 人を配置している。大学院では、教務グループに正職員 5 人、大学院広報グループに正職員 2 人、大阪サテライトキャンパスには正職員 3 人がおり、それを統括する大学院事務局長 1 人を配置している。学部・大学院に共通する組織として、キャリアセンターには正職員 6 人、産学官連携センターに正職員 1 人(兼務)、学長秘書として正職員 1 人がいる。

本学の設置会社においては、取締役 4 人をはじめ、組織全体に関する事務を扱い、管理部門を統括する部長 1 人のもと、庶務、施設・設備管理、労務管理、教育・研修、契約法務などをとりまとめる総務人事グループに正職員 3 人、契約職員 2 人を、資金繰りや出納などの財務管理、財務諸表作成などを担う財務経理グループには、正職員 3 人、契約職員を 1 人配置している。さらに職員や学生用 P C、組織全体のネットワークシステム、サーバーなどを管理する情報システムグループには正職員 3 人を、新規事業を企画・立案する経営企画室に正職員 2 人、W e b サイトや広告媒体の制作をするクリエイティブ室には、正職員 5 人、契約職員 1 人、対外的な広報を担当する広報室には正職員 1 人を配置し、管理部門として本学の教学面を支えるための職員を配置している。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

本学の設置会社における企業理念に基づき、「デジタルハリウッドが求める人材」としての人事ポリシーを定め、教育事業に携わる者として人材育成に強い意欲のある者の採用を行っている。

また、本学がより高いレベルの人材育成を行い、広く世界へ人材を輩出できる機関となるために、職員一人ひとりが自己を高めることが重要であり、そのための人事施策として、成果を生む行動特性として定めた「デジハリノート」に基づき、人事の昇任を行っている。

さらに、社内人事制度として、「社内公募制度」や「ジョブローテーション制度」を設け、大学運営に意欲的な人材配置や積極的な登用も行っている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規則が定められ、かつ適切に運用されているか。

「就業規則」及び人事関連諸規程を基に人事管理を行っており、正職員に留まらず様々な雇用形態で運用している。また、多様なニーズに対応すべく、これまでの職業経験や専門知識・技能を評価する中途採用も行っており、即時に現場対応ができるよう柔軟な管理を行っている。

採用時には、「デジタルハリウッドが求める人材」の要件に照らした面接シートを用い、「採用フロー」に従い、教育機関に適した人材の確保に努めている。

昇任は、各部署の責任者が職員一人ひとりと面談を設け細かく評価を行い、期待値や実績値に基づき、年に一回総合的に判定している。

異動の運用としては、入社3年以上の正社員を対象とした臨時異動の他に、欠員補充や新規プロジェクト発足時に実施される「社内公募制度」や、今後の成長が期待される人材を対象とした「ジョブローテーション制度」を構築し、幅広い経験やスキル開発に努めている。

異動の際は、設置会社経営やその他運営面などで都度、異動(配置転換、転勤、出向)を命じ、本人に同意・確認したうえで、それに応じた処遇をしている。

その他、各人が持っている職業経験や専門知識・技能に関する情報を集め、データベース化し、適材適所に努めている。

<6-1の自己評価>

大学を運営していくうえで的人员は適切に各部署に配置されており、「就業規則」や諸規程は全職員がいつでも閲覧できるようデータ化され、専用サーバーにアップしているため、各自がいつでも確認できる仕組みになっており利便性が高い。また、この専用サーバーについては、社内LANからのみアクセスできる仕組みになっているため、セキュリティ面でも運用上の問題は無い。

<6-1の改善・向上方策(将来計画)>

開学より学部は5年、大学院は6年を経過したことで、職員の配置は適切に構築されてきたが、更に幅広く優秀な人員を確保していく。

6-2. 職員の資質向上のために取組みがなされていること。

<6-2の事実の説明(現状)>

6-2-① 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

本学では、株式会社として掲げる経営理念や中期経営計画に基づいて、各個人の目標を半期ごとに設定をすることで、教育機関としてだけでなく、一企業としても職員全員が同じビジョンを共有し、中長期的な観点・視点で業務を遂行することが出来ており、結果、資質向上に大きく貢献している。

その他にも、社内における管理職研修、経営者育成プログラム、各部署内における勉強会の実施など、様々な取組みを設けている。さらに、設置会社が設立・運営している専門

スクールとの連携による研修も行っており、職員一人ひとりのスキルアップを図っている。

また、大学運営における会議資料の作成に留まらず、各種施策の基本方針案の策定などの企画・提案やファシリテーションなども行っており、大学における意思決定に主体性を持ち臨むことで、視座が高まり、資質向上へと繋がっている。

さらに、各部署担当者が外部の研修会や説明会などへ参加している。

(【資料 6-5】社内研修一覧)

<6-2の自己評価>

大学職員という面だけでなく、株式会社として経営方針も反映した人材育成が行っており、目標設定や評価制度を絡めることで、採用・昇任・異動に基づいた評価と資質向上を連動させ、また、大学運営における場にも主体性を持って参加しており、職員の資質向上のための取組みがなされている。

<6-2の改善・向上方策(将来計画)>

少子化による大学全入時代到来で、大学の淘汰が始まっている中で、教育的な視点だけでなく、大学全体を考えるための経営的な観点も、職員一人ひとりに必要となってきた。そのための研修は現状でも出来ているが、今後も大学職員として大学運営に関する専門知識の向上を含め、SD活動に取り組んでいく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

<6-3の事実の説明(現状)>

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育支援体制としては、日常において、授業資料の用意や教室準備、カリキュラムの集約、教員の庶務など、教務担当職員による支援体制を敷いている。

また、各授業に担当職員を配置するなど、教員・学生とのコミュニケーションをより活発にしている。演習科目や専門科目における教育支援として、TAを配置している。

大学院では教員がより授業を円滑に進められるよう、毎月回収した「エヴァリエーションシート」から、特に注目すべきコメントを職員がまとめ、全教員に共有している。

研究支援体制としては、事務局において各研究室の科学研究費補助金を受けるための経理処理を行っており、また、平成21(2009)年2月に設置した産学官連携センターにおいて、共同研究のコーディネート、ICT(Information Communication Technology)人材育成に関する産業界・自治体への企画提案、産学官連携に関する情報発信・情報交流などを実施している。

<6-3の自己評価>

事務局と産学官連携センターにおいて、教育研究支援のための事務体制は整備されており、適切に機能している。

<6-3の改善・向上方策(将来計画)>

今後、本学は研究活動にも注力していく方針である。その研究活動の状況に応じて、産

学官連携センターの事務体制も強化していく。

[基準6の自己評価]

本学は職員育成に対して、企業理念に基づいた行動指針や業務目標などを職員に徹底しており、自己成長を促す仕組みができています。また、職員の成長が会社、大学全体の成長にも繋がっている。

採用や昇任・異動についても、指針や目標などと連動して行うことで、適切に運用することが出来ています。

SDについても、「学部教員会」「大学院教授会」、教員研修、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」など各種活動への主体的に参加しており、学内研修も設けていることで、一人ひとりの資質・能力を伸ばすには機会が整備されている。

教育研究支援においても、組織的な支援体制が出来ています。

[基準6の改善・向上方策]

多様化する社会のニーズを常に把握しつつ、引き続き職員の適切な配置や資質向上を図り、それに伴った事務体制を構築していく。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

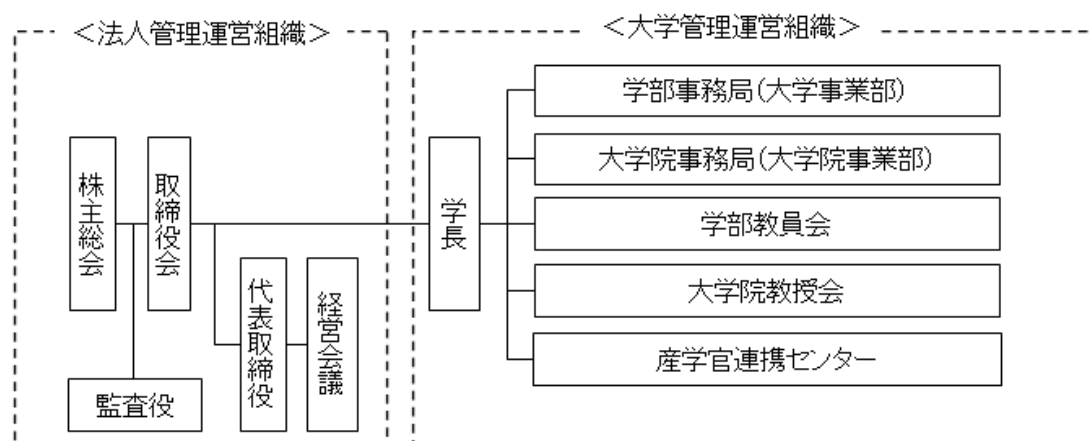
<7-1 の事実の説明(現状)>

7-1-① 大学の目的を達成するために大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の設置会社は定款第2条において、「コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業」を会社の目的の一つと定め、大学事業部及び大学院事業部を設置している。設置会社では、大学事務局を大学事業部、大学院事務局を大学院事業部として社内の一部署として位置づけ、大学の使命・目的や教育研究目的を掲げ、事業を推進している。

本学における管理運営体制は、学校法人における理事会の働きをする法人管理運営組織と、大学の実質的な運営と管理を担う大学管理運営組織で構成される。

【図 7-1-1】 大学管理運営組織図



(1) 法人管理運営組織

設置会社の「定款」「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、「取締役会」「経営会議」を置いている。

1. 株主総会

設置会社「定款」第3章に定められている。

2. 取締役会・代表取締役

設置会社「定款」第4章、「取締役会規程」及び「組織規程」に定められている。

3. 経営会議

設置会社「経営会議規程」及び「組織規程」に定められている。

4. 監査役

設置会社「定款」第5章及び「組織規程」に定められている。

(2) 大学管理運営組織

一般的な大学で教学部門と考えられる働きをする大学管理運営組織として、学長のもとに以下の組織やその他委員会を置いている。

1. 学部教員会

学部学則第 13 条、第 14 条及び「学部教員会規則」に定められている。

「学部教員会」は一般的な大学での教授会にあたるもので、教授だけでなく全教員が参加可能である。

2. 大学院教授会

大学院学則第 45 条、第 46 条及び「デジタルハリウッド大学大学院教授会規則」に定められている。

3. 学部事務局

学部学則第 12 条第 5 項に定められている。

4. 大学院事務局

大学院学則第 50 条に定められている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 役員

役員については設置会社「定款」第 4 章において員数、選任、任期について定められている。

(2) 経営会議

「経営会議」の構成員については「経営会議規程」第 3 条に定められている。

(3) 学長

学長については設置会社「取締役会規程」及び「デジタルハリウッド大学学長選任規則」において、選任などについて定められている。

<7-1 の自己評価>

管理運営体制は、設置会社においては、「定款」「取締役会規程」「経営会議規程」及び「組織規程」により、学部及び大学院については、「大学組織規則」「学部学則」「大学院学則」によって明確に規定されており、適切に機能している。

<7-1 の改善・向上方策(将来計画)>

昨今の社会情勢による大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくためにも、設置会社と教学部門が協力して大学運営に参画するよう、更に情報共有に努め、現行の体制に甘んじることなく検証し、機動力ある管理体制を維持していく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

<7-2 の事実の説明(現状)>

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

基準 7-1-①の(2)の通り、本学の事務局は大学管理運営組織であるが、教学部門に含まれる。

現状、本学学長は設置会社の取締役を兼任すると共に、学部長、研究科長も兼務している。また、学部事務局長は取締役及び大学事業部長を、大学院事務局長は大学院事業部長を兼任している。取締役と事業部長は「経営会議」の構成員であるため、管理部門である設置会社と教学部門である事務局との意思疎通は十分になされている。

「取締役会」又は「経営会議」で決定された重要事項は、「学部教員会」「大学院教授会」にて教員へ周知される。また、「学部教員会」及び「大学院教授会」には、各事務局長の他にも事務局内の各グループから多数の職員が陪席し、教員との連携を図っている。

<7-2 の自己評価>

管理部門である設置会社と教学部門である事務局との意思疎通は十分に行われ、適切に連携されているといえる。

<7-2 の改善・向上方策(将来計画)>

大学運営にも組織の透明性や信頼性を求められる昨今、管理部門と教学部門、教員と事務局職員との間でも密な連携が求められており、現状適切になされている。

今後もあるべき組織体制を検討していき、その連携の継続性を担保していく。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

<7-3 の事実の説明(現状)>

7-3-① 教育研究支援の改善及び水準の向上を図るために自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学は設置時の年次計画に基づき、本学の目的を達成することに注力してきたところであり、平成 18(2006)年には、学長、学部長、大学事務局長、学長が指名する専任教員、及び学長が必要と認めた教職員で構成する「自己点検委員会」を設置し、教員及び事務組織の多面的な活動状況などを客観的に点検・評価し、改善に努めてきた。

また、平成 19(2007)年に、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、教育研究面での点検評価及び改善を行っている。「ファカルティ・ディベロップメント委員会」は本学及び本学の教員が、教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動の推進を目的としている。

なお、大学院は平成 20(2008)年度に開学 5 年目を迎えるに当たり、認証評価を実施した。評価については本学大学院の分野に該当する評価機関が無いため、学校教育法第 109 条第 3 項但し書きに従って外部評価の委員を集め、認証評価を行った結果、学校教育法に基づく大学院の基準に適合していると認定された。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

基準 7-3-①の通り、「自己点検委員会」と「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、その内容は、「学部教員会」「大学院教授会」にて周知し、問題点については検討する仕組みになっている。また、自己点検については「自己点検委員会」のもとに各部署の職員で構成するワーキンググループを設け、現場での問題点を把握している。

その他にも、本学では学生からの評価が点検評価の基本的な事項であると考え、FDの一環として、開学時よりすべての科目において原則として毎回の授業終了後に「エヴァリエーションシート」と、学期ごとに学習生活アンケートを実施している。その内容については、担当教員、事務局双方で共有し、改善の必要のある場合は、迅速に措置を講じている。

7-3-③ 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

本学は平成 18(2006)年度に「自己点検委員会」を、平成 19(2007)年に「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設け、自己点検活動を行ってきた。その内容について大学全体として外部認証評価を得る目的の自己点検・評価活動は今回が初めてである。

大学院においては平成 20(2008)年 3 月に自己点検・評価報告書を作成し、学内には冊子を配布し、本学 Web サイトで学外にも公表している。これについては外部評価委員会の評価により、学校教育法に基づく大学院の基準に適合していると認定されている。また、その際に外部評価委員会より今後の課題などとして指摘を受けた部分は、大学院事務局及び「大学院教授会」などで検討を行い、運営において速やかに改善を図っている。例えば、社会経験の少ない学生に配慮したカリキュラム構成が必要である点については、平成 21(2009)年度より、入学前の学習の機会を設ける「プライマリープログラム」の実施などの対策を講じている。また学生数が増加している外国人留学生の語学面の問題については、学部の日本語科目への参加も可能として日本語学習をサポートしている。

<7-3 の自己評価>

本学では「自己点検委員会」及び「ファカルティ・ディベロップメント委員会」において、学内の問題点の把握、改善・向上に努めてきた。大学全体として外部認証評価を得る目的の自己点検・評価活動は今回が初めてであるため、活動内容の公表は平成 20(2008)年度の大学院の外部評価委員会の評価に限られているが、基準 7-3-③の通り、その結果の学内外への公表、及び改善に繋がるシステムが構築されており、適正に機能していると言える。

<7-3 の改善・向上方策(将来計画)>

大学全体としての初めての自己点検評価報告書については、本学 Web サイトに掲載し、冊子の配布を行う予定である。

今回実施した自己点検における課題などは、「自己点検委員会」にて検討し、随時「学

部教員会」「大学院教授会」で周知、検討し、改善を図っていく。

[基準7の自己評価]

本学は株式会社立大学であり、学部及び大学院の事務局は設置会社の一部署である。そのため管理部門である設置会社と教学部門との連携は強固で、意思決定や大学運営の現場へのフィードバックも迅速に行われている。また、開学から7年目と歴史は浅いが、教育研究目的を念頭に置き、管理運営体制を適切に整備してきた。

本学では「自己点検委員会」や「ファカルティ・ディベロップメント委員会」などにおいて、学内の問題や課題の把握、解決するための手段の検討実施について迅速に行ってきた。その結果、平成20(2008)年度に行われた大学院の外部認証評価における適合の結果に結びついている。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

今後も設置会社の管理部門と大学管理運営組織である学部及び大学院事務局や、その他委員会組織の間での連携を維持していく。本学のFD活動を継続して実施し、学内の問題点の把握と改善に努め、自己点検・評価の活動を活発化していく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

<8-1 の事実の説明(現状)>

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、設置会社の一部署であるため、会社法に基づき決算を行っている。

予算編成の過程、手続きについては、毎年度末に過去の実績及び翌年度以降の中期計画に基づき収支を計算し、検討・討議を重ね、最終的に設置会社の「経営会議」及び「取締役会」にて審議の上、決議・承認される。

本学の収入はほぼすべてが学生納付金であり、支出はそれですべて賄われている。その範囲の中で、教育研究目的において最も優先されるべき教育に大きく資源を配分している。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

設置会社における会計処理は、「会社法」「企業会計原則」「法人税法」に基づき「経理規程」を定め、財政状態並びに経営成績、キャッシュフローの状況を明らかにし、経営活動の効率的運営を図り、会計処理は適切に行われている。

また、大学・大学院の学校会計は、「学校会計区分経理適用基準」を設け、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)について、会社会計の年度決算より区分経理への適用を行っている。

(【資料 8-5】学校会計区分経理適用基準)

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

設置会社における会計監査については、毎会計年度終了後に会計監査人(監査法人)による会計監査を実施されており「適正意見」を表明されている。会計監査は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計画書及び個別注記別表並びに附属明細書について実施され、設置会社の株主総会において報告される。

また、千代田区、八王子市、大阪市との構造改革特区の協定に基づき、四半期ごとに各自治体に対し財務状況報告を行っている。

<8-1 の自己評価>

本学は株式会社立大学であるために文部科学省の助成金や税制面での優遇などを得ることはできないながらも、コスト削減と業務の効率化を図り、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を築いている。

会計処理や会計監査については、会社法などに基づき適切に実施している。

また、万一大学運営が困難となった場合のセーフティネットとして、各自治体と締結した協定に基づき、本学の学生が他の教育機関へ転籍するための費用を「留保金」として独自に学生納付金とは別に現金にて担保している。

学部の完成年度である平成 20(2008)年度以降、学部のみに限ると財政基盤は安定してい

る。大学院では定員数を確保できていない年度があり、それに加え、平成 18(2006)年の学費システムの変更により、履修科目数に伴い授業料が変動するシステムとなり、学生納付金は減少傾向にあるが、本学としては総合的に見てバランスは取れている。

<8-1 の改善・向上方策(将来計画)>

経営基盤強化のため入学定員の充足と安定した学生納付金の確保に努める。具体的には、大学院において受験検討者や産業界のニーズに基づき平成 22(2010)年度に学費制度の変更と、カリキュラム内容の一部変更を行う。

一方、世界的経済難のために増加傾向にある学費未納による除籍者数を減少させるために学費の支援制度の充実を図る。

また、設置会社としては、継続的な経費削減策を実施し財務体質の改善や資金調達力の強化を図りつつ、高等教育機関として更なる安定性・継続性の向上に努める。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

<8-2 の事実の説明(現状)>

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

本学は株式会社立の大学であるため、設置会社が決算公告を実施している。また、会社法に則り「事業報告」及び「計算書類」を整備しており、利害関係者から請求のあった場合には閲覧に供することとしている。

本学は構造改革特区の特別措置を受け開学した大学であるため、キャンパスを設置している千代田区、八王子市、大阪市との構造改革特区の協定に基づき、四半期ごとに各自治体に対し財務状況報告を行っている。

<8-2 の自己評価>

設置会社が会社法に則り、適切な情報公開を行っている。

今後、本学の財務状況をW e bサイトで公開する必要がある。

<8-2 の改善・向上方策(将来計画)>

学校会計基準に則った決算を平成 23(2011)年 3 月期に行い、平成 23(2011)年度にはW e bサイトで本学の財務情報を開示する予定である。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

<8-3 の事実の説明(現状)>

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学は株式会社立大学であるために、税制上の優遇措置が無いので損金算入ができず寄付金を受けていない。また、各種G Pについても株式会社立大学は公募の対象外であるために応募不可能であり、本学の外部資金導入に関する制限は多い。

資産運用については、設置会社の一部署である大学事業部及び大学院事業部としては行

っていない。

受託事業に関しては、大学院において企業や各種地域団体から映像やCGに関するコンテンツ企画・制作などの案件を受託してきた。

受託研究や受託事業に伴う外部資金の導入の中でも、平成 17(2005)年度と平成 19(2007)年度に経済産業省委託事業を、平成 19(2007)年には科学技術振興調整費を獲得しており、外部資金のうち競争的資金の占める割合は多い。

今後更に受託事業を推進する目的もあり、平成 21(2009)年 2 月に専門部署として産学官連携センターを設立している。

【表 8-3-1】外部資金導入状況（各年度 3 月 31 日現在）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件数	3 件	2 件	1 件	4 件	9 件	8 件
金額	3,200 万円	3,450 万円	200 万円	1,230 万円	6,520 万円	7,620 万円

<8-3 の自己評価>

本学の外部資金導入は、科学技術振興調整費や受託事業に限られている。外部資金については、平成 18(2006)年度に減少したが、その後復調して件数、金額共に徐々に増加傾向にある。また、件数は少ないものの、本学の規模から考えるに 1 件あたりの金額が大きいのが特徴でもある。その中でも経済産業省委託事業や科学技術振興調整費の採択といった、競争的資金も獲得しており、教育研究の充実という意味では大きな意味を持つ。

また、平成 21(2009)年に専門部署である産学官連携センターを設立して、全学的な外部資金の獲得に向けて努力を続けている。

<8-3 の改善・向上方策(将来計画)>

本学においては基準 8-3-①の通り、外部資金の獲得は制限が多いため、競争的資金の獲得は重要な課題である。今後も外部資金の獲得のために産学官連携センターを中心に、更に本学の教育研究と社会との連携を一層深める努力をしていく。

[基準 8 の自己評価]

本学の財務状況については、設置会社の一部署として予算に対してバランスの取れた運営が行われており、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、適切な会計処理がなされている。

しかしながら、大学院においては平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度と連続して入学定員を満たせず、また平成 18(2006)年 8 月に学費制度の変更を行った影響で、履修科目数に伴い授業料が変動するシステムとなり、学生納付金は減少傾向にある。

学部においては、昨今の世界金融危機などの影響に伴い、除籍者の増加による学生納付金の減少が懸念点である。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

デジタルハリウッド大学

大学院では学生納付金が減少しているため、平成 22(2010)年度に学費制度とカリキュラムの一部変更を行い、学生募集の強化を図り、学生納付金の安定した確保に努める。

学部においては、学費支援制度の充実を図り、退学や学費未納による除籍の防止に注力していく。

なお、設置会社としては、継続的な経費削減策を実施し財務体質の改善や資金調達力の強化を図りつつ、高等教育機関として更なる安定性・継続性の向上に努める。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

<9-1 の事実の説明(現状)>

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、秋葉原にある秋葉原メインキャンパス、秋葉原セカンドキャンパス、秋葉原サードキャンパスと、御茶ノ水キャンパス、八王子制作スタジオ、大阪サテライトキャンパスによって構成される。

校地面積は合計 24,991 m²であり、これは収容定員 1,000 人から算出した 10,000 m²を超えており設置基準を満たしている。

運動場は八王子制作スタジオ内にあり、グラウンドは 10,000 m²の広さがある。本学学生の利用だけでなく、地元地域住民のスポーツ活動の場として提供している。

また、本学は構造改革特別区域計画により、千代田区内のキャンパスと八王子制作スタジオについては、代替措置を講じることにより、運動場を設けないという特例措置を受けているが、現状は八王子制作スタジオに運動場があるため、設置条件を満たしている。

校舎については、大学設置基準における学部の種類について本学の学部が該当する分野が無かったため、大学設置認可申請時に大学設置審議会に相談したところ、本学学部に関連のある、経済学関係、社会学・社会福祉学関係、工学関係、美術関係の学部の値の合計から算出した平均値で良いとの助言を受けた経緯がある。

平成 18(2006)年 3 月に秋葉原セカンドキャンパス、同 7 月に八王子制作スタジオ、平成 19(2007)年に秋葉原サードキャンパスと、拡大を重ねてきた。

校舎面積は、合計 10,621 m²であり、大学設置基準より算出した必要面積の 8,574 m²を満たしている。

本学は構造改革特別区域計画により、千代田区内のキャンパスと八王子制作スタジオについては、大学設置基準第 34 条に定められている「学生の休息・その他に利用するのに適当な空地」については特例措置を受けており、校舎内においてそのような環境が確保されているため、それとは別に空地が確保されていなくても、学生にとって、休息その他に利用する環境が整うと考えられる。

(1)秋葉原キャンパス

秋葉原メインキャンパスには、教室 7 室と会議室 5 室、大学院生専用の研究室 1 室、医務室、研究室と事務室がある。秋葉原セカンドキャンパスには、6 階に教室 4 室、PC ルーム 1 室、メディアライブラリー、学長室、事務室がある。7 階には、教室 5 室、会議室 3 室、PC ルーム 1 室と、英語教員共同研究室がある。秋葉原サードキャンパスには PC ルーム 4 室と事務室及び教員共同研究室がある。

(2) 八王子制作スタジオ

八王子制作スタジオは、廃校となった旧三本松小学校を八王子市より賃借し、制作スタジオとして改修したものである。P Cルームの他に、作品制作の会議など、多目的に使用できるプロジェクトルームと、プロジェクターを設置し、授業も可能なセミナールームが合わせて10室がある。長期の制作活動に対応できるよう、シャワールーム(男女各1室)、キッチンや仮眠室(男女各1室)も併設している。

また、関連企業によりモーションキャプチャスタジオが設けられており、教員や学生の希望者は利用可能である。

(3) 御茶ノ水キャンパス

御茶ノ水キャンパスには、特別講義などを行う大講義室やP Cルーム、キャリアセンターなどがある。

(4) 大阪サテライトキャンパス

大阪サテライトキャンパスには、講義室、学生専用の研究室、P Cルームなどがある。

(5) 研究室

研究室については、基準 5-3-①の通り、本学では実務経験を有する教員を多数配置しているため、実務が研究活動の一環であるとの考えから、校舎への出勤だけを教育研究時間であるとは捉えていない。そのため、学内に全教員に対しては独立した研究室は設けておらず、教員が実務を行う場所を学外の研究室と認めている。このことは従前指摘されていた研究室の設置に関する留意事項が平成 21(2009)年度には指摘されなかったことから、大学設置審議会及び文部科学省に理解されたものと認識している。

しかしながら、本学の専任教員の役割及び責任の在り方が、より重要性を増していると共に、研究活動も活発化していることを鑑み、教員の研究・教育活動の状況に合わせて、秋葉原メインキャンパス、秋葉原セカンドキャンパス、秋葉原サードキャンパスに共同の研究室として教員室を設置し、八王子制作スタジオ内には教員個別の研究スペースの設置を進めている。

教員と学生とのコミュニケーションの場としては、校地での教育担当時間以外でも、一部教員はメールアドレスを学生に公開し、随時質問や相談に対応できる環境を提供している。また、学内グループウェアにおいても、質疑応答や課題の出題・提出、掲示板、オンラインテストの実施が可能であるなど、様々な機能を使って、教員と学生との接点を増やす工夫をしている。

(6) 情報関連施設

情報関連施設などについては、学内LANを整備し、全キャンパスにおいて無線LANによりインターネットアクセスが可能である。

P Cルームは、各キャンパスに設置している。秋葉原セカンドキャンパスのP Cルームは終日自習用として、平日 8:30 から 21:00 まで、土曜日は 9:00 から 18:00 まで開放している。また、秋葉原サードキャンパスのP Cルームは授業の無い時間帯は学生が自

由に使用可能であり、原則として5人以上の予約申請があれば、毎週金曜日の22:00から翌朝8:00まで利用できる。また、大学院生専用研究室のPCも学生は終日自由に利用できる。

学内グループウェアは、授業の時間割、シラバス、休講情報などを閲覧でき、履修登録や成績照会、授業評価アンケートにも利用している。また、学生への重要な連絡も随時掲示し、これについては携帯電話からのアクセスも可能である。

(7) 図書館

メディアライブラリーは学部の開学時には、秋葉原メインキャンパスに設置されていたが、平成19(2007)年度4月に秋葉原セカンドキャンパス6階に移転した。

本学は都心駅前という立地ゆえにスペース面での制限があり、図書館に独立したスペースを確保することが困難であるために、メディアライブラリーのある秋葉原セカンドキャンパス6階内ならば、教室やPCルームを含め、資料を自由に閲覧できるようになっている。そのため、メディアライブラリーの利用状況を入館者数や貸し出し数で計ることは現状困難である。

メディアライブラリーの開館時間は、平日(月～金)8:30～20:45、土曜日9:00～17:45、日曜日、祝祭日は休館日としている。

開学当初より資料の充実に努めてはいるが、大学図書館としては資料が少ない現状であるので、学生に対しては毎年4月に実施している図書館ガイダンスにおいて、本学周辺の公共図書館や他大学の図書館利用案内や、インターネットを利用した文献検索方法、他大学図書館への文献複写や貸借の依頼などについても説明している。また、私立大学図書館協会に加盟しており、学術情報の提供と他大学図書館との協力にも努めていく方針である。

図書館システムについては独自のデータベースで蔵書管理を行っているため、現状学生及び教員が直接蔵書検索を行うことは出来ない。そのため、利用者が探しやすい、利用しやすいように、一部の図書と雑誌のバックナンバーを除いて開架に配置し、書架の配置や案内図を設置するなどして、工夫している。また、個別に問い合わせがあった場合は担当職員がデータベースで検索して案内している。

【表 9-1-1】メディアライブラリー所蔵資料数の推移（各年度3月31日現在）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
図書	3,548冊	3,717冊	7415冊	10,555冊	11,677冊
雑誌	80種	85種	195種	219種	157種
視聴覚資料	44点	107点	352点	945点	1,033点

(8) 医務室

医務室については、現在秋葉原の3つのキャンパス内に1室設けている。全キャンパスの事務室に救急薬品を配置しており、学生教職員が利用できる。

(9) 体育施設

体育施設は、八王子制作スタジオに 700 m²の広さの体育館が有り、バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンなどに利用できる。また、トイレ、更衣室(男女各 1 室)を併設している。また、体育館も運動場と同様に、地元地域住民のスポーツ活動の場として提供している。

【表 9-1-2】 八王子施設利用状況（各年度 3 月 31 日現在）

年度	学生利用	市民利用	その他
平成 19(2007)年度	141 人	343 人	11 人
平成 20(2008)年度	153 人	365 人	17 人
平成 21(2009)年度	271 人	333 人	21 人

※その他は、社会人や子供向け講座などの参加者

(10) 学生寮

本学が独自に管理・運営する学生寮は無いが、学生会館を管理・運営する企業と提携しており、都内及び千葉県の 10 箇所の学生会館に 30 人の学生が入居している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学校舎はすべて賃借物件であるため、その維持及び管理に関する業務は、貸主が行っている。また、清掃業務、建物機械警備、電気や空調設備業務、消防設備業務については、専門業者へ業務委託し、良好な状態を保っている。

PCルーム、及びネットワーク環境の管理については、設置会社の管理部情報システムグループが保守業務を担当している。

また、ソフトウェアについては最新のバージョンのものを導入している。

映像撮影などに使用する各種機材も秋葉原メインキャンパス及び八王子制作スタジオに保有しており、一部の機材は学生にも貸出を行っている。機材については職員やTAが随時状態の確認を行い、修理が必要な場合は専門業者に依頼している。

【表 9-1-3】 撮影用機材(一部抜粋)

機材名	保有数	機材名	保有数
DVカメラ	25	ガンマイク	17
HDVカメラ	8	ワイヤレスマイク	2
DVCAMカメラ	2	ピンマイク	2
HDVCAMカメラ	6	撮影用クレーン	2
デジタル一眼カメラ	2	ドリー(撮影用移動車)	1
三脚	31	ブルーバック	1
照明セット	7		

<9-1の自己評価>

校地、校舎共に設置基準を満たしている。また各施設は適切に整備、維持、運営されており、概ね有効に活用されている。

<9-1の改善・向上方策(将来計画)>

現在のところ、校地、校舎の増床や改築の将来計画はない。

また、本学の校舎はすべて賃貸物件である利点を活かし、より良い条件の物件があれば増床や移転も検討する。

メディアライブラリーにおいては、今後も継続的に資料の収集を行い、蔵書を充実させる計画である。OPACの導入については「メディアライブラリー運営委員会」において平成22(2010)年度より検討行う。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

<9-2の事実の説明(現状)>

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

本学の校舎はすべて賃借物件であるため、清掃、施設設備の営繕管理、法定点検、定期点検は貸主の指示により、専門業者との業務委託によって実施されている。

防火についても、貸主の指示により、専門業者との業務委託によって防火対象物定期点検を実施している。また、防火管理者を選任し管理にあっている。

バリアフリーについては、秋葉原メインキャンパス、秋葉原セカンドキャンパス、秋葉原サードキャンパスについては整備されている。秋葉原セカンドキャンパスについては、校舎開設時の平成18(2006)年度に障害者用エレベータを増設し、障害者用にトイレの一部改修工事を行った。賃借物件であるために、廊下やトイレなどのビルの共用部において大規模な改修工事は困難であり、御茶ノ水キャンパス、八王子制作スタジオ、大阪サテライトキャンパスにおいては、完全整備にまでは至っていない。

防犯については、秋葉原のキャンパス、大阪サテライトキャンパスにおいては入居しているビルの警備員の巡回があり、警備員不在の時間帯は機械警備システムが運用されている。また、八王子制作スタジオと御茶ノ水キャンパスにおいても機械警備システムが導入されている。

<9-2の自己評価>

施設設備面はビル管理会社の手配により専門の業者によって維持、管理されているので安全面についても信頼性が高い。

<9-2の改善・向上方策(将来計画)>

本学の校舎はすべて賃貸物件である利点を活かし、バリアフリーなどの視点からも、より良い条件の物件があれば増床や移転も検討する。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

<9-3 の事実の説明(現状)>

9-3-① 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学の秋葉原メインキャンパス、秋葉原セカンドキャンパス、秋葉原サードキャンパスがある秋葉原はJR、私鉄を含め5線が乗り入れ、各キャンパスは駅から5分以内の距離にあり、通学に便利な場所に位置している。

秋葉原の各キャンパス内には学生食堂は無いが、秋葉原サードキャンパスの所有会社の協力のもと、当該株式会社の社員専用のカフェテリアを学生・教職員も利用できる。また、秋葉原メインキャンパス周辺には、本学の学生証を提示することにより割引価格で利用できる店舗もある。

学生の休息の場として、各キャンパスのラウンジなどにテーブルと椅子、ソファなどを設置している。

八王子制作スタジオには長期の制作活動を支援するために、シャワーやキッチンを併設しており、学生グループやゼミなどの制作活動に活用されている。

<9-3 の自己評価>

本学の3つのキャンパスを設置している秋葉原は、世界のコンテンツ産業の中心地としても注目度が高く、デジタルコンテンツを学ぶ本学にとって重要な意味を持っている。また、秋葉原は交通の便も良く、学生だけでなく都内の会社に勤める実務家教員の通勤にも便利な場所である。その反面、都心駅前という立地ゆえにスペース面での制限があり、図書館の閲覧机や自習(学習)スペースの不足という課題がある。これについては、ラウンジにソファや机椅子を配置することにより改善を図っている。

<9-3 の改善・向上方策(将来計画)>

現在のところ、教育研究環境に関する将来計画はないが、必要な部分は今後も修繕などを行っていく。

[基準9の自己評価]

本学は秋葉原駅から徒歩5分圏内に3つのキャンパスを設けている。PC関連のハードウェアやソフトウェア、アニメやゲームなどで世界的にも注目されている「秋葉原」に位置するため、デジタルコンテンツを学ぼうとすればメリットも多く、学生のような意識向上の一旦を担っている。その一方、都心の駅前という立地条件ゆえに、校舎、校地共に大学設置基準を満たしているものの、学生の憩いの場の拡張を求める声もある。

施設設備面については、本学のすべてのキャンパスが賃借物件であるため、ビル管理会社の手配により専門の業者によって維持、管理されているので安全面についても信頼性が高い。

[基準9の改善・向上方策(将来計画)]

今後は引き続き、図書館の所蔵充実を計り、PCルームにおいてハードウェアのリプレ

デジタルハリウッド大学

イスやソフトウェアのバージョンアップを行っていく。

校舎及び校地については、賃借物件という利点を活かして、条件の良い物件があれば移転や増設を検討していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

<10-1 の事実の説明(現状)>

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 大学施設の開放

秋葉原メインキャンパス、秋葉原セカンドキャンパス、秋葉原サードキャンパスにおいては、本学の教育研究目的と親和性の高い趣旨の活動を行う個人・団体には積極的に施設を開放している。

八王子制作スタジオにおいては、学生や教員の教育研究のために施設を開放するだけでなく、本学は八王子市の観光資源をロケ地として撮影に広く提供する「八王子フィルムコミッション」に協力しているため、映画・TV番組撮影などへも数多く施設提供をしている。また、近隣住民にも広く施設を提供しており、教室や体育館、校庭などでは、セミナー、イベント、スポーツと利用頻度が多く、住民と本学による交流も日々盛んに行われている。

(【資料 10-3】 八王子フィルムコミッションへの協力実績)

(2) 公開講座、リフレッシュ教育など

本学はデジタルコンテンツ分野における最先端の教育研究を行う大学であり、高度にデジタル化した社会をより豊かにすることを使命としている。従って、本学に集積される知見や情報を迅速かつ広範に社会へ提供していくための公開講座などを数多く開催している。なお、常に業界の動向に沿った講座を提供していくため、講座の内容、形式、開催時期、対象などについては柔軟な運営を行っている。

(【資料 10-4】 公開講座、リフレッシュ教育等実績)

(3) 人的資源の提供

本学の責務を果たすため、多種多様な人的資源の提供を行っている。具体的には、八王子市が運営している地域住民を対象とした生涯学習講座である「いちょう塾」や「子ども体験塾」などに、本学教員を積極的に派遣している。また、品川エトワール女子高等学校などの教育機関への講師派遣なども実施している

(【資料 10-5】 教員派遣実績)

(【資料 10-6】 いちょう塾・子ども体験塾実績)

<10-1 の自己評価>

本学は、高度にデジタル化した社会をより豊かにしていくことを使命としている。その趣旨のもと、広く施設を開放し、また本学で培った知見を社会へ還元していくための公開講座などや人的資源の提供がなされている。

<10-1 の改善・向上方策(将来計画)>

デジタルコンテンツ分野における先端的な教育研究を行い、その成果を還元していくことが本学の責務であるため、施設、講座、人的資源の提供を今後もより充実させていく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

<10-2 の事実の説明(現状)>

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 企業との連携

本学の設置会社は設立以来、産学協同という理念のもと、専門スクールを運営してきた。このため、様々な企業と連携した教育を行っており、常に産業界との関係は密接である。

また、本学は多くの実務家教員を採用しており、そこから派生する企業との連携として、基準 4-3-③の通り OJT や、基準 4-4-②の通りインターンシップを実施しており、他にも プロジェクト科目や寄与講座の開設を行っている。

(【資料 10-7】プロジェクト科目シラバス)

(【資料 10-8】寄与講座シラバス)

(2) 他大学との連携

本学は、八王子市及び多摩地区が運営し、同地域の大学や企業が加盟している「大学コンソーシアム八王子」及び「ネットワーク多摩」に加盟しており、同団体に加盟する大学や企業と交流を図っている。

また、平成 20(2008)年度より明治大学大学院 理工学研究科と、交流連携事業に関する基本協定を結び、授業の開設、単位互換などを行っている。

(3) 海外の大学との連携

基準 3-2-⑥の通り、平成 22(2010)年 5 月現在、17 校と協定を結んでいる。協定の内容は学生・教員・研究者・事務職員の派遣、研修、その他の交流や、共同研究の実施という内容で、特に学生の留学については積極的に行っている。協定先はコンテンツ制作における先進国である英語圏の高等教育機関に集中しており、英語力を身につけるだけでなく、世界のコンテンツ産業の実態を学び、また、世界的視野を身につけ人間力を高めるための留学環境を用意している。

<10-2 の自己評価>

本学の母体となるデジタルハリウッド専門スクール設立以来、産学協同という理念のもと、企業との連携を行ってきた。その特徴を活かし企業との適切な関係を築くことができている。

また、他大学との連携においては、広く国内外の大学と適切な関係を築いている。

<10-2 の改善・向上方策(将来計画)>

これまで良好な関係を保っている企業や大学とは、引き続き連携を深めていく。

また、海外の高等教育機関との連携においては、学生の留学にとどまらず、研究者や教職員の交流も図っていく。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

<10-3 の事実の説明(現状)>

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は千代田区、八王子市、大阪市において、構造改革特区を利用して設立した大学であり、人材育成を通じて地域産業を活性化に貢献することで、地域社会との良好な協力関係を築いている。

(1)千代田区との協力関係の構築

千代田区とは、構造改革特別区域計画における、キャリア教育の推進による最先端の知識と技術を持った職業人の育成による地域産業活性化において協力関係を築いている。

また、本学は同区が設立する千代田区観光協会の会員でもあり、日々交流を行っている。同区と学生との共同活動においては、千代田区を活性化させる取組みとし、千代田区活性化共同プロジェクト「千代田物語」の制作機会が設けられた。

さらに、秋葉原地域活性化事業「万世橋ルネッサンス」でのポスターやロゴなどの制作や、秋葉原駅周辺地区 生活環境改善推進連絡会の合同パトロールによる清掃活動にも参加している。

(2)八王子市との協力関係の構築

八王子市とは、構造改革特別区域計画における、ITの先端技術に習熟した人材育成による地域産業活性化において協力関係を築いている。

また、同地域の大学や企業が加盟している「大学コンソーシアム八王子」及び「ネットワーク多摩」に加盟している。

さらに、八王子制作スタジオにおいては、キャンパスが地域の避難場所となっており、社会貢献だけでなく、危機管理の面からも協力体制が成されている。

(3)大阪市との協力関係の構築

大阪市とは、構造改革特別区域計画における、IT産業の育成などのための最先端のIT技術に習熟した人材育成による地域産業活性化において協力関係を築いている。

また、大阪市の周辺地域との関係も構築されており、京都の老舗・専門店が集まる京都錦市場のWebサイトを制作した。ここでは、大学院、専門スクールが併設する大阪サテライトキャンパスの特徴を活かし、ディレクションを担う大学院生と、制作を行う専門スクール生との共同制作により、地域活性の取組みを行った。

(4)その他地域社会との協力関係の構築

宮城県とは、設置会社であるデジタルハリウッド株式会社とのデジタルコンテンツ産業振興などに関する包括的連携による地域産業活性化、職員の能力開発支援を行っている。

る。

その他、産学官連携センターによる、香川県や川崎市など地方自治体との連携も行っている。

さらに大学院においては、デジタルコンテンツ分野における研究成果を、地域の活性化に役立てる試みとして、「地域メディアプロデュース講座」など地域貢献という面から見た人材育成も行っている。

(【資料 10-9】地域活性化系科目シラバス)

<10-3 の自己評価>

本学の拠点である千代田区、八王子市、大阪市との良好な協力関係を構築している。また、宮城県や香川県などの地方自治体との取組みについても良好な協力関係を構築している。

<10-3 の改善・向上方策(将来計画)>

これまで良好な関係を保っている地域社会とは、引き続き協力関係を深めていく。

[基準 10 の自己評価]

本学の母体となるデジタルハリウッド専門スクールは設立以来、産学協同という理念のもと産業界と密接に結びついた学校運営を行ってきた。さらに、構造改革特区を利用し設立した大学であるため、地方自治体とも連携することができている。

他大学との連携においては、国内外問わず適切な関係を築いている。

[基準 10 の改善・向上方策]

株式会社立大学としての特徴を活かし今後も社会連携を強化していく。

さらに産学官連携センター設立に伴い、その活動は一層増えていく展望である。

基準 11. 社会的責務(組織倫理、危機管理、広報活動)

11-1. 社会的機関として必要な組織論理が確立され、かつ適切な運用がされていること。

<11-1 の事実の説明(現状)>

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。

本学では組織、職員に対する規程はすべて、設置会社が定める規程を遵守し遂行している。その一部として基本規程、組織規程、業務管理規程などがあり、それら諸規程類を体系的に整備して業務管理の正常化と合理化を図る規程として「規程管理規程」がある。

本学に在籍している教員、T Aに対しては大学で定める業務委託契約書を結び組織倫理を遵守させている。

また、大学で定めるその他の組織倫理規程として「利益相反マネジメントガイドライン」「ハラスメントの防止等に関する規則」などがある。

11-1-② 組織倫理に対する規定に基づき、適切な運用がなされているか。

本学の職員は、各種組織倫理に関する規程に基づき高い意識を持って職務を遂行している。これらの規程は社内サーバーに保管され、いつでも確認できるようになっている。

教員に対しては業務委託契約書にて組織倫理の遵守を明記し、1年ごとの契約を締結している。

平成 20(2008)年にはハラスメント事故を未然に防ぐために、研修を実施した。また、研修内容を常に閲覧できるようDVDに記録し保管している。学生に対しても「ハラスメントの防止等に関する規則」に則り、相談体制を整備した。また同年には、「情報セキュリティ規程」を改定し、厳重な体制で個人情報情報を管理している。

加えて、本学では産学官連携活動を推進しており、学生及び教職員が公正かつ効率的な研究などの活動を行えるよう、「利益相反マネジメント専門委員会」を設置し、ガイドラインに沿った運用を行っている。

<11-1 の自己評価>

本学の教職員は組織倫理に基づいた各種規程を遵守し適切に大学運営を行い、社会的責任を果たしている。

<11-1 の改善・向上方策(将来計画)>

今後とも法律と諸規程を遵守し適切な大学運営を行うと共に、法令の改正や関連規程の改正が出た場合は速やかに対応する。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

<11-2 の事実の説明(現状)>

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学は以下のような危機管理体制を整備している。

(1) 災害時(地震・風水害・火災・危険物・交通災害)の危機管理

消防法第8条1項に基づき、各キャンパスに防火管理者を配置している。また、災害時に備え、各キャンパスに緊急時の避難経路を分かりやすく掲示している。

火災を未然に防ぐために秋葉原キャンパスの3つのキャンパスでは全面禁煙、八王子制作スタジオ、御茶ノ水キャンパス、大阪サテライトキャンパスでは喫煙スペースを限定し分煙を徹底している。

八王子制作スタジオは、災害時に近隣住民の避難場所となっている。

(2) 健康危機管理

本学の学生は全員、学生教育研究災害傷害保険に加入しており正課の授業中の他、インターンシップ、課外活動、通学中の傷害も対象となり補償される。

また学部において、海外の協定校に留学をする学生には留学期間中の保険の加入も義務付けている。

本学学内で、緊急の心肺停止に起こった際に対応できるようAED(自動体外式除細動器)を設置している。

麻疹、インフルエンザ、エイズ、風疹などの感染症に対する注意に関しては、文部科学省や保健所から情報を取得し学内グループウェアなどに掲載し、注意を呼びかけている。

(3) 情報危機管理

学生が利用できるPC、職員が利用するPC、本学が所有するPCすべてに対してはアカウント管理、データ持ち出し対策及び監視体制を確立している。

物理的な制限として教室ネットワークと業務用ネットワークを完全分離している。また、職員が使用するPCには不要な持ち出しを防ぐため、原則としてデスクトップPCとしている。やむを得ず社外へ持ち出しする場合には、HDD暗号化が施され、アカウント認証デバイスを併用したセキュリティを設定したPCを利用することを義務付けている。

学生に対しては、秋葉原サードキャンパスのPCルームへの入退室にICカードを利用した学生証を活用し入退室を管理している。学生が所有しているPCを接続する無線LANネットワークからは、PCルーム・業務用ネットワークへの接続は遮断している。また、定期的にPCの使用状況を確認しており、不正防止に多重のチェック体制を構築している。

ウィルスなどの悪意のあるソフトウェアに対しては、本学に設置するすべてのPCに対してネットワーク上で監視を行うソフトウェアを導入しており、伝染性のソフトウェアを含め逐一監視を行っている。

万が一、学生が情報危機管理に関する伝染性ソフトウェアの持ち込みやソフトウェア違法コピー、他者の著作物の違法利用などの行為を行った場合は「学生懲罰に関する規則」に則り、罰することができる。

本学のWebサイトではプライバシーポリシーを明記し個人情報保護の徹底している。

<11-2の自己評価>

各種危機管理に対しては、体制の整備や情報の周知などを行っており、一定の安全性を確保している。

<11-2の改善・向上方策(将来計画)>

引き続き、危機管理体制を維持し、事故に備える。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に広報活動する体制が整備されていること。

<11-3の事実の説明(現状)>

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では設置会社に広報室を置き、大学全体の広報活動を管理している。広報室では教育機関としての社会的責務を果たすために積極的な情報開示やメディアへの迅速な対応を行っている。また、本学の学生や教員が発表する研究実績は、プレスリリースなどを使い、各種メディアを通じて広く発信できる仕組みを整えている。

情報発信の手段としてはWebサイトやパンフレット(学校案内)、パブリシティなどで教育研究成果を公表している。

<11-3の自己評価>

本学の広報活動は、パンフレット(学校案内)などの紙媒体や本学のWebサイトなどにより最新の教育研究活動の状況を学内外に情報発信しており適切な広報活動が行われている。

<11-3の改善・向上方策(将来計画)>

今後も多様なメディアを活用し公正に広報活動をしていく。

研究成果を公表するうえで、公正さを保つためのガイドラインを作成する。

[基準11の自己評価]

本学では、危機管理に対して各種規程、マニュアルを定めているが、万が一事件、事故、緊急を要する対応が必要になった場合は、設置会社が定める「緊急連絡エスカレーションフロー」に基づき意思決定を行い、対応している。

高等教育機関としての社会的責務において、必要な組織倫理に関する規程は整っており、運用できている。

[基準 11 の改善・向上方策(将来計画)]

研究成果を公表するうえで、公正さを保つためのガイドラインを作成する。

IV. 特記事項

前述の「大学の個性・特色」で謳われている通り、他大学にはあまり見られない特徴を持った環境を活かし、「建学の精神」「使命・目的」「教育研究目的」に沿った人材を育成してきた。

本学開学以来6年間という短い期間ではあるが、ここでは開学以来行ってきた本学の教育により、生み出された実績・成果の中で特に顕著なもの、自己点検評価報告書本編の中では触れられていないものについて述べることにする。

(1) 学部

1. コンテストなど受賞実績

学部における教育の成果のひとつとして、各種コンテストの受賞がある。それを改めてここでその一端を明示しておく。

コンテスト受賞実績一覧

入賞年月	コンテスト名	主催者	賞名	作品名
2005年8月	第1回若年者ものづくり競技大会	中央職業能力開発協会	ウェブデザイン職種 優勝、厚生労働大臣 賞受賞	
2005年8月	岩波ジュニア新書『デジタルで仕事がしたい』表紙カバーデザインコンテスト	岩波ジュニア新書	優秀賞	
2005年11月	ユーリード社「ショートムービーパーク」ドラマシネマ部門	ユーリードシステムズ	審査員特別賞	
2005年12月	「アキバテクノクラブ」ロゴコンテスト	アキバテクノクラブ	学生奨励賞	
2006年7月	Webデザイン競技大会	特定非営利活動法人 インターネットスキル 認定普及協会	優勝	
2006年8月	第2回若年者ものづくり競技大会	中央職業能力開発協会	ウェブデザイン職種 優勝、厚生労働大臣 賞受賞	
2006年8月	SIGGRAPH 「S.P.A.C.E」 (Student Poster and Animation Competition and Exhibition)	ACM SIGGRAPH	入賞	awake
2006年8月	岩波ジュニア新書「料理の仕事がしたい」(辻芳樹編)表紙カバーデザインコンテスト	岩波ジュニア新書	優秀賞	

デジタルハリウッド大学

2006年8月	万世橋ルネッサンス ポスターコンテスト	万世橋地区町会連合会	千代田区長賞/実行委員長賞	
2006年10月	第44回技能五輪全国大会	中央職業能力開発協会	ウェブデザイン職種優勝	
2006年11月	アストロデザインムービーコンテスト	アストロデザイン株式会社	優秀賞	TADPOLE'S
2006年11月	第3回 学生がつくる！！中小企業ホームページグランプリ多摩	(社)学術・文化・産業、ネットワーク多摩、多摩信用金庫、青梅信用金庫	起業賞	株式会社新中央トラベル
2007年2月	学生向けのインターネット・マーケティングコンテスト	株式会社ネクスト	「Switch」(Web応募部門) 銅賞	ホームズタクシー(ビジネスモデル)
2007年3月	勝手に年賀状大賞 2007	勝手に年賀状大賞 2007	各賞、キュートで賞	
2007年7月	デジタルクリエイターズコンペティション 2006	財団法人デジタルコンテンツ協会	優秀賞	じゅうじん
2007年8月	ピーターラビットきものデザインコンテスト	株式会社アロー、デジタルハリウッド株式会社	入賞	
2008年1月	ボキューズドール賞状デザインコンテスト	日本ボキューズ・ドール委員会	優勝	
2008年1月	川崎市イメージアップCMコンテスト	川崎市	審査員特別賞	発展の街、川崎③
2008年10月	八王子市オリジナルマイバッグデザインコンテスト	八王子市環境部	最優秀賞	
2009年1月	万世橋ルネッサンスポスター・ロゴコンテスト	万世橋地区町会連合会	グランプリ/準グランプリ/区長賞/実行委員会賞/最優秀賞/優秀賞	
2009年6月	「アート&テクノロジー東北 2009」コンテスト	アート&テクノロジー研究会	審査員特別賞	奴との遭遇
2009年7月	NASU AWARD 2009 (第4回那須短編映画祭)	那須フィルム・コミッション、那須フィルムフェスト実行委員会	ノミネート	奴との遭遇
2009年7月	下北沢映画祭	下北沢映画祭運営委員会	ノミネート	奴との遭遇

デジタルハリウッド大学

2009年8月	ひめじ国際映画祭	ひめじ国際短編映画祭事務局	グランプリ	奴との遭遇
2009年10月	第2回鯖江市地域活性化プランコンテスト	鯖江市地域活性化プロジェクト実行委員会	最優秀賞	
2009年10月	したまちコメディ大賞2009 (第2回したまちコメディ映画祭 in 台東内のコンペ)	したまちコメディ映画祭 in 台東 運営事務局	グランプリ、観客賞	奴との遭遇
2009年10月	デジタルクリエイターズコンペティション2009	財団法人デジタルコンテンツ協会	「銀の翼賞」(準グランプリ)	奴との遭遇
2009年10月	SIGGRAPH Asia 2009 Computer Animation Festival Trailer	SIGGRAPH Asia	入選	
2009年11月	ASIAGRAPH 2009 in Tokyo	経済産業省財団法人デジタルコンテンツ協会アジアグラフ2009実行委員会	学生(25歳以下)アニメーション作品公募部門 優秀作品	テブラハ
2009年11月	ASIAGRAPH 2009 in Tokyo	経済産業省財団法人デジタルコンテンツ協会アジアグラフ2009実行委員会	学生(25歳以下)アニメーション作品公募部門 入選	風洞
2009年11月	ASIAGRAPH 2009 in Tokyo	経済産業省財団法人デジタルコンテンツ協会アジアグラフ2009実行委員会	学生(25歳以下)アニメーション作品公募部門 準入選	夢日記
2009年12月	第11回TBS DigiCon6	TBS DigiCon6事務局	DigiCon6.com賞	THE・キングおさる
2009年12月	Warp 20th Anniversary	Electraglide	銅賞	
2009年12月	アジアデジタルアート大賞展2009	2009アジアデジタルアート大賞展実行委員会	カテゴリ-B 静止画部門大賞	爆発、蒼い人、さかさま、精神共有、ひかり
2009年12月	アジアデジタルアート大賞展2009	2009アジアデジタルアート大賞展実行委員会	入選	テブラハ
2009年12月	アジアデジタルアート大賞展2009	2009アジアデジタルアート大賞展実行委員会	入選	Memento Mori

デジタルハリウッド大学

2009年12月	アジアデジタルアート大賞展 2009	2009 アジアデジタルアート大賞展実行委員会	入選	身の回りの出来事
2010年1月	Slicci ボールペンアートコンテスト	Pentel&Cell-D Co. LaBo	優秀賞	
2010年2月	TSS ショートムービーフェスティバル VI	TSS テレビ新広島	佳作	
2010年4月	第6回公共広告CM学生賞	社団法人 AC ジャパン	奨励賞	

2. 留学プログラム利用実績

学部での特徴的な教育方法のひとつとして「留学プログラム」があげられる。その詳細は基準3-1-③の通りなので割愛するが、実績の一部を下記に明示しておく。

本プログラムは学部開学1期生より実施されており、多くの学生に利用されている。1期生、2期生の派遣留学実績は132人を数え、参加率は33.2%である。

(1期生・2期生派遣留学生データ)

ア. 留学派遣先国

留学先国	アメリカ	カナダ	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	アイルランド	中国	シンガポール	合計
人数	26	30	29	28	13	2	1	3	132
割合	19.7%	22.7%	22.0%	21.2%	9.8%	1.5%	0.8%	2.3%	100%

イ. 留学期間

留学期間	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 9ヶ月未満	9ヶ月以上 1年未満	合計
人数	35	34	63	132
割合	26.5%	25.8%	47.7%	100%

※留学実施時期

1期生：平成19(2007)年～平成20(2008)年

2期生：平成20(2008)年～平成21(2009)年

3. 就職実績

学部は開学6年目にあたるため、卒業生は2学年分しかいないが、すでに幅広い業界に亘って、人材を社会に輩出している。それはデジタル化された現代社会で、人類の発展に寄与する人材を本学が育成していることの証左に他ならない。

1・2期生 就職進路業種別一覧

業種	人数	%
情報通信業	85	59.4%
生活関連サービス業、娯楽業	21	14.7%
卸売業、小売業	11	7.7%
学術研究、専門・技術サービス業	9	6.3%
製造業	4	2.8%
金融業、保険業	4	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	2	1.4%
運輸業、郵便業	2	1.4%
複合サービス事業	1	0.7%
サービス業	1	0.7%
公務員	1	0.7%
建設業	1	0.7%
教育、学習支援業	1	0.7%
合計	143	100%

(2) 大学院

4. 起業実績

研究科の学位を取得した修了者の成果として、起業実績においては、私立大学の大学発ベンチャー企業数において上位 13 位に入った。これは大学の規模という視点で他大学と比較した場合、本学の学生規模を鑑みると、6 件という起業数は高い割合であると認識しており、デジタルコンテンツに係わる起業を可能とした能力を養う教育を積極的に実施している成果といえる。

経済産業省平成 18 年度大学発ベンチャーに関する基礎調査報告（抜粋）

図表Ⅱ-14：大学発ベンチャー企業数（私立大学）その 1

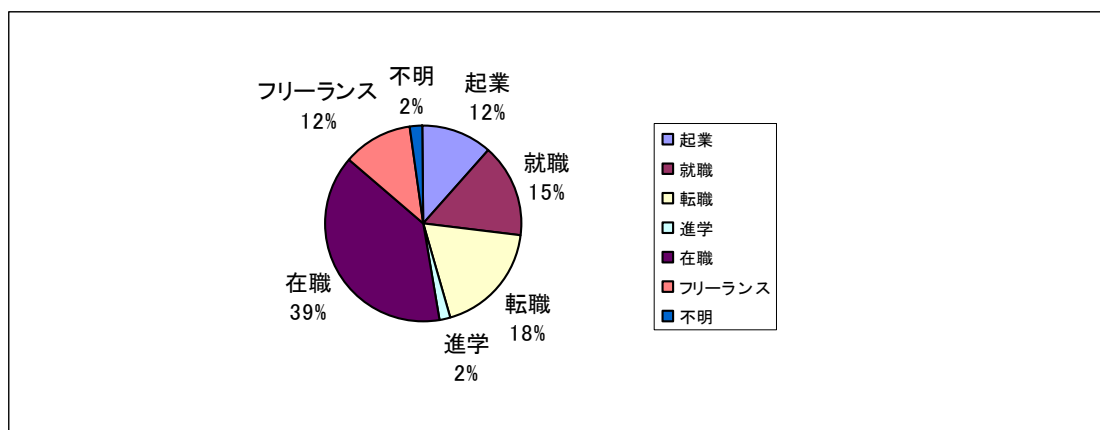
大学名	総数	FY18 新設	大学名	総数	FY18 新設
早稲田大学	66	5	工学院大学	4	0
慶應義塾大学	53	4	中央大学	4	0
龍谷大学	33	0	青山学院大学	4	0
立命館大学	31	3	東京医科大学	4	0
日本大学	25	0	藤田保健衛生大学	4	0
高知工科大学	21	0	崇城大学	4	0
東海大学	17	1	帝京大学	4	0
近畿大学	17	1	東京慈恵会医科大学	4	0
同志社大学	16	0	東北芸術工科大学	4	0
東京理科大学	13	0	東京農業大学	4	0
大阪産業大学	10	0	光産業創成大学院大学	4	0
関西学院大学	8	0	中部大学	3	1
デジタルハリウッド大学院	6	2	長浜バイオ大学	3	1
久留米大学	6	1	産業医科大学	3	1
明治大学	6	1	創価大学	3	0
聖マリアンナ医科大学	6	1	福岡工業大学	3	0
福岡大学	6	0	大阪商業大学	3	0
関西大学	6	0	京都産業大学	3	0
長崎総合科学大学	6	0	岩手医科大学	3	0
千歳科学技術大学	6	0	多摩大学	3	0
名城大学	5	2	東北工業大学	3	0
北海道東海大学	5	1	日本工業大学	3	0
桐蔭横浜大学	5	1	湘南工科大学	3	0
鳥取環境大学	5	1	北里大学	3	0
法政大学	5	0	九州情報大学	3	0
東京女子医科大学	5	0	大阪工業大学	2	1
東京電機大学	5	0	北海道工業大学	2	0
金沢工業大学	5	0	倉敷芸術科学大学	2	0
岡山理科大学	4	0	新潟工科大学	2	0

注：本年度は設立ベースではなく、現在活動しているベンチャー数をカウントすることとした。更に大学発ベンチャーの定義等の見直しも行っており、設立ベースでカウントした昨年度調査の設立総数との相違が一部の大学で生じている。

また、研究科の学位を取得した修了者の成果として、進路においては、以下の通り、デジタルコンテンツマネジメントの学位を以て専門職としてのキャリアチェンジやキャリアアップを実現している。

修了生の進路の割合（平成22(2010)年6月1日現在）

項目	起業	就職	転職	進学	在職	フリーランス	不明	合計
人数	19	25	30	3	64	19	3	163
割合	12%	15%	18%	2%	39%	12%	2%	100%



5. 産学官連携の推進実績

本学の教育研究の成果として、主にラボ(ゼミ)や各種プロジェクトにて企業、官公庁、他大学と連携して、新しいコンテンツやサービスの研究を行っている。

(成果例)

- ア. エンタテインメントコンテンツとビジネスの融合を目指したストーリーマーケティング理論の研究
- ・ 明治製菓(株)ストーリーマーケティングサイトの研究
 - ・ 明治製菓(株)サイトにおけるコンテンツ「チョコレートンの冒険!」の制作
 - ・ イトーカンパニープロデュース「STAR Chart Project」にてショートドラマ制作、DVD発売
 - ・ (株)ジェーシービー共同研究「産学協同の情報交換セッション」(テーマ研究)



明治製菓(株)コンテンツサイト
『チョコレートンの冒険!』

イ. メタバースを活用した、コンテンツ制作ビジネスモデル、経済モデルの研究
(書籍)

- ・ 「セカンドライフの歩き方バーチャルワールドガイドブック」(アスキームック)
- ・ 「セカンドライフ非公式まるわかりガイド」(徳間書店)
- ・ 「セカンドライフビジネス成功の法則 だからみんな失敗した!」(DHC)
- ・ 「セカンドライフ探検ガイド 仮想社会によろこそ」(実業之日本社)
- ・ 「超実践!セカンドライフ」(角川書店)



自分の分身(アバター)を操り、バーチャル世界を楽しむ。
「DigiCafe ++ ©Digital Hollywood」

ウ. 使うための色彩、デジタルの色彩に重点を置いた新しい色の先端研究
(学会等設置)

- ・ NPO日本カラーイメージ協会の設立
- ・ デジタル色彩検定の新設・運営

(書籍)

- ・ 「色の新しい捉え方」(光文社)
- ・ 「図解で分かるヒット商品の配色術〈商品ごとの特製カラーチャート付き〉」(誠文堂新光社)

エ. コンテンツやICTを活用した新しいビジネス価値創造に関する研究
(プロジェクト)

- ・ BSテレビ番組とインターネットの連動による、地域活性コンテンツの制作
- ・ 観光ビジュアル情報プラットフォーム「ジャーニージャパン」Webサイト企画、制作

(テーマ研究)

- ・ CG、VR、写真などを地図上に配置・整理するシステム「JI-GEN(地源)」の研究
- ・ デジタルサイネージが持つ公共性と倫理性の研究
- ・ 3Dサイネージのビジネスの可能性についての研究
- ・ コンテンツ共有制作環境の研究



地域観光を疑似体験できる地域ストーリーサイト
『Journey Japan(ジャーニージャパン)』

オ. ソフトウェアなどを利用した初等中等段階における高度な I T 教育に関する実証研究

(プロジェクト)

- ・ 2006 年度子どもゆめ基金助成活動

(委託研究)

- ・ 平成 18 年度経済産業省 I T 採択事業「国際競争力のある I T クラフトマン育成プログラム～世界聴診器のゲームプログラミングへの応用～」

(教育)

- ・ 小中学生を対象としたコンテスト&スクールスーパーサイエンスキッズ・スクール「SqueakFest '07」で本研究室の活動を発表 全国各地でワークショップ開催

(教材提供)

- ・ 国際協力機構(JICA)に協力しボスニアの高校などで教材を提供



本学で子供たちを集めたワークショップを開催

カ. 「ヒット現象」の科学的検証と研究

(学会発表)

- ・ 経済物理学の研究会にて、鳥取大学石井晃教授との共著による「ヒット現象の数理モデル」を発表

(書籍)

- ・ 「ヒット学～コンテンツ・ビジネスに学ぶ6つのヒット法則」(ダイヤモンド社)